

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和 7 年度実施事業に係る事務事業評価					5894	避難行動要支援者避難支援体制管理事業				保健福祉部	保健福祉総務課
1 事業概要		中事業番号		551								所属コード	211000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 1.5 11.5		5-3	○	○				○	避難行動要支援者を民生委員等による調査及び本人等からの申請により、避難支援に必要な情報を台帳に登録するとともに、その情報を支援する町内会や自主防災組織、消防本部等関係機関と共有し、避難所までの避難支援及び避難所での生活の支援体制を整備する。〈対象者〉75歳以上の1人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯、要介護3以上の認定を受けた方、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者手帳1・2級所持者 ※令和2年度から変更	地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の安全を確保する。	
施策		3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち											

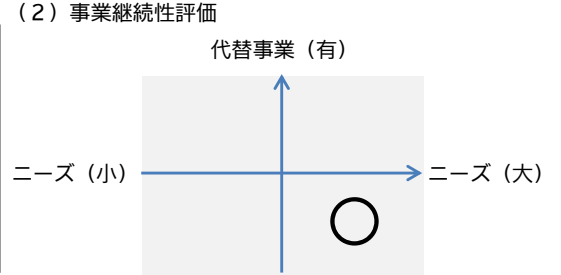
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成16年の梅雨前線豪雨や平成17年の台風14号等における、地方自治体の要支援者避難支援対策の不備から多数の犠牲者を出した。		令和元年東日本台風、令和3年及び令和4年福島県沖地震等、避難支援体制や福祉避難所の整備に向けた取り組みを充実させることが求められている。		地球温暖化の影響等による自然災害や大規模地震災害が全国的に発生しているなか、本市においても令和3年及び令和4年福島県沖地震等の被害を受けるなど、今後も予断を許さない状況である。引き続き、避難支援体制や福祉避難所整備に向けた取り組みを充実させることが求められる。		災害発生時における避難行動要支援者避難支援制度の実効性を高めるため、地域コミュニティ内での連携強化に向けた取り組みを進める必要がある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	75歳以上の1人暮らし等高齢者等の総数 ※R2から変更	人		36,865		36,604		38,274								
活動指標①	要支援者一覧表登録者数(累計)	人	18,000	15,270	18,000	14,199	18,000	13,635	18,000		18,000		18,000			
活動指標②	新規登録者数	人	900	362	900	488	900	596	900		900		900			
活動指標③																
成果指標①	近隣協力者登録率	%	19	18.3	19.5	17.4	19.5	16.6	19.5		19.5		19.5		18.0	19.5
成果指標②	要支援者一覧表配布数	人	1,250	1,183	1,250	1,168	1,250	1,382	1,250		1,250		1,250		1,250	1,250
成果指標③	個別避難計画作成者数	人			40	56	400	450	400		400		400			
単位コスト（総コストから算出）	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		1,353		434		975	312		312		312			
単位コスト（所要一般財源から算出）	近隣協力者登録率1%あたりのコスト	千円		1,353		434		975	312		312		312			
事業費		千円		15,085		3,717		8,083	8,224		8,224		8,224			
人件費		千円		9,686		3,828		8,098	4,760		4,760		4,760			
歳出計（総事業費）		千円		24,771		7,545		16,181	12,984		12,984		12,984	0		
国・県支出金		千円		6,195												
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		18,576		7,545		16,181	12,984		12,984		12,984	0		
歳入計		千円		24,771		7,545		16,181	12,984		12,984		12,984	0		
実計区分		評価結果	拡充	継続	継続	拡充	拡充									

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
活動指標①要支援者一覧表登録者数は、新規登録者数より死亡及び施設入所等のため登録削除となった者が多く、昨年度より564名減少（Δ4.0%）した。 活動指標②新規登録者数は、制度要件に該当する対象者に登録勧奨を行い、昨年度より108名増加（＋22%）し、災害対策基本法に定める避難行動要支援者に対する避難行動支援制度の浸透が図られてきた。		成果指標①近隣協力者登録率は、昨年度より微減（Δ0.8ポイント）となった。避難行動要支援者は、災害時に地域の協力者等により避難支援を進めているが、地域全体の高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、協力が求めにくくなっている現状がある。 成果指標②要支援者一覧表配布数は、昨年度より214名増加（＋11.8%）となった。令和7年度は民生委員の改選があり、新たに民生員となった方の分が純増した。 成果指標③個別避難計画作成者数は、昨年度より大幅に394名増加（＋804%）となった。令和7年度は水害ハザード地区の対象者に勧奨通知を行い、作成者数の増に繋がった。		【事業費】 昨年度より4,366千円（＋217%）増となった。令和7年度は避難行動要支援者システムの標準化対応業務（3,740千円）があり、実質の増分は626千円（＋16.8%）で、個別避難計画の作成推進のため、案内チラシ等の印刷経費の増等による。 【人件費】 昨年度より4,270千円（＋212%）増となった。令和7年度と令和8年度を集中推進期間として係で対応した結果、昨年度より人件費は増となった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		4



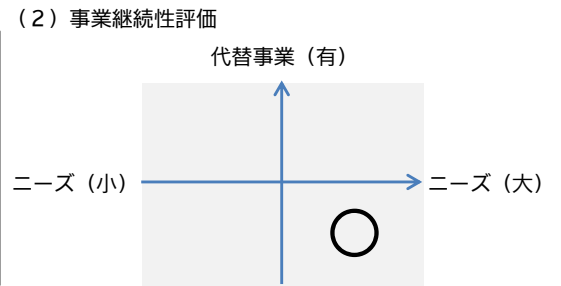
継続	一次評価コメント
登録内容の確認通知を令和4年度から2年で一巡する方式に改め、登録情報の更新を図っており、要支援者本人や家族が登録内容を改めて確認するとともに、個別避難計画の必要性についても話し合うきっかけづくりとなっている。 また、令和5年度から新規システムを構築し、要支援者の個別避難計画作成を開始しているが、作成者数の向上対策が急務であるため、令和7・8年度を集中推進期間と位置付けて作成者数の増加につながった。令和8年度も計画通りの作成者数の増となる取り組みを進める。 なお、制度が災害時に最大限機能するよう、名簿の有効活用及び制度の周知を図る。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
○		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和7年度の要支援者一覧表登録者数は13,635人で、前年の14,199人から減少した。地域コミュニティのつながり・関係の希薄化や高齢化の課題がある中、制度の実効性を確保するための方策について検討する必要がある。 一方で、要支援者の個別避難計画作成の集中推進期間1年目として、作成者数は計画を上回る450人となり、成果を上げている。令和8年度も引き続き同様の取組が求められる。 災害時の避難支援体制の充実は本市にとって重要であることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画	

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和 7 年度実施事業に係る事務事業評価					6433	生活困窮者自立支援事業					保健福祉部		保健福祉総務課	
1 事業概要		中事業番号		314									所属コード		211000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 4.3 8.5 10.2 17.17		5-3							生活困窮者に対し、自立の促進を図ることを目的として、法で定める事業を市直営又は民間法人等への委託により実施する。	貧困の拡大と連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法で定める各種事業を活用し、第2のセーフティネットとして生活保護に至るリスクの高い人をその手前で支援する。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

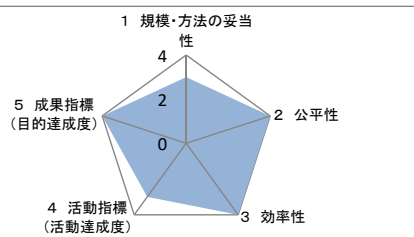
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
近年の社会経済情勢の影響を受けて、失業等による生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用の労働者等、生活に困窮するリスクの高い層が増加しており、生活保護制度の見直しと併せ新たな生活困窮者自立支援制度の創設が行われた。		物価高騰の影響等により今後の生活に関する相談は増加傾向にあり、心身の不調や家計の問題、家族間での問題、社会的孤立など複合的な課題を抱えているケースも多い。 このような生活困窮者を早期に発見し、速やかに支援ができるよう関係機関との連携維持・強化が今後も重要になる。		今後も離職等による生活困窮者からの相談は継続することが予想される。生活困窮者支援には行政のみならず地域との関わりも重要であり、様々な社会資源の発見・創出を図るべく官民協働で地域づくりに取り組むことで地域のあり方が変わってくる。今後も引き続き、生活困窮者への包括的・早期的な支援のため、地域共生社会の構築が重要になる。		生活困窮者は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えている方が多く、その支援に当たっては、相談者の状況に応じた包括的・早期的な支援が求められており、相談者の状況によっては行政側からのアウトリーチも求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度（令和 9 年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		322,515		319,680		317,263								
活動指標①	年間新規相談件数（計画値は10万人当たりの国の目安値から算定（毎年度変更あり））	件	636	501	636	387	636	500	636		636		636			
活動指標②	プラン作成件数（計画値は国の目安値（新規相談件数×50％））	件	318	51	318	72	127	56	127		127		127			
活動指標③	子どもの学習・生活支援事業の参加人数	人	35	39	35	48	50	48	50		50		50			
成果指標①	就労・増収者数（計画値：国の目安値（プラン作成件数×60％×75％））	人	144	27	144	32	50	41	50		50		50		144	50
成果指標②	子どもの高等学校等進学率	％	100	100	100	100	100	100	100		100		100		100	100
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	就労・増収者 1 人あたりのコスト	千円		1,859		1,500		1,158	1,120		1,120		1,120			
単位コスト（所要一般財源から算出）	就労・増収者 1 人あたりのコスト	千円		1,015		629		479	578		578		578			
事業費		千円		33,449		34,995		34,865	38,765		38,765		38,765			
人件費		千円		16,732		13,007		12,612	16,732		16,732		16,732			
歳出計（総事業費）		千円		50,181		48,002		47,477	55,497		55,497		55,497	0		
国・県支出金		千円		22,789		27,881		27,833	26,593		26,593		26,593			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		27,392		20,121		19,644	28,904		28,904		28,904	0		
歳入計		千円		50,181		48,002		47,477	55,497		55,497		55,497	0		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善	継続								

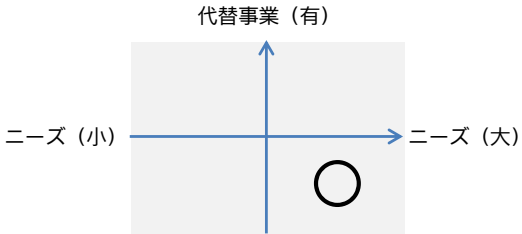
活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
物価高騰の影響等で生活に不安を抱える住民が増えたことにより新規相談件数は前年度比増となったが、生活福祉資金貸付制度など当事業に係る制度利用に至らない相談が多かったため新規相談がプラン作成につながらず、プラン作成件数については前年度比減となったものと考えられる。 子どもの学習・生活支援事業の参加人数については、学校を通じた中学3年生全員への募集チラシの配布や市公式 SNS 等を活用するなど、令和6年度と同様に周知を実施したことにより、前年度比同数となった。		就労・増収者数については、令和6年度以前に支援を開始したケースに係るプラン終結分が含まれており、前年度比増となったものと考えられる。 子どもの高等学校等進学率については、子どもの学習・生活支援事業に参加した中学3年生一人ひとりの状況に応じた学習支援や進路相談等を実施したことにより、参加休止等で連絡が取れない3名を除いた参加26名全員が高等学校等への進学が決まった。		【事業費】 物価高騰や人件費の上昇に伴い委託料が増加し、家計相談時間の増加に伴い報償費も増加したが、住居確保給付金の支給額が減少したため、全体として事業費は微減となった。 【人件費】 自立支援相談窓口を委託先である郡山市社会福祉協議会に一本化して2年目となり、当事業に係る連携等に要する時間が短縮したほか、係内でのワークシェアリングにより、人件費が減少したものと考えられる。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		4



(2) 事業継続性評価



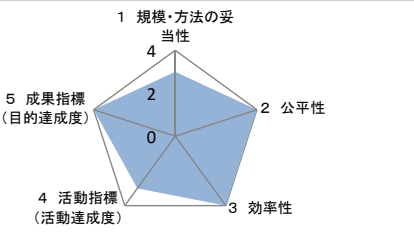
継続	一次評価コメント
継続	自立支援相談窓口を委託先である郡山市社会福祉協議会に一本化し、生活福祉資金貸付やフードバンク事業との連携を強化したことで、結果的に当事業に係る制度利用に至らない相談も生じるが、より多くの選択肢から各相談者の希望や状況に応じた支援を行っている。物価高騰の影響等により相談件数は増加傾向が続くものと考えられ、社会福祉協議会事業との連携やハローワークとの連携による就労支援などを継続していく。 依然として相談に訪れる生活困窮者の抱える課題は様々で、複合的な課題を抱えているケースも多く、生活困窮者自立支援法に基づき引き続き生活困窮者一人ひとりに寄り添った効果的な支援を行い、地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう当事業を推進していく。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

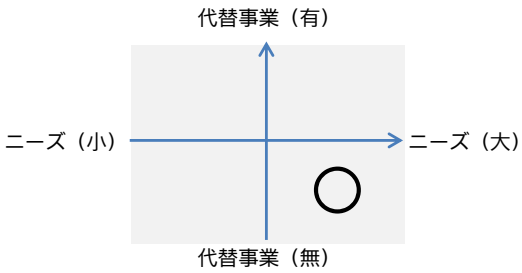
気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	令和7年度においては潜在的な要支援者を掘り起こすため、広報誌やSNS等を活用して積極的な周知を行い、前年度以上の新規相談を受け付けた。相談内容は多岐に渡り、必ずしも支援プランの作成が必要なものではないため、プランの作成件数は横ばいで推移しているが、就労・増収者数については直近3年間で増加傾向にある。 また、子どもの学習・生活支援事業においては3年連続で進学率100%を実現していることから、本事業の成果は現れているといえる。 昨年度に取り組んだ業務改善の結果、規模・方法の妥当性は向上したものと認められ、生活困窮者への支援は重要な行政課題でもあることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画
(1) 具体的なカイゼン策 ・市の広報媒体（LINE、Facebook、広報こおりやま等）による定期的な発信やウェブサイトの情報充実、相談窓口の紹介元となり得る支援機関が開催する会議での説明やチラシ配付等により更なる制度の周知を行い、潜在的な要支援者の掘り起こしを図り、新規相談件数の増加につなげる。 ・本市と人口規模が同程度で新規相談件数やプラン作成件数の実績が多い自治体における周知方法や支援機関との連携方法等の取組事例を収集し、対応可能な取組みを取り入れる。 (2) カイゼンの明確な時期 ・制度の周知：2025（R7）年8月以降 ・他自治体の取組み：2025（R7）年度以降 (3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属 ・郡山市社会福祉協議会（業務委託先）との連携 ・各支援機関の協力

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					10013	福祉まるごと支援事業				保健福祉部		保健福祉総務課	
1 事業概要		中事業番号		323									所属コード	211000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		5-3		○	○				相談員が世帯全体の複雑化・複合化したニーズを的確に捉え、これらを解きほぐし、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要な支援をコーディネートする。	一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を行う。			
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち														

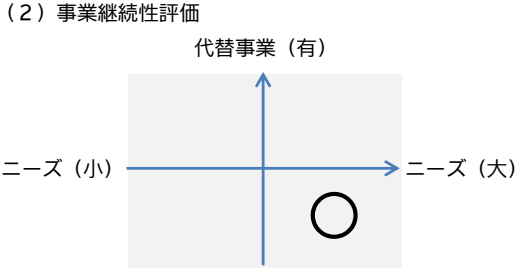
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化するなか、「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会の実現」が提唱され、さらには、平成29年6月の社会福祉法の改正により、地域福祉の推進に関する内容が新たに規定されるなど、国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化している。		高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な相談支援体制の構築を図る必要がある。		住民の複雑化・複合化するニーズに対応できるよう様々な支援機関のネットワーク化を推進するとともに、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人與人、人と社会資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をもとに創っていく地域共生社会の構築が必要となる。		高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な相談支援体制の構築が求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2022年度	2025年度
対象指標	市民	人		322,515		319,680		317,263								
活動指標①	新規相談件数	件	480	239	480	297	480	274	480		480		480			
活動指標②	継続相談件数	件		2,398	2,500	3,003	2,500	3,527	2,500		2,500		2,500			
活動指標③	相談支援包括化推進員	人	7	6	7	6	7	6	7		7		7			
成果指標①	他の相談支援機関等へコーディネートした割合	%	50	42	50	36	50	31	50		50		50		50	50
成果指標②	年間相談件数のうち終了した割合	%	50	36	50	42	50	55	50		50		50		50	50
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		160		128		164	82		82		82			
単位コスト（所要一般財源から算出）	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		60		45		48	30		30		30			
事業費		千円		31,855		32,914		40,040	40,210		40,210		40,210			
人件費		千円		6,361		5,066		5,019	6,361		6,361		6,361			
歳出計（総事業費）		千円		38,216		37,980		45,059	46,571		46,571		46,571	0		
国・県支出金		千円		23,891		24,731		28,222	24,497		24,497		24,497			
市債		千円						1,400								
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円						2,318	4,887		4,887		4,887			
一般財源等		千円		14,325		13,249		13,119	17,187		17,187		17,187	0		
歳入計		千円		38,216		37,980		45,059	46,571		46,571		46,571	0		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	拡充	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等関係機関が集まる会議での事業説明・周知を実施し、広報こおりやまや市ウェブサイトでの周知を行い、積極的な訪問支援（アウトリーチ）を継続して行った結果、新規相談件数については前年度比でほぼ同数となった。 新規相談受付後の継続相談件数については前年度比で大幅に増加しており、複合的な課題を抱え、継続的な支援を必要とする相談者への伴走支援が行き届いているものと考えられる。		他の相談支援機関の紹介のみで終了したケースが増加したことにより、他の相談支援機関等へコーディネートした割合（2か所以上へつないだ割合）は前年度比減となり、終了した割合は前年度比増となった。ケースによってはつなぎ先を明確化（※1か所で終了）できる場合も多いことから、必要な支援先に適切につなぐという当相談窓口の役割は十分に機能しているものと考えられる。		【事業費】 生成AIを活用した相談内容要約システムの導入・運用に係る経費を計上したことにより、事業費が増加した。 【人件費】 生成AIを活用した相談内容要約システムの導入等に係る業務が新たに生じたが、主に議会対応など全庁共通業務の増加要因となり、当事業の内容にほぼ変更は無かったため、人件費はほぼ横ばいとなった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



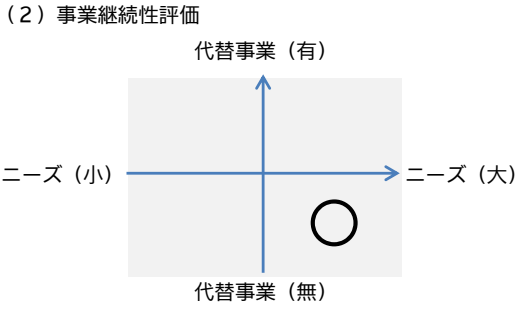
継続	一次評価コメント
当相談窓口が市民に浸透してきており、新規相談件数は前年度比ほぼ同数、継続相談件数は前年度比で大幅に増加している。複雑化・複合化する課題に直面し、継続的な支援を必要とする相談者は依然として多く、相談者一人ひとりの相談内容に合わせて適切な関係機関等へとコーディネートするなどの伴走支援を今後も継続して実施していく。窓口を利用する相談者への支援はもちろんのこと、積極的なアウトリーチにより、窓口に足を運べない潜在的な相談者への支援も行い、包括的な支援体制の構築を図っていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	二次評価コメント
令和7年度は新規相談274件に対し、継続相談は3,527件と前年度から大幅に増加し、伴走支援の充実が見られる。他の相談機関への連携割合は低下したが、これは支援先を的確に絞り込めた結果であると思料する。 生成AIを活用した相談内容要約システム導入により事業費は増えたが、継続相談が増加する中でも事業費は横ばいに留まっていることから、業務効率化への投資と評価できる。 複雑化する福祉ニーズに対応するため、アウトリーチ活動を含め今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					10096	重層的支援体制整備推進事業					保健福祉部	保健福祉総務課
1 事業概要		中事業番号		1973									所属コード	211000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		5-3	○	○					複雑化・複合化した課題を抱える世帯の支援に当たり、既存の相談支援機関だけで対応することが難しい場合に、役割分担を調整し、進捗を管理する。	制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する相談支援機関の役割分担を調整し、アセスメントから支援の実施、進捗管理、評価までをマネジメントすることで、重層的な支援体制の構築を図る。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

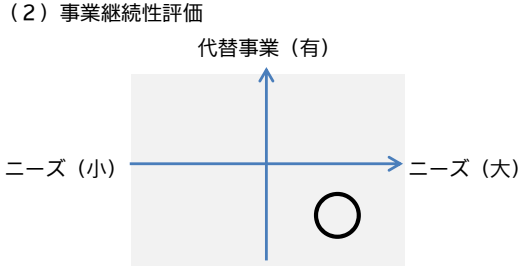
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
これまでの日本の社会保障制度は、介護、障害、子育てといった典型的な課題を想定し、対象者別に支援する制度として設計され発展してきた。加えて、多くの制度は頼れる家族、安定した雇用、地域社会でのつながりといった共同体の機能が十分であることが前提とされていた。しかし、助けてくれる親族等がない、非正規雇用の拡大、地域のつながりの希薄化など、これまでの社会保障制度の前提条件が変化し、従来の制度では想定していなかったケースが増加している。	「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施し、地域共生社会の実現を図ることを目的に、2021（令和3年）4月1日に社会福祉法が改正され、「重層的支援体制整備事業」が創設された。複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、各自治体において事業を推進する必要がある。	複雑化・複合化した課題を抱える世帯を包括的に支援するため、多岐にわたる相談支援機関等を調整する必要がある、これまで以上に、庁内における複数の担当課や、外部の相談支援機関、地域の関係者による支援をマネジメントする体制構築が求められる。また、包括的な支援は行政のみが行うものではなく、地域と協働して行うものであり、地域づくりの視点も求められる。	高齢者、障がい者、子ども等多様な対象が抱える様々な福祉課題に渡る複雑・複合的な課題や、どこに相談していいかわからない制度の狭間にある課題の解決を支援するため、包括的な支援体制の構築が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度	2029年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標																
活動指標①	支援会議における新規相談案件数	件			12	5	12	6	12		12		12			
活動指標②	支援会議における継続相談案件数	件			120	164	120	166	120		120		120			
活動指標③																
成果指標①	他の相談支援機関等を調整した割合	%			50	100	50	66	50		50		50			
成果指標②	支援会議における相談案件のうち終結した割合	%			25	40	25	33	25		25		25			
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	支援会議における年間相談案件1件あたりのコスト	千円				2,582		2,074	134		134		134			
単位コスト（所要一般財源から算出）	支援会議における年間相談案件1件あたりのコスト	千円				1,463		1,122	91		91		91			
事業費		千円				7,704		7,828	7,809		7,809		7,809			
人件費		千円				5,208		4,616	9,898		9,898		9,898			
歳出計（総事業費）		千円		0		12,912		12,444	17,707		17,707		17,707	0		
国・県支出金		千円				5,595		5,710	5,710		5,710		5,710			
市債		千円							0							
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0							
その他		千円							0							
一般財源等		千円		0		7,317		6,734	11,997		11,997		11,997	0		
歳入計		千円		0		12,912		12,444	17,707		17,707		17,707	0		
		実計区分	評価結果			新規	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
令和6年度に事業を開始したところであり、連携推進担当（庁内23所属の課長補佐等）の発令や関係機関が集まる会議での事業説明、支援会議の仕組みを活用した情報共有等を実施したものの、庁内外において事業内容がまだ十分に認知されておらず、新規相談につながっていないケースがあるものと考えられる。 新規相談受付後の継続相談件数については、相談者が抱える複雑化・複合化した課題を包括的に支援するため、相談者本人に対する相談や支援に加え、多岐にわたる相談支援機関等との連絡調整が必要となったことによるものと考えられる。	単独の相談支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題を抱えるケースについて、支援会議の開催による多機関協働により、各相談支援機関の役割分担、支援の方向性の整理、定期的な進捗管理など、ケース全体のマネジメントが実施できた結果であると考えられる。	【事業費】 物価高騰や人件費の上昇に伴い委託料が増加したこと で、事業費が増加した。 【人件費】 事業実施2年目となり、業務委託に係る管理監督や契約事務、国・県への交付金申請等に要する時間が短縮し、人件費が減少したものと考えられる。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



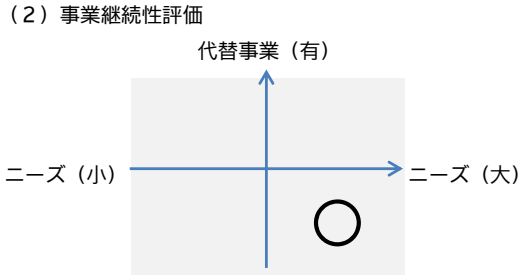
継続	一次評価コメント
地域共生社会の実現に向け、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を令和6年度から実施しており、複雑化・複合化する福祉課題に対して更なる支援体制の強化を図っている。 制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱えるケースへの対応に関し、新規相談受付後の継続相談件数は増加傾向にある。そのようなケースの支援には複数の支援機関による支援が必要な場合が多く、支援機関の役割分担を調整し、支援全体をマネジメントする当事業の必要性は今後より高まるものと考えられるため、継続的な実施により重層的な支援体制の構築を図っていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
○		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	二次評価コメント
令和7年度においては継続相談件数や成果指標において計画値を上回り、多機関協働による支援が有効に機能していることがうかがえる。単位コストも低下し効率化が進んでいるが、新規相談が計画の5割にとどまり、事業の認知度向上が課題である。今後は庁内外に対する事業の周知を強化し、関係機関間のさらなる連携の活性化を図る必要がある。 複雑化する福祉ニーズに対応するため、本事業の必要性は高く、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					6428	被保護者就労支援事業				保健福祉部	生活支援課
1 事業概要		中事業番号		545								所属コード	211500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 8.5 8.8 10.2		5-3		○	○				市役所庁舎内にハローワークコーナーを設置し、市（就労支援員）とハローワーク（ハローワーク職員が市役所に常駐）が連携し、ワンストップ型の就労支援体制を図る。	就労可能な生活保護受給者等に対し、保護開始直後から保護脱却に至るまで、切れ目なく、就労等を通じての積極的な社会参加を促し、早期自立を支援する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

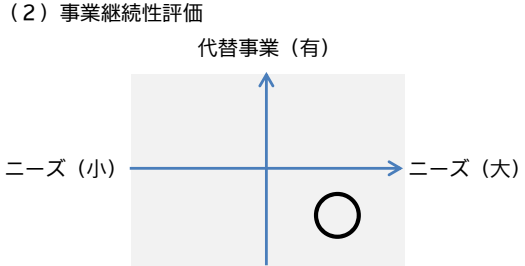
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成17年度から、生活保護受給者の就労による自立促進を図ることを目的として、就労支援を専任で行う就労支援員を配置し被保護者の相談支援を実施してきたが、より一層の支援強化を図るために、平成25年10月から本福祉事務所内にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援を開始した。	本福祉事務所とハローワークとの一体的就労支援を実施することで、平成26年度以降は一定の効果を上げている。 令和8年4月に公表されたハローワーク郡山管内における有効求人倍率（令和8年2月：1.55倍）は、前月（令和8年1月：1.59倍）より0.04ポイント下回った。前年同月時期（1.70倍）と比較すると、0.15ポイント下回っている。	就労支援により、せっかく職に就いても、人間関係や職場の雰囲気馴染めず、短期間で仕事を辞めてしまうケースもあることから、その後も面談等を継続し、就労意欲の向上を含め本人が抱える課題の解消・軽減を図り、可能な限り再支援に繋げる等の支援が必要になってくるものと思われる。	福祉部門のみならず、雇用部門に関する相談窓口が一体化されたことにより、福祉から就労へのきめ細やかなサービスが受けられており、今後も現支援体制での対応の維持が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	生活保護受給者（その他の世帯）	人		494		522		505								
活動指標①	就労支援対象者数	人	120	149	120	162	120	185	120		120		120			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	就労者数	人	50	88	60	79	60	96	60		60		60		50	60
成果指標②	就労による生活保護廃止者数	人	8	6	8	4	8	6	8		8		8		8	8
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		111		151		118	162.9		162.9		162.9			
単位コスト（所要一般財源から算出）	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		53		72		53	58.9		58.9		58.9			
事業費		千円		146		131		152	163		163		163			
人件費		千円		9,613		11,788		11,155	9,613		9,613		9,613			
歳出計（総事業費）		千円		9,759		11,919		11,307	9,776		9,776		9,776	0		
国・県支出金		千円		5,065		6,241		6,241	6,241		6,241		6,241			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		4,694		5,678		5,066	3,535		3,535		3,535	0		
歳入計		千円		9,759		11,919		11,307	9,776		9,776		9,776	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
平成25年10月から本福祉事務所内にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援が可能となったことから、平成26年度以降の就労支援対象者はそれ以前より増加している。 令和7年度においては、前年度より増加し、計画値の154%となる185人が当事業に参加している。 （参考）就労支援対象者数 平成26年度：141人、平成27年度：103人、平成28年度：94人、平成29年度：128人、平成30年度：186人 令和元年度：147人、令和2年度：132人、令和3年度：150人、令和4年度：131人、令和5年度：149人、令和6年度：162人、令和7年度：185人	ケースワーカーのみでは対応できないようなきめ細やかな就労支援体制を構築するため、就労支援を専門に担当する就労支援員を配置し、加えてハローワークとの連携を図ることで、それぞれの専門性を活用した効果的な就労支援を実施しており、令和7年度においては、就労者数は96人で計画値の160%を達成している。 就労による生活保護廃止者数は計画値に届かなかったものの、令和6年度から2人増の6人となっている。 なお、支援を行っても就労に向けて課題を抱える就労支援対象者がいるため、今後はより一層の連携体制を確保し当事業を実施していく必要がある。	【事業費】 令和7年度当初予算：152千円は、令和6年度当初予算と同程度である。 また、実績としては令和7年度は生活保護担当就労支援員全国研修への参加(36千円)があり、消耗品費116千円と併せ、152千円の歳出となった。 【人件費】 令和5年度より、更にきめ細やかな就労支援実施のため就労支援員を1名増員し、会計年度任用職員3名が就労支援員として対応していることから人件費は増加傾向となっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



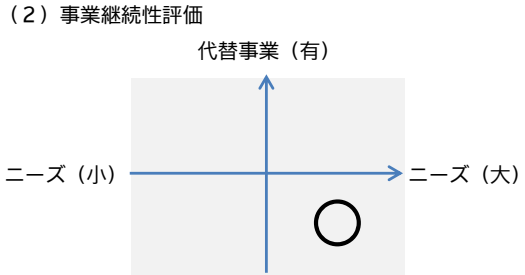
継続	一次評価コメント
当事業は就労阻害要因のない稼働年齢層（15歳～64歳）の生活保護受給者を対象に、本福祉事務所の就労支援員とハローワークとの一体的就労支援を行うことにより、就労支援対象者本人の意思を尊重しながら、就労意欲の向上を含め本人が抱える課題の解消や軽減を図ることで、社会参加や早期自立の促進に寄与するものである。 令和7年度については、就労支援対象者数は185人で計画値の154%、就労者数は96人で計画値の160%を達成して前年度実績を上回っており、就労支援体制の強化による成果を挙げている。 人件費については、増加傾向にはあるものの、前年度を上回る実績達成により、単位コストの減少に繋がっている。 生活保護受給者は増加傾向にあるため、当事業による就労支援の必要性は今後も高く、継続して事業を実施していく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和7年度は就労支援員とケースワーカーの連携をさらに強化し、対象者の掘り起こしや、支援対象者へのアプローチをきめ細かく行った。その結果、就労者数は前年から17名増加し、高い実績を達成した。 また、就労者一人当たりの単位コストは前年度の151千円から118千円へと減少し、事業の効率性も向上している。 生活保護受給者が増加傾向にある中、本事業の必要性は依然として高く、現行の効率的・効果的な支援体制のもと、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画
(1) 具体的なカイゼン策 ・ケースワーカーと就労支援員が更に連携を図りながら就労支援対象者の選定を行い、就労支援対象者の増加に繋げる。 ・就労支援員、ハローワークとの一体的支援により就労者数の増加を目指すと共に、人件費の抑制に努め、単位コスト抑制による事業の効率化を図る。 (2) カイゼンの明確な時期 ・令和7年度以降。 (3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属 ・就労支援事業参加及びその後の就労に繋げるための、生活保護受給者へのきめ細やかな支援。

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和 7 年度実施事業に係る事務事業評価					6566	被保護者健康管理支援事業					保健福祉部		生活支援課	
1 事業概要		中事業番号		546									所属コード		211500	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.3 3.4 3.5 10.2		5-3		○					健康問題のある生活保護受給者に保健指導を行い、重症化予防及び健康増進を図る。 重複服薬防止や後発医薬品の使用を促進、頻回受診の解消により医療費適正化を図る。	生活保護受給者の生活習慣病の悪化防止等による健康増進を図る。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

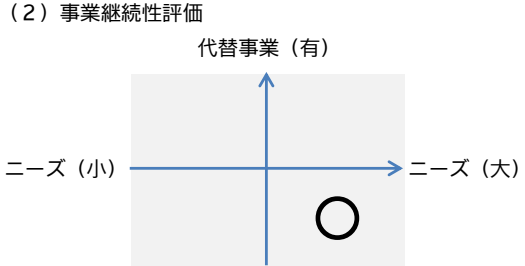
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
生活保護受給者においては規則正しい生活習慣がない者が多く、そのため生活習慣病により受診回数や医療扶助費の増加が問題視されていた。		健康に関する意識が低く、不適切な生活習慣の生活保護受給者が多い。精神疾患や難病等の持病に生活習慣病を合併することが多く、受診回数や医療扶助費が増加している。 健康意識の低い親のため、子どもの予防接種や母子保健法に基づく健康診査、食育など、生活習慣の基盤となる育児が不十分なケースが多く、生活習慣病のハイリスク予備軍となっている。		不適切な生活習慣により青年期から生活習慣病の治療を必要とするものが増え始め医療費の増大が予想される。		社会生活全般への関心が薄く、規則正しい生活習慣が身についている人が少ない。 複数の疾患を持つ場合も多く、個々の健康状態及び生活状態に合わせたきめ細やかな対応が求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度（令和 9 年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	生活保護受給者	人		3,360		3,401		3,462								
活動指標①	生活保護受給者への健康診査の受診勧奨	人	2,800	2,856	2,800	2,862	2,800	2,919	2,800		2,800		2,800			
活動指標②	要保健指導者への指導件数	件	300	298	300	258	300	291	300		300		300			
活動指標③	お薬手帳の配付	人	400	397	400	374	400	323	400		400		400			
成果指標①	健康診査受診率	%	10	10.5	10	11.2	10	10.2	10		10		10		10	10
成果指標②	後発医薬品使用率	%	86	88.7	86	92.1	86	93.7	86		86		86		86	86
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	生活保護受給者への健診の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.4		1.6		1.7	1.4		1.4		1.4			
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活保護受給者への健診の受診勧奨及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.3		1.5		1.6	1.3		1.3		1.3			
事業費		千円		558		474		522	558		558		558			
人件費		千円		3,996		4,656		5,040	3,996		3,996		3,996			
歳出計（総事業費）		千円		4,554		5,130		5,562	4,554		4,554		4,554	0		
国・県支出金		千円		418		355		391	418		418		418			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		4,136		4,775		5,171	4,136		4,136		4,136	0		
歳入計		千円		4,554		5,130		5,562	4,554		4,554		4,554	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①健診受診方法や受診医療機関を記載したチラシを作成し、健診対象者に個別通知や訪問等で受診勧奨を行い目標を達成した。 ②被保護者の高齢化や困難事例の増加に伴い、継続的な保健指導の実施やCWや関係機関と連携した支援が必要なケースが増加しており、1 ケースへの介入時間が増加しているため、実施件数は291件（97.0％）と目標値を下回っている。 ③受給者への配布件数は目標値及び前年度の配布数を下回り323件（80.7％）の配布数であったが、手帳活用の必要性について広く認知されてきており新規申請時の交付及び更新での交付となっている。		①予防的観点から意識的に受診を図る被保護者は少ない傾向にあるが、個別通知や継続的な訪問での受診勧奨により受診率が10.2％と目標を達成した。 ②被保護者への「お薬手帳」の配布や医療機関・調剤薬局等へ周知を図ることで、後発医薬品使用率が93.7％と目標を達成した。		【事業費】 前年度と比べ上半期の健診受診者の低下がみられたため、秋に再度個別通知を行い受診勧奨を実施した。また、歯科健診該当者へのチラシの配布や女性の乳がん検診該当者へリーフレットの配布等を行ったため、前年度と比して事業費が増加した。	
				【人件費】 令和元年度より保健師2名体制となったが、R 6 年度から保健師1 名体制となる。ADLの低下がみられる高齢者や母子、精神疾患ケースへの複数回の介入や関係機関との調整が必要な件数が増加したため、前年と比して人件費が増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



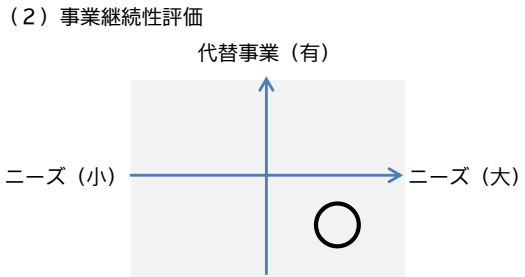
継続	一次評価コメント
継続	平成 2 7 年度から健康管理支援事業として保健師による保健指導を行っている。国においても生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱が改正され、令和 3 年 1 月から被保護者健康管理支援事業が本格的に稼働したところである。精神疾患や知的障害、家族関係など受給者を取り巻く問題が複雑に絡み合い、生活環境や生活習慣が改善できない者も多くいるほか、被保護者の高齢化に伴う緊急対応や継続した支援を必要とするケースも増加していることから、今後も対象者の理解力・生活力に合わせたきめ細かな指導を引き続き行っていく。個別通知や訪問による健康に関する周知啓発や電話相談や面接による健康相談を行っているが、全体的には健康意識が低く、行動変容を促すことが難しい状況であり、今後も被保護者の年齢層や健康状態に合わせた生活習慣改善の取り組みが必要である。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	二次評価コメント
継続	令和 7 年度における健康診査受診率は10.2％、後発医薬品使用率は93.7％と主要指標で目標を達成し、過去の実績水準を維持している。特に後発医薬品使用率は目標を大幅に上回り、医療費適正化に貢献した。 一方で、要保健指導者への指導件数は高齢化や困難事例の増加による介入時間の長期化が原因で目標をわずかに下回っており、より効率的かつ効果的な支援を行うことが求められている。 生活習慣病リスクの増大が予測される中、受給者の健康増進と医療費適正化の観点から、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和 7 年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					3070	障がい者相談支援事業				保健福祉部	障がい福祉課	保健・感染症課
1 事業概要		中事業番号		350	394								所属コード	212000 215500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2 17.17		5-3							障がい者及びその家族に対して相談及び情報の提供等を総合的に行う。	住み慣れた地域で障がい者の自立した生活促進を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち													

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るための施策が求められた。	専門的な相談や複数機関との連携が必要なケースが増加し、相談支援業務が複雑になってきているため、障がい者基幹相談支援センターを設置し、相談支援専門員のフォローアップを実施している。 また、共生社会の実現を踏まえた支援体制の構築や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など相談支援事業所の担う役割が拡大している。	多種多様な相談や複数課題の相談など、専門的かつ複雑な相談内容が増えていることから、対応できる相談員の育成が求められるほか、共生社会の実現を踏まえた支援体制の構築、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにより、相談支援事業所に期待される役割はさらに大きくなると思われる。障がい者基幹相談支援センターを核として、他分野・多機関との連携を強化し、様々な社会資源を円滑に活用することが求められている。	障がい者等が安心して地域生活が送れるように、福祉サービスのことだけでなく、様々な悩みや課題に対する情報提供や当事者に寄り添った対応、さらには地域に根差したソーシャルアクション活動が望まれている。また、有事の際を見込んだ支援が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	身体障がい者数、知的障がい者数及び精神障がい者数（令和7年度から保健・感染症課と統合）	人		13,067		12,997		16,822								
活動指標①	障害者支援相談員数（令和7年度から保健・感染症課と統合）	人	22	23	22	23	31	31	22		22		22			
活動指標②	市内の事業者数（令和7年度から保健・感染症課と統合）	事業所	6	6	6	6	8	8	6		6		6			
活動指標③																
成果指標①	相談件数（令和7年度から保健・感染症課と統合）	件	29,000	37,463	29,000	41,733	51,000	60,546	29,000		29,000		29,000		21,000	24,000
成果指標②	障害福祉サービス等に関する相談件数（令和7年度から保健・感染症課と統合）	件					19,000	20,327								
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	相談1件あたりのコスト	千円		3.2		2.8		2.7	4.3		4.3		4.3			
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談1件あたりのコスト	千円		2.2		2.1		2.5	3.2		3.2		3.2			
事業費		千円		117,541		117,584		159,793	126,852		126,852		126,852			
人件費		千円		3,433		1,334		3,749	782		782		782			
歳出計（総事業費）		千円		120,974		118,918		163,542	127,634		127,634		127,634	0		
国・県支出金		千円		37,969		31,856		13,240	22,393		22,393		22,393			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		83,005		87,062		150,302	105,241		105,241		105,241	0		
歳入計		千円		120,974		118,918		163,542	127,634		127,634		127,634	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
当事者及びその家族等からの総合相談を受けている委託相談支援事業所7箇所・相談員27名(障がい福祉課所管：5箇所、保健・感染症課所管：2箇所)と委託相談支援事業所をフォローアップする障がい者基幹相談支援センター・相談員4名(障がい福祉課所管)を含めた8事業所・相談員31名で運用しており、事業所数及び相談員数は目標を達成した。委託相談支援事業所では、障害種別にとらわれず全事業所輪番体制で対応している。障がい者基幹相談支援センターでは、様々なニーズに対応するため相談支援専門員の研修会を開催するなど、相談員の質の向上に努めている。	委託相談支援事業所の相談体制が地区割となり相談先が浸透してきたこと、すべての相談支援事業所で3障害（身体・知的・精神）の対応が可能となったこと、相談内容も多様化・複雑化しており、基幹相談支援センターと連携するケースも増えていることにより、相談件数は大幅に増加した。	【事業費】7箇所の相談支援事業所への業務委託経費(障がい福祉課所管：5箇所・約9,094万円、保健・感染症課所管：2箇所・約3,608万円)はほぼ横ばいである。障がい者基幹相談支援センター(障がい福祉課所管)への業務委託経費は受託者からの要望に基づき、予算積算書の見直しを図ったため増額(約3,278万円・約588万円増)した。単位コストは総コスト(R6各課平均2.7)は横ばいとなり、一般財源(R6各課平均2.0)は上昇した。障がい福祉課の単価コストは、3事業所の相談件数の減により、総コスト(R7：3.3、R6：2.8)及び一般財源(R7：2.9、R6：2.1)ともに上昇した。保健・感染症課の単価コストは、1事業所の相談件数の増により、総コスト(R7：1.7、R6：2.3)及び一般財源(R7：1.7、R6：1.9)ともに低下した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

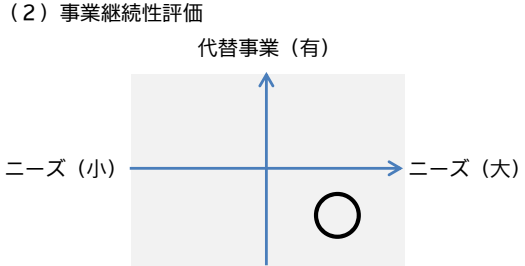
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
継続	令和4年度より委託相談支援事業所の相談体制を障害種別から輪番制（一部地区割）を導入して、障がい種別によらない支援体制により対応している。輪番制は市が最初の窓口となり、相談調整を行い市民の利便につながっている。地区割は強みとして地域に根差した支援体制の充実が期待されているが、一方では地区割の相談件数に偏りがあり平準化が必要である。 本事業は障がい福祉課と保健所保健・感染症課が各々の事務分掌に基づき実施しているものであるが、予算措置は各課での計上を継続しつつ、事務効率化の観点から、令和7年度から事業評価を統合し、令和8年度からは、契約事務については執行委任により障がい福祉課が実施している。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

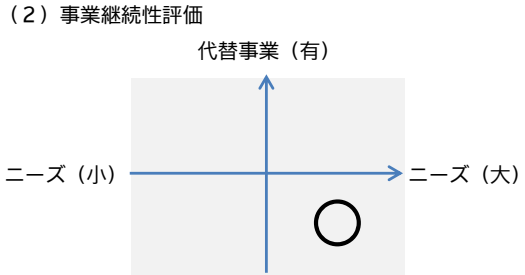
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
継続	令和7年度の相談件数は60,546件（計画比118.7%）と計画値を大幅に上回り、市民ニーズは高い。一方で、地区による相談件数の偏りや職員負担の増加が課題であり、対応として「障がい者相談支援体制のあり方検討会」を設置し、体制の見直しに着手している。ただし、あり方検討会の開催に伴い、人件費が急激に増加していることから、事業の効率性向上については検討の必要がある。 障がい者等が安心して地域生活を送るため、当該事業は必要不可欠である。検討会の結果を踏まえた業務平準化や連携強化を模索しながら、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		中事業番号		351									所属コード	212000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ 「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-2						○	手話の普及と聴覚障がい者への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者の日常、社会生活上必要な情報保障として、手話通訳者及び要約筆記者の派遣等を実施する。	障害者差別解消法に基づく合理的配慮に向けた施策の推進の観点から、聴覚障がい者に対する理解促進とコミュニケーション等支援の充実を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち													

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段の確保のための施策が求められた。	平成27年4月に制定した郡山市手話言語条例の「手話が言語である」及び令和7年6月に施行された手話施策推進法の理念のもと、手話の理解、普及に努め、誰もが手話を使用しやすい環境づくりを推進している。また、手話の理解促進を図りつつ、聴覚障がい者への日常生活や社会生活におけるコミュニケーション支援として手話通訳者や要約筆記者の派遣の他、ICTを活用した遠隔手話サービスを実施している。	地震や気候変動等による大規模な災害の発生や世界的な感染症の流行等、著しく変化する社会情勢において、聴覚障がい者が安全、安心な日常生活及び社会生活を送るうえでの情報保障の必要性は、ますます高まっていく。	聴覚障がい者が地域で安定した生活を送るために、障がいに対する理解が深まり、どのような場面においても手話通訳及び要約筆記による情報保障が提供される社会が望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民聴覚障がい者数	人		322,515 905		319,680 861		317,263 841								
活動指標①	手話通訳者数（専任手話通訳者3人含む）	人	45	40	45	40	45	40	45	45	45	45	45	45		
活動指標②	要約筆記者数	人	25	20	25	23	25	22	25	25	25	25	25	25		
活動指標③	遠隔手話サービス登録者数	人	120	119	120	176	120	190	120	120	120	120	120	120		
成果指標①	手話通訳者派遣件数	件	3,000	3,027	3,000	3,306	3,000	3,059	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,950	3,000
成果指標②	要約筆記者派遣件数	件	80	83	80	82	80	48	80	80	80	80	80	80	80	80
成果指標③	遠隔手話サービス利用件数（専任手話通訳者3人に対応）	件	1,000	900	1,000	1,145	1,000	1,220	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	962	1,000
単位コスト（総コストから算出）	派遣1件あたりのコスト	千円		12.2		12.1		13.1	10.0		10		10			
単位コスト（所要一般財源から算出）	派遣1件あたりのコスト	千円		7.9		7.8		9.0	7.0		7		7			
事業費		千円		18,128		19,390		17,115	19,520		19,520		19,520			
人件費		千円		19,966		21,640		22,532	20,012		20,012		20,012			
歳出計（総事業費）		千円		38,094		41,030		39,647	39,532		39,532		39,532	0		
国・県支出金		千円		13,241		14,542		12,836	14,640		14,640		14,640			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		24,853		26,488		26,811	24,892		24,892		24,892	0		
歳入計		千円		38,094		41,030		39,647	39,532		39,532		39,532	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	拡充	継続	継続								

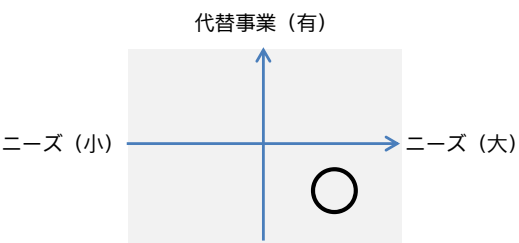
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
登録手話通訳者数（専任含む）及び登録要約筆記者数については、前年度と大きな変化はない。遠隔手話サービス登録者数については、年々増加傾向にある。	手話通訳者等の派遣件数については、前年度と比較して減少した。一方、遠隔手話サービスについては、消防や医療機関等の登録や転入者や未登録者への周知を図った結果、年々増加傾向にある。	【事業費】 手話通訳派遣件数の減少に伴い、事業費が減少した。 【人件費】 遠隔手話サービスのニーズの増大に伴い、緊急対応等の時間外対応も増えていることから専任手話通訳の人件費の一部が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

（1）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3	
2 公平性	3	
3 効率性	3	
4 活動指標（活動達成度）	4	
5 成果指標（目的達成度）	4	

（2）事業継続性評価



継続	一次評価コメント
当該事業は、聴覚障がい者の情報保障と円滑な意思疎通の支援を図るため手話通訳者や要約筆記者の派遣を行うものであり、聴覚障害者の安定した社会、日常生活の維持を図るうえで必要不可欠な事業である。 事業の実施においては、ICT機器を活用した遠隔手話サービスを効果的なコミュニケーションツールとして導入してきたところであるが、遠隔手話サービスの登録者数、利用件数が増えていることから、利用者ニーズにおいてもデジタル化が進んでいることが考えられる。 今後は、多様化するニーズを的確に捉えながら、デジタル弱者においても十分な情報取得と意思疎通が確保できるよう、手話通訳及び要約筆記者の育成確保に努め、対面及びデジタル双方のサービスの均衡を図っていく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

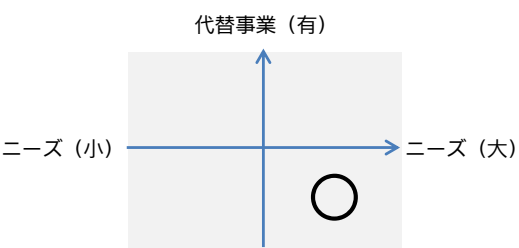
気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏
○	○	○

4 二次評価

（1）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3	
2 公平性	3	
3 効率性	3	
4 活動指標（活動達成度）	4	
5 成果指標（目的達成度）	4	

（2）事業継続性評価



継続	二次評価コメント
手話通訳派遣は計画比102.0％（3,059件）と堅調だが、要約筆記派遣は継続的に派遣を実施していたイベントが中止された等の影響により計画比60.0％（48件）と低迷している。一方で、遠隔手話サービスは利用者・件数ともに計画を大幅に超過しており、ICTへのニーズシフトが見受けられる。この需要変化により派遣コストが上昇している点が課題であり、今後は需要が減少している派遣事業を見直し、急増する遠隔サービスへ資源を重点化するなど、効率的な事業運営が求められる。 聴覚障がい者への支援事業は必要不可欠であるため、ニーズへの対応を踏まえた事業展開を検討しながら、今後においても継続して事業を実施する。	

（参考）令和7年度カイゼンのための行動計画

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和 7 年度実施事業に係る事務事業評価					6526	難聴児補聴器購入費等助成事業					保健福祉部		障がい福祉課		
1 事業概要		中事業番号		537										所属コード		212000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）					
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2									以下の経費を助成額とする。（１）補聴器を購入する経費の基準額の２／３の額。 （２）補聴器修繕にかかる経費の基準額の１／２の額。	身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進し、もって福祉の増進を図る。					
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち																

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
身体障害者手帳が取得できない場合、補聴器購入に際し全額自費で購入する必要があり、その結果補聴器の装用が見送られる事があったので、早期に補聴器装用を行い、就学期に十分な言語能力の確保が可能となるよう努める必要がある。		軽度・中等度難聴があるにもかかわらず、補聴器装用や適切な介入を行わずに難聴を放置することにより、言語発達の違いや学力・社会生活にまでも支障をきたす事例が見られる。		平成27年度の事業開始時から10年が経過し、補聴器の耐用年数である5年を超えた利用者の再交付申請は落ち着いてきた。そのため令和6年度は買替として10件を見込んでいたところ、4件の購入申請に留まった。令和7年度以降は、10件程度買替と思われる。		補聴器が必要ではあるが公的支援を受けられなかった児童の補聴器購入等に係る経済的負担の支援が望まれている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		2029年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
対象指標	1 8歳未満の児童・乳幼児数	人		45,664		44,371		43,102								
活動指標①	案内チラシ発行枚数	枚	100	100	100	100	100	224	100		100		100			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	補聴器購入助成申請件数	件	10	7	10	4	8	12	8		8		8		8	8
成果指標②	補聴器修繕助成申請件数	件	15	11	15	6	8	7	8		8		8		8	8
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	申請1件あたりのコスト	千円		69		106		59	55		55		55			
単位コスト（所要一般財源から算出）	申請1件あたりのコスト	千円		49		88		35	40		40		40			
事業費		千円		702		362		957	1,041		1,041		1,041			
人件費		千円		538		697		171	619		619		619			
歳出計（総事業費）		千円		1,240		1,059		1,128	1,660		1,660		1,660	0		
国・県支出金		千円		350		180		463	520		520		520			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		890		879		665	1,140		1,140		1,140	0		
歳入計		千円		1,240		1,059		1,128	1,660		1,660		1,660	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続								

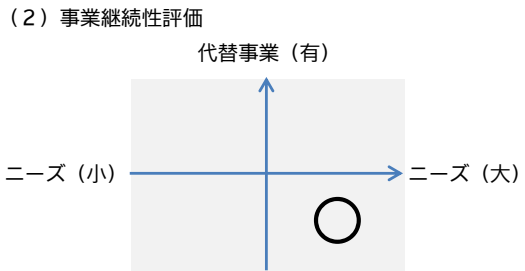
活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
平成27年度の制度開始以降、市ウェブサイトや子育てハンドブックへの掲載のほか、毎年、市内の小・中・義務教育学校、特別支援学校、耳鼻科のある医療機関に制度の案内を送付し、周知を図っている。なお、令和7年度はより一層の周知を図るため、市内の障害児相談支援事業所へも案内チラシを配布したほか、委託相談連絡会、児童発達事業所連絡会及び放課後デイ事業所連絡会においても案内を行った。令和6年度からは、市内の市内の小・中・義務教育学校へはメールにより周知しており、印刷費のコスト削減に取り組んだ。		本助成制度開始から11年目であり、例年以上に案内チラシの送付等での周知をしたことで、事業の浸透が図られ、対象児童に概ね支援が図られているものと分析している。令和7年度の購入件数は12件となり見込みを上回った。また、不具合等による修繕件数は、見込みと同程度となった。今後も補聴器の性能向上や利用者の使用状況によって再交付及び修繕の要否が異なるため、増減があるものと想定している。		【事業費】 昨年度に比べ購入件数及び修繕件数の増により、事業費が増加した。	
				【人件費】 担当替え及び業務割合の変動により減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		4		
2 公平性		3		
3 効率性		4		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		

4 二次評価

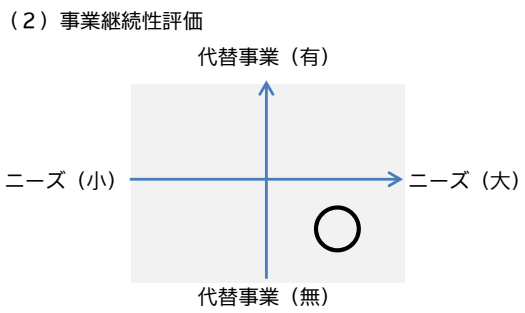
(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		3		
2 公平性		3		
3 効率性		4		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		



継続	一次評価コメント
身体障害者手帳の交付に至らない軽度・中度難聴者の児童が、言語の発達の遅れや学力・社会生活に支障をきたさないよう早期の補聴器装用が重要である。保護者の経済的負担の軽減により、補聴器装用の促進に資する本事業は必要である。 案内チラシの配布先に市内の障害児相談支援事業所(10月・16か所)を加えたほか、委託相談連絡会(10月・7か所)、児童発達事業所連絡会(11月・38か所)及び放課後デイ事業所連絡会(2月・63か所)においても案内を行い、更なる事業の周知拡大を図った。購入助成申請件数の増加については、周知拡大の効果がどうかの確認はできないが、引き続き周知を実施していく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
			○		

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○



継続	二次評価コメント
令和7年度は、周知先を拡大した結果、補聴器購入助成申請が計画8件に対し実績12件（達成率150%）と大幅に増加した。修繕助成についても計画8件に対し実績7件と概ね計画通りのニーズがあった。申請件数の増加により申請1件あたりのコストは大幅に低下し、事業全体として効率性及び効果の向上が図られている。 身体障害者手帳の交付対象外となる難聴児の言語発達支援のため、本事業の必要性は高いことから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画
(1) 具体的なカイゼン策 ・案内チラシの配布先に市内の委託相談支援事業所、児童相談支援事業所、児童通所支援事業所を加え、更なる事業の周知拡大を図る。 ・案内チラシの配布先に対し、具体的な周知方法の確認を行い、より効果的な周知の在り方を検討する。 (2) カイゼンの明確な時期 ・委託相談支援事業所へは9月開催の委託相談連絡会において、児童相談支援事業所へは10月末までにメールで、児童通所支援事業所へは、10月、11月開催の連絡会において周知する。 ・令和8年5月の案内チラシ配布時に併せて、具体的な周知方法の確認を行う。 (3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属 ・学校教育推進課

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和 7 年度実施事業に係る事務事業評価					6535 身体障がい者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業				保健福祉部		障がい福祉課		
1 事業概要			中事業番号		382								所属コード		212000	
政策体系			SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 10.2									身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るため、はり・きゅう・マッサージ等施術費の一部助成を行う。	7 5 歳未満の重度障がい者の福祉の向上を図る。			
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち															

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）				住民意向分析			
全国的な実施状況と市民からの要望により実施された。		75歳未満で、肢体不自由 1 ・ 2 級の身体障害者手帳所持者を対象に、はり・きゅう・マッサージ等施術の利用を希望される方に対して施術券を交付している。		対象者の潜在的ニーズに合わせた福祉施策を展開していくことが必要となる。				重度の肢体不自由により車椅子等の長時間使用や寝たきりのため、体位が固定化することによる身体疲労や筋緊張を緩和することで、健康の保持、心身の疲労を回復するために有効な支援制度である。			

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度（令和 9 年度）		2028年度		2029年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
対象指標	7 5 歳未満で、肢体不自由 1 ・ 2 級の身体障害者手帳の所持者数	人		1,584		1,550		1,630								
活動指標①	交付者数	人	250	126	200	137	150	124	200		200		200			
活動指標②	交付枚数	枚	3,000	1,512	2,400	1,644	1,800	1,488	2,400		2,400		2,400			
活動指標③																
成果指標①	はり、きゅう、マッサージ等施術券利用枚数	枚	2,100	797	1,680	758	906	750	1,680		1,680		1,680		2,100	2,100
成果指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用率	%	70	53	70	46	50	50	70		70		70		70	70
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	利用券 1 枚あたりのコスト	千円		2.5		2.1		2.0	1.0		1		1			
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用券 1 枚あたりのコスト	千円		2.5		2.1		2.0	1.0		1		1			
事業費		千円		810		810		767	1,203		1,203		1,203			
人件費		千円		1,197		752		769	596		596		596			
歳出計（総事業費）		千円		2,007		1,562		1,536	1,799		1,799		1,799	0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		2,007		1,562		1,536	1,799		1,799		1,799	0		
歳入計		千円		2,007		1,562		1,536	1,799		1,799		1,799	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
利用実績のある者及び新規受給者に対し、申請に基づいて施術券を交付しており、交付者数及び交付枚数ともに前年度比10%減となった。		施術券交付枚数1,488枚に対し、750枚の利用で、利用率は50%であり、前年度比では、ほぼ横ばいとなった。		【事業費】 交付者数及び利用枚数の減により減少した。	
				【人件費】 前年度比では、ほぼ横ばいとなっている。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小）

ニーズ（大）

	ニーズ（小）	ニーズ（大）
代替事業（有）	○	
代替事業（無）		

継続	一次評価コメント
令和 7 年度の活動指標及び成果指標の計画値達成状況については、達成率は高かった。障害者手帳の交付時に対象者には制度説明を行っていることや、事業費のうち事務に係る費用の割合も少ないことから、対象者への周知や事務の効率化については十分図られている。また、同様の事業は、国・県では実施しておらず、施術券の利用枚数についても大きな増減がないことから、本事業自体は、重度肢体障がい者の健康保持を支援するために継続する。前年度評価を受け、周知方法については、現状の周知方法を改めて確認したが、身体障害者手帳交付時に対象者について説明をしているなど制度に対する周知は図られている。対象年齢及び助成額の見直しについては、過去の利用状況の分析を令和 8 年度中に行い、見直しの方向性について検討する。なお、健康長寿課及び地域包括ケア推進課とは、それぞれの事業趣旨を踏まえた適切な事業実施のため、適宜、事業の方向性について情報共有を行っていく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		2	
2 公平性		3	
3 効率性		4	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小）

ニーズ（大）

	ニーズ（小）	ニーズ（大）
代替事業（有）	○	
代替事業（無）		

改善	二次評価コメント
令和 7 年度の施術券利用率は計画と同じ50%であったが、交付者数、交付枚数、利用枚数がそれぞれ前年度より減少しており、利用率向上のための方策検討に加え、助成額や対象範囲の見直しといった、より踏み込んだ事業改善策を講じる必要がある。さらに、利用者のニーズに合った事業展開についても検討の余地がある。重度障がい者の心身の負担軽減という目的を達成するため、当該事業の必要性は認められる。一方で、ニーズ確認や対象年齢、助成額の見直しについては検討の余地があり、関係部署との協議を通じて、より効率的かつ効果的な事業運営のための改善策を講じていくことが求められる。	

(参考) 令和 7 年度カイゼンのための行動計画
(1) 具体的なカイゼン案 要綱に定める対象年齢の要件について、根拠や経緯を再度確認し、併せて利用状況についても、年代別の利用状況や利用方法について調査・分析を行う。さらに、他の制度との整合性なども考慮しながら、対象年齢や助成額について、公平性の観点からその妥当性について検討するとともに利用率向上を図るための効果的な周知方法についても検討する。 (2) カイゼンの明確な時期 検討に係る調査については速やかに開始するが、令和 7 年度の利用状況についても分析の材料とするため、内容の具体的な分析と検討については、令和 8 年度中に行う。また、令和 8 年度中には、地域包括ケア推進課及び健康長寿課と今後の方向性について協議を行う。 (3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属 ・地域包括ケア推進課（当該事業の根拠となる要綱の所管課）

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					10039	障がい者地域生活支援拠点事業					保健福祉部		障がい福祉課			
1 事業概要		中事業番号		1613											所属コード		212000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）						
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	1.3 10.2 17.17		5-2	○						・郡山市地域生活支援拠点と専任コーディネーター及び体験の場を設置し、障がいの重度化、高齢化、親亡き後に取り組むため、緊急時の相談、対応、日中活動の体験に繋げることができる体制を構築する。	・障がいの福祉の増進を図り、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整える。						
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち																	

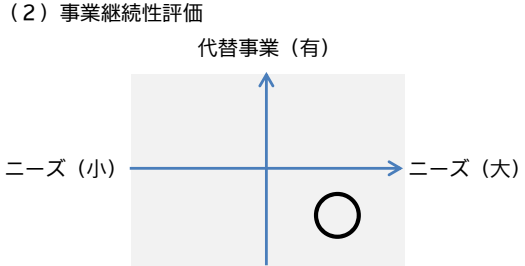
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
障がい者の重度化、高齢化、親亡き後の緊急的な対応に取り組むため、地域生活支援拠点の設置が求められている。厚生労働省からは第5期障害福祉計画期間中にその整備を進めることとされている。		保護者が問題なく障がい者の介護をしている世帯は現状では生活維持上問題がないものと緊急時の危機感が希薄である、しかし今後保護者の高齢化や障がい者の重度化、保護者の病気等により障がい者が突然生活維持困難に直面する可能性が高く、8050問題に象徴されるように突然支援が必要な世帯が潜在化している。		地域生活支援拠点とコーディネーターを設置することで、緊急時の相談に円滑に対応することができる環境を整える。相談環境を整えることで、事前の予防や潜在的なニーズ等のリスクを掘り出し、危機対応時に素早い対応が行える。さらに日中活動の体験の場を置くことで、地域移行につなげる機会を整える。		障がい者本人及びその家族だけではなく、地域住民からも、関係機関からも障がい者に何かあったときのための情報提供を求められたりもしている。それらのニーズに応えるためにも地域生活支援拠点及びコーディネーターの設置が必要である。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	障害者手帳所持者数（身体・知的・精神）	人		16,277		16,460		16,822								
活動指標①	専任コーディネーター設置数	人	1	1	1	1	1	1	1		1		1			
活動指標②	体験の場の利用者数	人	1	43	1	54	25	68	25		25		25			
活動指標③																
成果指標①	相談件数	件	100	225	100	279	100	286	100		100		100		100	100
成果指標②	緊急対応登録者数	件	40	57	50	77	60	87	70		70		70		70	70
成果指標③	専門的人材養成研修受講者数	人	40	750	40	734	740	350	740		740		740		740	740
単位コスト（総コストから算出）	登録者数1件当たりのコスト	千円		210		152		134	478		478		478			
単位コスト（所要一般財源から算出）	登録者数1件当たりのコスト	千円		66		46		40	203		203		203			
事業費		千円		10,934		10,934		10,934	11,525		11,525		11,525			
人件費		千円		1,020		786		760	3,352		3,352		3,352			
歳出計（総事業費）		千円		11,954		11,720		11,694	14,877		14,877		14,877	0		
国・県支出金		千円		8,201		8,201		8,201	8,645		8,645		8,645			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		3,753		3,519		3,493	6,232		6,232		6,232	0		
歳入計		千円		11,954		11,720		11,694	14,877		14,877		14,877	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
専任コーディネーターを設置し、関係機関との連絡調整や各種会議体において、当該事業の周知啓発に努めた。また、緊急対応の登録者が安心して利用できるようコーディネーターが積極的に案内することで、グループホームの体験利用が増加し、目標を達成した。	各保健センターや地域包括支援センター、各種事業所の連絡会等へ訪問し、関係機関と連携して障がい者とその家族に関する情報の収集などの取組に加え、居宅介護支援事業所や精神科病院、クリニックを訪問し事業説明を行ったことから、相談件数及び登録件数の目標値を上回った。なお、専門的人材養成研修として、実技を含む強度行動障害支援者養成研修のほか、「あいいくえんフォーラム」（報酬改定など障害福祉サービスの制度解説）を令和5年度から研修参加形式から、動画配信形式に変更していたが、「あいいくえんフォーラム」の開催日が令和7年度は令和6年度と比べて遅くなり、動画配信期間が40日間短くなったことから、受講者数の目標を下回った。	【事業費】 委託内容に変更点はなく、事業費は横ばいである。 【人件費】 当該事業に繋ぐための相談に対応するほか、事業報告等を行う毎月 の定例会議に参加しており、人件費はほぼ横ばいとなっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



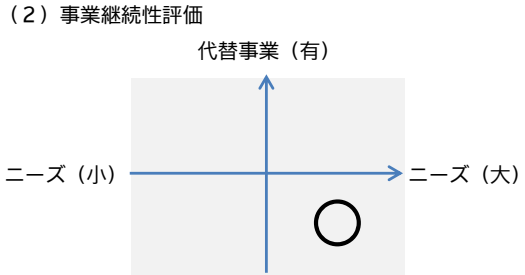
継続	一次評価コメント
	日ごろから在宅生活維持に向けた支援や緊急時の対応ができる体制を整えておく必要があり、事業の機能である緊急時一時受入れについては、3件の実績があり、いずれも危機発生時に迅速な対応を行うことができた。各種連絡会等に参加し、介護保険分野におけるニーズや情報収集に努めることで、関係機関との協力関係の強化を図り、相談件数、登録者数及びグループホームの体験利用の増加につながっている。これら取組が障がい者福祉の増進を図り、障がい者やその家族が安心して生活できる環境を整えるという目的に向け、事業実施の効果的かつ着実な推進に寄与している。専門的人材育成研修は動画配信期間の減少により受講者数が減少したため、令和8年度は動画配信期間を延長するほか、参加形式の研修会実施について検討したい。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
	相談件数（286件）や体験利用（68人）は計画を大幅に上回り、潜在ニーズの掘り起こしが進んでいる。これは関係機関との連携強化やコーディネーターの積極的な案内が奏功したもので、障がい者の高齢化・重度化が進む中、事業の必要性は極めて高い。 一方で専門的人材養成研修の受講者数が計画を大きく下回っており、動画配信期間の延長や参加型研修の実施などの改善の余地がある。 障がい者やその家族が地域で生活しやすい体制を整備することは必要不可欠であることから、関係機関と連携しながら、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価				2770 長寿社会対策推進事業					保健福祉部	健康長寿課
		中事業番号		405							所属コード	213000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ 「誰もが地域で輝く未来」	1.3 4.5 10.2	○	6-3		○	○				(1) 高齢者を対象とした学習の場を提供することにより、高齢者が現代社会に即応した感覚や暮らし方を学び、地域社会に貢献することで、豊かな長寿社会を築くことを目的とする。(2) 豊かな長寿社会を進めるため各年代より提言等をいただき全市民で考える契機を設ける。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち											

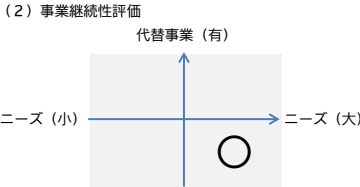
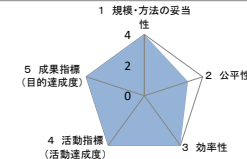
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
高齢化社会の進行に伴い、文化的かつ教養志向の高い健康で意欲的な高齢者の増加が見込まれている。これら高齢者の生活の変化や現代社会に即応した感覚や暮らし方を確保するため、高齢者を対象とした系統的・継続的な学習ができる高齢者大学として、1988(563)年に開校した。		本市の平均寿命は、2020(R2)年には男性81.10年、女性87.07年となり、また、総人口が減少する中で高齢者(65歳以上)数は増加し2025(R7)年の高齢化率は28.4%となっている。このような中、元気で意欲のある高齢者がその経験や知見を社会で発揮することが期待されており、国は70歳まで就労機会が確保できるよう法整備し、働く意欲がある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、高齢年齢者が活躍できる環境整備が図られている。		日本人の平均寿命は、2024(R6)年には男性81.09年、女性87.13年と男女とも前年比でほぼ横ばいとなっており、平均寿命の延び方が鈍化していることについては、新型コロナウイルス感染症の流行の影響等が考えられているが、今後は再び進展していくことも予想される。また、総人口規模が縮小する中、現役世代人口は急激に減少し、ますます高齢化は進んでいく。高齢者が生涯現役で活躍することが求められる社会に変わっていくなか、地域における人とのつながりがより一層重要になってくる。		学生の応募において、令和4年度入学生については、定員180名に対し158名、充足率が87.7%、令和5年度入学生については、定員180名に対し173名、充足率が96.1%、令和6年度入学生については、定員180名に対し140名、充足率が77.7%、令和7年度入学生については、定員180名に対し171名、充足率が95%と増加した。 また郡山市以外の広域圏からの在学者も令和4年度100名、令和5年度98名、令和6年度96名、令和7年度109名と全体の2割程度を占め、周辺地域からの入学も安定したニーズがある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針			
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		2029年度		中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画		
対象指標	60歳以上人口（4／1現在：住民基本台帳）	人		108,613		108,880		109,300										
活動指標①	学生数（5月1日現在）	人	660	529	660	526	660	550	660		660		660		660			
活動指標②	開催回数（いきいきふれあいの集い）	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1		1			
活動指標③	講座開催回数	回	432	432	432	420	420	420	420		420		420		420			
成果指標①	卒業及び修了者率	人	100.0%	98.3%	100.0%	98.1%	100.0%	95.8%	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	100.0%
成果指標②	参加者数（いきいきふれあいの集い）	人	1,000	700	1,000	700	1,000	700	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000	1,000
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	卒業及び修了者数 1名あたりのコスト	千円		90		90		97	85		85		85					
単位コスト（所要一般財源から算出）	卒業及び修了者数 1名あたりのコスト	千円		72		71		71	65		65		65					
事業費		千円		45,083		44,782		49,218	54,614		54,614		54,614		54,614			
人件費		千円		1,706		1,695		1,770	1,706		1,706		1,706		1,706			
歳出計（総事業費）		千円		46,789		46,477		50,988	56,320		56,320		56,320	0				
国・県支出金		千円							0		0		0		0			
市債		千円							0		0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		9,025		9,015		10,285	10,295		10,295		10,295		10,295			
その他		千円		124		628		3,223	3,034		3,034		3,034		3,034			
一般財源等		千円		37,640		36,834		37,480	42,991		42,991		42,991	0				
歳入計		千円		46,789		46,477		50,988	56,320		56,320		56,320	0				
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
あさかの学園大学は、平成31年度からこおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内に拡大し、入学者数が大幅に増加した。その後、新型コロナウイルス感染症の流行の影響から学生数が減少したものの令和5年度以降は回復基調にある。 いきいきふれあいの集いは、フリーアウンサーの宮本隆治氏による「老いはのどからやってくる」と題した講演会のほか、市内中学生などによる提言発表、活動事例発表を行った。		あさかの学園大学の年度当初学生数550人に対し、規定の出席日数（50%以上）を満たした卒業及び修了者は95.8%の527人おり、授業内容や学生生活に対する満足度は高いと評価できる。 また、いきいきふれあいの集いは、新型コロナウイルスの影響もなく、自治会連合会との共催で開催し、広報等による周知も積極的に行い、あさかの学園大学学生の他に世帯を問わず広く一般市民の参加を呼びかけた結果、学生数を上回る参加者を確保している。		【事業費】 学生の定員は前年同数と事業規模に変更がないことから、事業費は、ほぼ横ばいの状況となっている。 【人件費】 前年と同規模の事業内容であることから、人件費については、ほぼ横ばいの状況となっている。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価	
1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



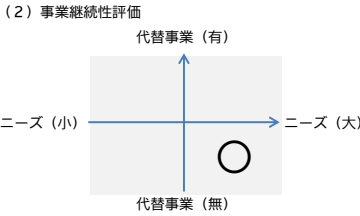
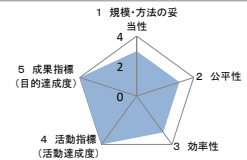
継続	一次評価コメント
あさかの学園大学は、こおりやま広域圏事業として募集対象を広域圏内住民に拡大し、学生数550名のうち、109名（19.8%）が郡山市外の広域圏住民であった。構成自治体それぞれで公民館における高齢者学習等では開催されているが、年間を通して開催される高齢者の学びや仲間づくりの場に対するニーズがあったものと考えられる。 今後も圏域全体の高齢化が進む中、高齢者が年齢にとらわれることなく、社会の重要な一員として、生きがいを持って生涯現役で活躍するために、「学生自らが現状の課題に対応できる能力」を身に付けられるカリキュラムの充実を図っていく必要がある。	

5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○				○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価	
1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



継続	二次評価コメント
令和7年度のあさかの学園大学の学生数は定員には達していないものの、前年度と同等の実績となっており、卒業・修了者率は95.8%と高い水準を維持している。 学生数はコロナ禍から回復基調にあり、特に入学者充足率は95%と高いニーズが確認できた。広域圏からの在学者も109名（19.8%）を占める。年度によって応募者数に波があるため、魅力的なカリキュラムの充実により安定した学生確保を図る必要がある。 高齢化が進む中、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する重要な役割を担っており、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					高齢者にやさしい住まいづくり助成事業					保健福祉部	健康長寿課
		中事業番号	402									所属コード	213000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ 「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2									対象者に対して住宅改修に係る費用の一部を助成する。	自宅での転倒等による要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			5-1	○	○	○						

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
要支援・要介護状態にある者が在宅生活を送るための住宅改修は平成12年から開始された介護保険制度を活用することができるが、高齢者が自宅内での転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防止する目的での住宅改修の支援策として平成13年に本事業を開始した。		高齢化が進み健康寿命の延伸が重要な課題である中、転倒等により要支援・要介護状態に陥ることを防ぐことが必要である。65歳以上の高齢者のけがにおいて、発生場所では住宅が最も多く、その原因は段差での転倒など日常生活での一般負傷が約96.1%を占めており、事故やけがを防ぐセーフコミュニティの取組としても重要である。		人口推計値及び要介護認定者実の実績をもとに推計した要介護認定者数は、今後、高齢者人口の増加に伴い2026（R8）年には17,008人、さらに団塊ジュニア世代が高齢者となる2040（R22）年には20,269人と予測される。		軽易な住宅改修の費用助成であるが、市民税非課税者または市民税が均等割のみ課税者を対象としていること、また介護予防に対する意識の高まりもあり対象高齢者からの要望は高い。	

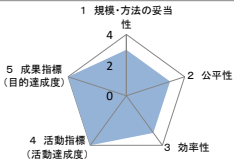
2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針			
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		2029年度		中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画				
対象指標	要介護認定を受けていない65歳以上の市民税非課税高齢者または市民税が均等割のみ課税者	人		45,091		47,826		42,515										
活動指標①	利用者数	人	50	46	50	45	25	46	50		50		50		50			
活動指標②	助成額	千円	6,800	4,826	6,800	3,978	3,210	4,236	6,800		6,800		6,800					
活動指標③																		
成果指標①	（～R4）65歳以上の介護未認定率/（R5～）利用者の満足度	%	77.6	91.2	85.0	72.7	85.0	94.4	85.0		85.0		85.0		85.0		80.8	77.6
成果指標②																		
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		146		129		133										
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用者1人あたりのコスト	千円		146		129		133										
事業費		千円		4,834		3,988		4,246	6,810		6,810		6,810					
人件費		千円		1,873		1,797		1,870	2,946		2,946		2,946					
蔵出計（総事業費）		千円		6,707		5,785		6,116	9,756		9,756		9,756	0				
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		6,707		5,785		6,116	9,756		9,756		9,756	0				
蔵入計		千円		6,707		5,785		6,116	9,756		9,756		9,756	0				
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
広報こおりやまやウェブサイト等による広報、地域包括支援センター相談員による対象者への制度案内等により事業の周知を図っているが、利用者数は前年比1件増とほぼ横ばいであった。 助成額は、市民税の課税状況から助成割合の高い申請者が多かったことから258千円の増加となった。 また、本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースも見受けられた。（本人が課税されている、過去に住宅改修事業の利用履歴があった等）	利用者に対するアンケートでは、約94%の方が「かなり満足」または「まあまあ満足」との回答結果となり、計画値を上回る実績となった。 事業に対する意見でも、手すり等の設置で安心して生活できるようになった等の感謝の声が多く寄せられており満足度は高いものと考えられる。	【事業費】 利用件数が前年比1件の増となったこと、また、申請者の課税状況による助成割合の関係から1件当たりの助成額が増加したことによって事業費は増加した。 【人件費】 事業内容や利用件数に大きな変動はないが、新たに事業利用者に対する追跡調査を実施したことなどから、人件費は微増となった。

3 一次評価（部局内評価）

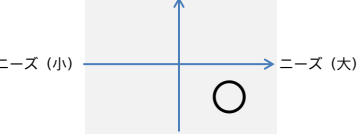
(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価

代替事業（有）



継続	一次評価コメント
自宅内での突然の転倒等を事前に防ぎ、安心安全な住宅環境を整えることを支援し、高齢者が要支援・要介護状態にならないようにすることは、健康寿命の延伸を図るうえで重要である。 本事業の利用が自立した在宅生活の継続に寄与していることを検証するため、利用者に対し改修後の住宅の安全性や介護認定状況を調査し、事業の有効性を確認していく必要があることから、令和7年度は令和5年度事業利用者に対し追跡調査を行った結果、安心、安全、転倒への不安軽減など事業に対し高い評価が得られたが、今後も継続的に調査を行い事業の有効性について分析を行うとともに、地域の高齢者の総合相談窓口である高齢者あんしんセンターとの連携を図りながら事業を実施していく必要がある。	

5レシ

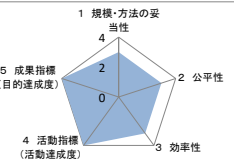
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏

4 二次評価

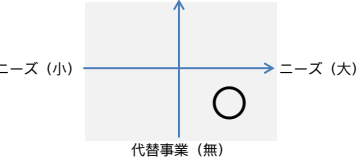
(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価

代替事業（有）



継続	二次評価コメント
令和7年度は利用者数46人、満足度94.4%と高い成果を維持している。利用者数は前年比でほぼ横ばいだが、追跡調査の結果から安心、安全、転倒などへの不安軽減などへの事業の有効性が認められたところである。 当該事業は、転倒等による要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ目的で実施しており、その必要性は高いことから、今後も継続して事業を実施する。なお、事業の効果検証については引き続き検討の余地があり、利用者の継続的なモニタリングを実施し、事業の有効性を見極めていく必要がある。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

(1) 具体的なカイゼン策
・助成利用者に対し助成後1～3年経過後に追跡調査を実施し、介護認定状況や利用状況等の確認を行う。
また、現在実施中の利用者に対するアンケート調査項目の見直しもあわせて行う。
・成果指標の設定については、追跡調査及びアンケート調査の結果を踏まえ検討をしていく。
(2) カイゼンの明確な時期
・追跡調査については、令和7年度中に実施する。
(3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属
・要介護認定の申請状況や介護サービス利用状況（介護保険課）

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		中事業番号		401								所属コード		213000	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-1	○	○	○				対象者に対し、温泉等・はり、きゅう、マッサージ等・経絡/灸・タクシーに 関する費用の一部を助成する。 1 70～74歳 5,000円（500円×10枚）を限度として交付 2 75歳以上 8,000円（500円×16枚）を限度として交付	高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を図る			
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち														

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
利用者からの利用券の共通化への要望を踏まえ、郡山市地方社会福祉審議会からの答申を基に、「元気高齢者温泉等利用助成事業」（H17開始）、「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」（H12開始）を統合し平成27年度から本事業を開始した。		高齢者の健康寿命を延ばすためには、社会参加や適度な運動が重要な要素となる。家にとじこもりがちになることでフレイル状態となり、身体能力の低下や認知機能の低下を招き、要支援・要介護状態に陥りやすいことから、高齢者の外出のきっかけづくりとなる本事業の重要性は増している。		事業開始時の2015（H27）年の高齢化率は23.1%で4人に1人の割合であったが、団塊の世代が75歳以上となる2025（R7）年では28.4%まで上昇しており、さらに、2035（R17）年には32.5%と約3人に1人が高齢者になることが予測され、今後も申請者及び事業費の増加が続くと見込まれる。		令和7年度の全体の申請割合は84.2%となっており本事業のニーズは非常に高い。 バス・タクシーへの利用可能年齢を70歳に引き下げること、スポーツ施設や買い物など利用券の利用範囲の拡充、一人あたりの助成額の増額などについて要望がある。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		2029年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標	最終指標
対象指標	70歳以上の高齢者数	人		66,594		67,301		67,997								
活動指標①	交付者数	人	59,264	56,952	60,670	57,460	62,109	58,083	63,254		63,254		63,254			
活動指標②	交付枚数	枚	848,285	822,922	874,720	836,934	901,978	851,254	928,278		928,278		928,278			
活動指標③																
成果指標①	利用枚数	枚	635,297	505,538	657,087	511,606	702,517	531,901	731,759		731,759		731,759		731,759	702,517
成果指標②	利用率	%	74.89	61.43	75.12	61.13	75.30	62.48	75.50		75.50		75.50		75.50	75.30
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	交付者1人あたりのコスト	千円		4		5		4.9								
単位コスト（所要一般財源から算出）	交付者1人あたりのコスト	千円		4		5		4.8								
事業費		千円		257,173		261,380		271,778	370,325		370,325		370,325			
人件費		千円		9,118		9,646		10,434	8,149		8,149		8,149			
蔵出計（総事業費）		千円		266,291		271,026		282,212	378,474		378,474		378,474	0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		1,896		1,896		1,896								
一般財源等		千円		264,395		269,130		280,316	378,474		378,474		378,474	0		
蔵入計		千円		266,291		271,026		282,212	378,474		378,474		378,474	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
高齢化の進展に伴い対象となる高齢者数が増えていることで、交付者数及び交付枚数とも増加傾向にある。 事業の周知については、広報こおりやま、ウェブサイト、チラシ等により広く案内しており、申請受付についても、窓口や郵送のほか、オンライン申請やメール、FAXなど申請方法を多様化し申請の利便性の向上に努めていることにより高い申請率を維持している。		利用枚数は、対象者及び交付者が増加していることなどからサービス利用が増えたことで、前年度比20,295枚（3.9%）増の531,901枚となった。 利用率については、新型コロナウイルス感染症の5類移行以来、外出自粛や行動制限がなくなり、高齢者の外出の機会が増えつつあると考えられ、前年度比で1.4%増加したが、いまだコロナ禍以前の水準までには戻っていない。		【事業費】 高齢化の進展に伴い対象者数が増え、交付者数、利用枚数ともに増加したことにより、助成額が増え事業費は上昇している。 【人件費】 申請者数、利用枚数の増加に伴い事務量が増加したため人件費は上昇している。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性	3	
2 公平性	3	
3 効率性	4	
4 活動指標（活動達成度）	4	
5 成果指標（目的達成度）	4	

(2) 事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）

継続	一次評価コメント
事業開始以降、広報こおりやま、市ウェブサイト、ふれあいファックス等を活用し継続的に事業の周知を図っており、また、申請方法を多様化し利便性を高めることにより交付者数は増加している。 高齢者人口については、今後も増加していくことが見込まれていることから、高齢者福祉施策全体の見直しをする中において、令和8年度から75歳以上の利用券を8千円分から1万円分に増額し、高齢者の健康づくりや社会参加の促進を図ることとした。 今後は、交付した利用券が高齢者の健康増進及び社会参加促進のためにより有効に使われるよう、高齢者の多様化するニーズを的確に捉え、利用対象事業の拡充を検討する必要がある。 なお、利用率の向上を図るため、長期未利用者を把握し、利用状況を分析することができるよう、令和8年度においてシステム改修を実施する計画である。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○	○			

気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性	3	
2 公平性	3	
3 効率性	4	
4 活動指標（活動達成度）	4	
5 成果指標（目的達成度）	4	

(2) 事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）
		代替事業（無）

継続	二次評価コメント
令和7年度は計画に対し交付者数93.5%、利用枚数75.7%と目標を概ね達成した。利用率は前年比で1.4%増加したが、コロナ禍以前の水準には回復していないため、引き続き積極的な利用を推進する必要がある。 高齢化が進展し市民ニーズは高いことから、令和8年度から75歳以上の助成額を増額しており、今後は利用対象事業の拡充についても検討しつつ、継続して事業を実施する。なお、本事業による成果の検証方法を検討するとともに、もって適正な成果指標を設定する必要がある。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画	

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					10065 スマートシニア応援事業					保健福祉部	健康長寿課
		中事業番号		1744								所属コード	213000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ 「誰もが地域で輝く未来」	17.8				○	○			○	(1) 初心者向けスマートフォン体験講座 (2) 初心者向けタブレット体験講座	身体・認知機能の低下、生きがい・活躍の場の喪失、独居世帯の増加・孤立化等、高齢期における社会生活の課題に対し、デジタル技術を活用することで、充実した高齢期の生活を送ることが可能となる。また、新たな感染症や自然災害等の脅威に対しても、デジタル技術が情報取得、安全確保のツールとなり、高齢者が積極的に活用できる支援策が必要となっている。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

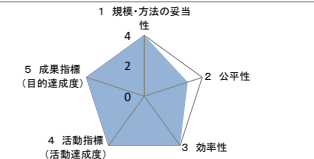
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
デジタル活用共生社会の実現に向けて、デジタル機器に対し苦手意識を持つ高齢者が少なくない中で、高齢者のICTリテラシーの向上を図ることで学習・社会参加を促進し、さらに生きがい・再活躍の場の創出につなげる。		本市の平均寿命は、2020(R2)年には男性81.11年、女性87.07年となり、また、総人口が減少する中で高齢者(65歳以上)数は増加し2025(R7)年の高齢化率は28.4%となっている。社会生活におけるデジタル化が急速に進展する中、高齢者のリテラシー向上、デジタル格差解消の必要性が高まっている。		日本人の平均寿命は、2040(R22)年には男性83.27年、女性89.63年と延び、総人口規模が縮小する中、現役世代は急激に減少し、高齢化率は34.8%と推計され、ますます高齢化は進展する。さらに、一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2020(R2)年には男性15.0%、女性22.1%であったものが2040(R22)年にはそれぞれ24.2%、28.3%に増加すると見込まれている。高齢者が社会生活において自らデジタル機器を操作する機会や必要性が一層増していくと予測される。		3G回線を使用する旧来型携帯電話は2026年(R8)3月末でサービス終了となり、スマートフォンを使い始める高齢者が急速に増加する中、操作方法の学習機会への要望は高い。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2022年度	最終指標
対象指標	60歳以上人口（4/1現在：住民基本台帳）	人		108,613		108,880		109,300								
活動指標①	受講者数		360	267	360	300	360	265	360		360		360			
活動指標②	開催回数（スマホ講座）	回	24	24	24	24	24	24	24		24		24			
活動指標③	(～R4)参加者数（講演会） / (R5～) 開催回数（タブレット講座）	回	1	1	1	1	0	0	0		0		0			
成果指標①	(～R4)出席率/ (R5～) 出席率（スマホ講座）	%	100	87	87.0	84.1	87.0	83.9	87.0		87.0		87.0		100.0	100.0
成果指標②	(R5～) 出席率（タブレット講座）	%		84	87.0	98										
成果指標③	(R5～) 受講者の理解度（タブレット講座）	%		77	87.0	93										
単位コスト（総コストから算出）	講座受講者1人当たりのコスト	千円		4		3		3.0								
単位コスト（所要一般財源から算出）	講座受講者1人当たりのコスト	千円		4		3		3.0								
事業費		千円		99		103		1	155		155		155			
人件費		千円		842		765		803	1,115		1,115		1,115			
蔵出計（総事業費）		千円		941		868		804	1,270	0	1,270	0	1,270	0		
国・県支出金		千円											1,270	0		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		941		868		804	1,270	0	1,270	0	1,270	0		
蔵入計		千円		941		868		804	1,270	0	1,270	0	1,270	0		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	拡充	継続	継続								

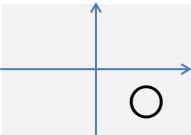
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
高齢者のデジタル格差の解消を目的に事業を開始し、スマートフォン講座は、R4年度から実施回数を年間24回(12クラス×2回（午前・午後）)開催している。 令和7年度は、タブレット講座を廃止したため、スマートフォン講座のみの受講者数で265名となった。受講コースの内訳としては、初級コース119名、中級コース146名で、中級コースへのニーズが高い状況にある。 R6年度のスマートフォン講座の受講者数との比較では20名の減少となり目標人数には及ばなかった。	令和7年度の出席率は、83.9%で前年とほぼ同じ割合で横ばいの状況にある。 欠席理由の多くは、急な体調不良等のやむを得ない理由によるものであり、今後も出席率の大幅な変動はないと考えられる。	【事業費】 タブレット講座の廃止に伴い業務委託料がなくなり、事業に要する費用は事務連絡用の郵便料のみとなったため、事業費が減少した。 【人件費】 事業内容に大きな変更はないため、人件費は横ばいとなっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価	
1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価	
代替事業（有）	
ニーズ（小）	ニーズ（大）



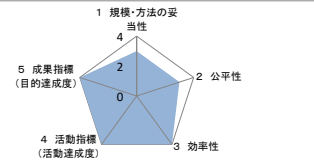
継続	一次評価コメント
継続	スマートフォン講座の実施にあたっては、既受講者からレベルアップした内容での受講を希望する声が寄せられていたことに対応し、令和6年度から受講コースに中級コースを加え、高齢者のニーズに応じながら事業を実施している。 高齢者のスマートフォンの習熟度については、個人差が大きく、中級コースよりさらにレベルアップした内容の受講を希望する高齢者もあるなか、受講済の初級・中級コースの再受講を希望する高齢者も少なくないことから、高齢者の特性も考慮しながら受講コースや内容を検討していく必要がある。

5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

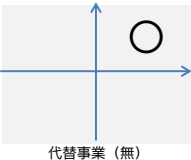
気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価	
1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価	
代替事業（有）	
ニーズ（小）	ニーズ（大）



継続	二次評価コメント
継続	令和7年度のスマートフォン講座受講者数は265名（目標達成率73.6%）で、前年度から20名減少した。タブレット講座の廃止により、受講者1人当たりのコストは4千円から3千円へと低下し効率化は進んでいる。受講者数の目標未達については検討課題であるが、ニーズを考慮した事業展開によるものと思料される。 行政手続等のオンライン化が進む中で、デジタル機器の利活用の支援に対する事業の必要性は高いことから、今後も継続して事業を実施する。なお、民間事業者においてもスマートフォン講座等は実施されていることから、オンライン申請の手法に関する講座等、市として取り組むべき事業内容について検討の余地がある。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					2810	いきいきデイクラブ事業				保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		426								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○					地域交流センター等市内10か所を会場とし、通所（送迎）により教養講座、趣味・創作活動、日常動作訓練等のサービスを提供する。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成12年に介護保険法が施行された。要介護認定者を支援する仕組みが整備された一方で、日常生活は自立しているが家に閉じこもりがちな高齢者に対する受け皿が必要だった。	国は、高齢者の増加に伴い、医療・介護における社会保障費の抑制として「予防」の取り組みを進めている。本市においても、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向にあり、高齢者が積極的に社会参加することによる介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進などが重要とされている。また、高齢者の外出・社会参加の機会がコロナ禍前の状況に徐々に戻りつつある。	今後も、高齢者人口・高齢化率ともに増加傾向が見込まれ、認知症や要介護高齢者の増加を抑制するためには、健康寿命の延伸を図ることがより重要となっていく。本市で「誰もが地域で輝く未来」を実現するためには、「高齢者の生きがいづくり」が最重要課題となり、本事業を含めた様々なアプローチを複合的に実施することが重要となる。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と引きこもりがちな高齢者に社会参加を促し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するものであり、介護保険制度に頼らず現在の生活を維持しようとする利用者やその家族から必要とされている事業である。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	介護認定を受けない機能低下の恐れのある後期高齢者	人		9,792		10,300		10,298								
活動指標①	延べ実施回数	回	456	437	464	445	387	365	387		387		387			
活動指標②	新規申し込み者数	人	32	95	98	76	95	82	95		95		95			
活動指標③																
成果指標①	介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合	%	70	91	70	92	70	88	70		70		70		70	70
成果指標②	アンケート結果「介護認定を受けずに継続利用できる」とした者の割合	%	70	88	70	89	70	-	70		70		70		70	70
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		10.0		10		11	14		14		14			
単位コスト（所要一般財源から算出）	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		8.6		8		9.3	12		12		12			
事業費		千円		35,713		36,140		34,257	41,127		41,127		41,127			
人件費		千円		2,743		2,400		3,401	2,743		2,743		2,743			
歳出計（総事業費）		千円		38,456		38,540		37,658	43,870		43,870		43,870	0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		4,040		4,620		3,931	3,665		3,665		3,665			
その他		千円		2,743		2,400		3,401	2,743		2,743		2,743			
一般財源等		千円		31,673		31,520		30,326	37,462		37,462		37,462	0		
歳入計		千円		38,456		38,540		37,658	43,870		43,870		43,870	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
事業の延べ実施回数は計画値に比べ少なかったものの、新規申し込み者数は前年を上回っており、高齢者の社会参加ニーズの受け皿として、事業の必要性が認められた。 ・登録者数：374名（R8.3時点） ・実利用者数：312名（R8.3） ・延べ利用者数：3,276名	介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合は、計画を大幅に超え、約9割と高い水準にある。多くの利用者が自ら介護予防や社会参加を図ろうとしている様子が認められ、本事業は介護予防や引きこもり防止に有効である。	【事業費】 令和7年度においては、1会場あたり12回/年であった実施回数を10回/年に変更したことに伴い、給食費や送迎費が削減されたため、事業費は昨年度と比較し減額した。また、延べ利用者についても削減されたため、単位コストは微増した。 【人件費】 令和9年度のサービス内容見直しに伴う他市町村への照会や代替事業検討の事務等により、人件費は微増となっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小）

ニーズ（大）

改善	一次評価コメント
地域における「通いの場」の充実及び生きがいを持ち地域の一員としての自分らしい暮らしを送るために、介護予防や閉じこもり防止等の在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図るため、要介護等の認定を受けていない高齢者を対象に市内10か所を会場とし実施している事業である。令和7年度においては、12回/年であった実施回数を10回/年に削減するとともに、単位コストの削減を目指した運営体制やサービス内容の見直しを図るため、令和7年度カイゼンのための行動計画に基づき、受託事業者からのヒアリング及び利用者アンケートを実施した。当事業は、介護サービスの対象とならないよう自助努力をしている高齢者においては、定期的に外出でき、交流する生きがいづくりの場でもある重要な事業である。しかしながら、当事業の利用者は対象指標のうち一部のみに留まっており、1人当たりの単位コストが依然として高い状況にある。そのため、これまでも市が普及促進している各種通いの場及びサロン等や、代替事業への移行も含め、サービス内容の見直しを図る必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
		○			

気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏
--------	------------------	-------

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		2	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	

(2) 事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小）

ニーズ（大）

廃止	二次評価コメント
令和7年度の成果指標「介護認定を受けずに継続利用できた利用者の割合」は88%と計画を大幅に上回り、事業の有効性は高い。しかし、総事業費に対しての利用者数が極めて限定的であり、1人当たりコストが高い点が課題である。これに対し実施回数削減やアンケート等の見直しに着手し、アンケート結果では、利用者の約9割が当該事業以外のサービスを受けているという実態も確認された。今後は、各種通いの場やサロン等、類似機能を持つ他の代替事業への移行を視野に入れ、当該事業を廃止する。	

（参考）令和7年度カイゼンのための行動計画
(1) 具体的なカイゼン策 これまで送迎方法の見直し、利用者自己負担額の増額、実施会場の変更等、事業内容の改善を図ってきたが、 ①対象指標である元気高齢者に占める利用者の割合の増 ②単位コスト（利用者あたりの事業費）の減 をさらに満たすことができるよう、受託事業者との協議を行いながら事業の再構築を検討する。 (2) カイゼンの明確な時期 令和7年度中に受託事業者からのヒアリング及び利用者アンケートを実施し、単位コストの削減を目指した運営体制やサービス内容の見直しを検討する。 (3) カイゼンのために必要な事項・関係する所属 ・保健福祉部各課、行政センター等関係部局との連絡調整 ・現在の利用者及び受託事業者等への周知

令和8年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価				2820	配食サービス活用事業【介護保険】※一般会計分も含む				保健福祉部		地域包括ケア推進課	
1 事業概要			中事業番号		428	1342	1329						所属コード	213200	
政策体系			SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 2.2 3.8 10.2		5-2	○	○					委託事業者を通して、昼食の配達を行う。		対象者の安否確認を行いつつ、自立と生活の質の確保を図るとともに、栄養状態の改善を図る。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち														

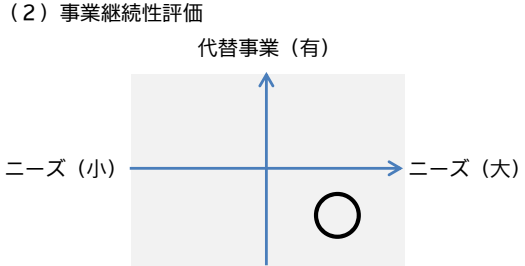
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
一人暮らしの高齢者の栄養改善と安否確認が求められることから、手渡しを原則とした配食サービスを開始した。		一人暮らしの高齢者や疾病により調理が出来ない高齢者が増加しており、安否確認と栄養改善が図られるサービスは、高齢者の在宅生活継続にかかせないものとなっている。		今後も高齢者人口や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれ、ますます事業に対する需要の増加が見込まれる。		安否確認と、食事が確保され、栄養バランスが保たれることから、利用する高齢者や離れて暮らす家族に、おおむね好評である。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		2029年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	65歳以上の市民	人		88,324		88,742		89,623								
活動指標①	配食サービス活用事業による配食数	食	90,818	91,983	96,388	102,400	113,612	98,268	108,574		115,233		122,301			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	配食サービス活用事業利用者	人	1,099	1,002	1,166	1,072	1,238	967	1,314		1,395		1,480		822	1,238
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		46		48		55	44		44		44			
単位コスト（所要一般財源から算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		15		15		17	15		15		15			
事業費		千円		41,483		46,215		48,294	52,300		55,508		58,914			
人件費		千円		4,500		5,077		5,274	5,199		5,199		5,199			
歳出計（総事業費）		千円		45,983		51,292		53,568	57,499		60,707		64,113	0		
国・県支出金		千円		20,073		22,569		24,044	24,347		25,840		27,426			
市債		千円		0		0		0	0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0			
その他		千円		11,191		12,600		13,289	13,315		13,812		13,812			
一般財源等		千円		14,719		16,123		16,235	19,837		21,055		22,875	0		
歳入計		千円		45,983		51,292		53,568	57,499		60,707		64,113	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
利用者数が減少したことに伴い、配食数は前年度102,400食に対し98,268食に減少している。（前年度比－4,132食▲4.0％）		利用者数は前年度1,072人に対し967人に減少したが（前年度比-105人▲9.7％）、本事業は見守りの必要な一人暮らしの高齢者や退院後特別食による対応が必要な方、低栄養の恐れがある方が対象となっているため、利用者の増減については流動的な側面がある。		【事業費】 食材費や人件費等の高騰が続いていることを受け、令和7度からの委託料を450円/食から490円/食へ改定したことに伴い増加した。	
				【人件費】 令和7年度実績では、新規事業所指定が1社あり事務負担が増加したことから、人件費は5,274千円となり、197千円の増加となった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



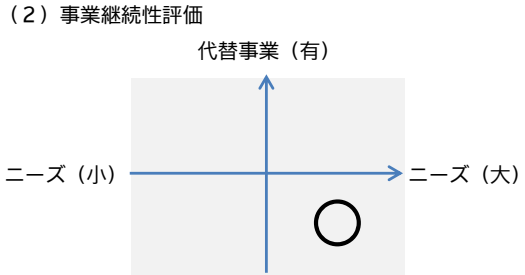
継続	一次評価コメント
配食サービス活用事業は、今年度は利用者数に若干の減少が見られたが、高齢者数や一人暮らしの高齢者数の増加に伴い需要の増加が見込まれる。特別食や配達範囲を示した事業所一覧を公表するなど、利用者が事業所を選択できる環境の見直しなども適宜図っており、高まる住民ニーズに対応している。 今後も必要な高齢者に対して適切にサービスを提供できるよう、効率的・効果的な実施方法等について調査検討を行い、これまで同様に事業を実施する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和7年度の配食数が98,268食、利用者数が967人であり、利用者数は前年度比で9.7％減少したが、高齢者人口の増加に伴い、安否確認と栄養改善を目的とする本事業の需要は今後も高い。人件費の高騰により、委託料の改訂が行われ、利用者1人あたりのコストが上昇していることから、受益者負担等、適正な利用者コストを検証しながら、事業の効率性向上について検討する必要がある。 高齢化社会が進むにつれ、利用を求める高齢者は増加していく見込みであることから、利用者減の要因分析を行いながら、継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					2900	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業				保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		427								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○				○	緊急時に受信センターと連絡ができるよう緊急通報システム装置等を設置し、緊急時に対応するとともに定期的な安否確認を行う。	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での緊急時に対応し、不安感の解消、事故の発生防止を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
急速な高齢化や核家族化の進展によるひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の緊急時の安全確保と在宅生活の不安を解消するための施策が求められた。	高齢者単身世帯も増加してきており、在宅生活を安全に過ごしたいというニーズが一層高まり、その手段の一つとしての緊急通報システム利用者が増加している。	ひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の増加や社会情勢の変化に伴う人間関係の希薄化等の問題が進展していることから、引き続き利用者の増加が見込まれる。	人間関係の希薄化等を要因とした、高齢者の救急搬送等の困難など問題が後を絶たない。緊急時への対応と平常時に安否確認を行う当事業は、市民からの需要も高い。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	65歳以上の市民 高齢者単身世帯数（各年度内の1月1日現在）	人 人		88,324 23,436		88,742 24,291		89,623 25,093								
活動指標①	緊急通報システム利用世帯	世帯	1,119	1,036	1,174	1,053	1,232	1,064	1,293		1,356		1,424			
活動指標②	緊急通報システム新規申請世帯（年度ごと）	世帯	226	198	231	197	236	174	241		246		251			
活動指標③																
成果指標①	緊急通報システム通報件数	件	120	248	130	263	140	184	150		160		170		100	140
成果指標②	緊急通報システム相談件数	件	1,500	1,274	1,600	1,080	1,700	771	1,800		1,900		2,000		1,300	1,700
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	緊急通報システム利用1世帯あたりのコスト	千円		35.2		37.5		37.9	33.9		33.7		33.5			
単位コスト（所要一般財源から算出）	緊急通報システム利用1世帯あたりのコスト	千円		35.2		37.5		37.9	33.9		33.7		33.5			
事業費		千円		32,986		34,551		35,471	38,790		40,710		42,720			
人件費		千円		3,502		4,893		4,846	5,000		5,000		5,000			
歳出計（総事業費）		千円		36,488		39,444		40,317	43,790		45,710		47,720	0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		36,488		39,444		40,317	43,790		45,710		47,720	0		
歳入計		千円		36,488		39,444		40,317	43,790		45,710		47,720	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）を受け、令和元年度に要綱や申請書を変更し、本人以外にも家族や包括担当などからも申請受付を可能とし、より広く申請を受け付けできるよう改正した。周知についても、広報掲載等の通常の周知方法に加え、機会を捉えたチラシ配布を行った。また、令和元年度末より固定電話を持たない世帯へ対応できるよう固定電話の回線を利用しない無線型システムの契約や令和5年度より通信機能内蔵の電球を取り付けて異常検知した際に通知する見守りシステム（見守り電球）の契約を締結したことにより選択肢が広がり、利用者の利便性が向上した。	緊急通報システムでは24時間対応の各種機器（本体、ペンダント、安否確認センサー、火災センサー）や、担当者との電話での会話（月3回程度）による健康相談等の対応がなされている。また、令和5年度より電球による見守りシステムを追加している。高齢者数の増加に伴い、本事業の対象となる高齢者単身世帯数、高齢者のみの世帯は増加しており、本事業利用世帯数は前年度より増加している。また、令和7年度の利用世帯の実績件数について、相談件数は771件、通報件数は184件と昨年度より減少しているが、年度末時点での利用世帯数は前年度より増加しており、高齢者世帯の在宅生活の安全・安心につながっている。	【事業費】 高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ（緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭）の高まりが引き続きある。事業費については、固定電話回線を持たない世帯が利用する単価の高い無線型システムの利用世帯数の増加に伴って増額となった。 【人件費】 前々年度と比較し、人件費が増加しているが、前々年度は、当該業務補助として会計年度任用職員が配置されていたことによるもの（介護保険事業計画策定に伴う業務増に対応するため加配）であり、前年度と比較すると、全体の利用世帯数は増加しているが、利用者・相談者、事業所への対応など事務を効率的に行う等により人件費は減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

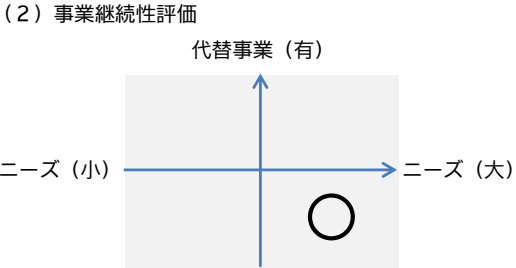
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	一次評価コメント
	ひとり暮らし高齢者等は、引き続き増加傾向にあり、利用世帯数も前年度より11件増の1,064世帯となっていることから本事業の需要は高くなっている。固定電話を持たない世帯に対応できるシステムや通信機能内蔵の電球による通知システム（見守り電球）により、多様化している利用者のニーズに合わせた選択ができるように対応しており、「誰もが健康で生きいきと暮らせるまち」を実現するため、緊急時への対応、在宅生活や健康上の不安の払拭、平常時の安否確認が行われる本事業を継続して実施することが必要である。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

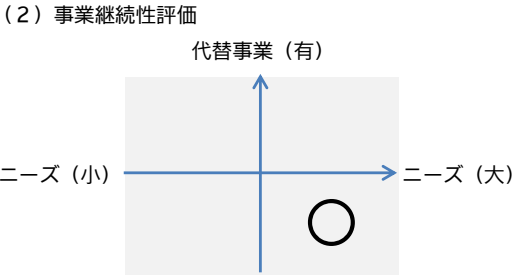
1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）



継続	二次評価コメント
	令和7年度の利用は前年度から11世帯増加し、コンスタントに需要がある。課題として、相談件数は計画に満たなかったが、無線型システム等の導入で多様なニーズに対応しており、見守りとしての機能向上を図っている。 しかしながら、単価の高い無線型システムの利用世帯数の増加に伴い総事業費は増加傾向にあるため、所得に応じた受益者負担の導入や対象者の絞り込み等について検討の余地がある。 高齢者単身世帯の増加が見込まれており、本事業は市民の安全確保に不可欠であることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					5386	シルバーハウジング生活援助員派遣事業【介護保険】				保健福祉部		地域包括ケア推進課	
1 事業概要		中事業番号		1341								所属コード		213200	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2			○	○					生活援助員を派遣し、生活指導などのサービスを提供する。	対象世帯が、自立して安全かつ快適な生活営むことができる。			
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち														

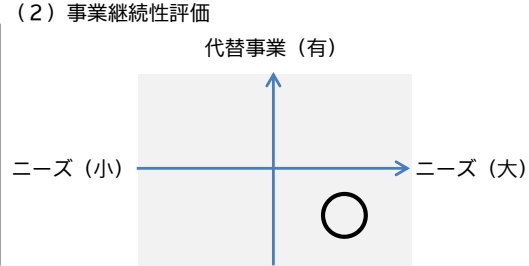
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
高齢者の在宅生活の支援を目的とした国の「シルバーハウジング・プロジェクト」に基づき富久山ふれあいタウンが建設され、それに伴い生活援助員の派遣が開始された。		介護保険の地域支援事業に位置づけられたことから、高齢者の自立した生活を継続させるという目的がより明確となった。高齢者の多様なニーズに応えた生活環境を提供するためには多様な選択肢を用意しておく必要があり、本事業はその選択肢の一つとして位置づけられる。		地域包括ケアシステムの構築を推進するうえで、住宅政策と福祉政策との連携という観点から、本事業の有効性は引き続きあるものとする。		生活指導や相談、緊急時の対応、関係機関との連絡など、高齢者の生活支援を実施し、引き続き居住者が安心して暮らせる在宅生活支援を継続する必要がある。	

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和５年度）		2024年度（令和６年度）		2025年度（令和７年度）		2026年度（令和８年度）		2027年度（令和９年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	高齢者世話付住宅に入居している世帯	世帯		21		21		21								
活動指標①	生活援助員活動日数	日	292	292	293	293	292	292	292		293		293			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	生活援助員支援件数	件	5,171	4,486	5,171	4,922	5,171	4,821	5,171		5,171		5,171		5,171	5,171
成果指標②	一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数	件	272	213	272	234	272	230	272		272		272		272	272
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		1.1		0.9		1.0	1.0		1.0		1.0			
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活援助員支援件数1件あたりのコスト	千円		0.2		0.2		0.2	0.1		0.1		0.1			
事業費		千円		3,907		4,009		4,307	4,031		4,031		4,031			
人件費		千円		1,164		514		562	1,251		1,251		1,251			
歳出計（総事業費）		千円		5,071		4,523		4,869	5,282		5,282		5,282	0		
国・県支出金		千円		2,256		2,315		2,487	2,327		2,327		2,327			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		166		241		129	176		176		176			
その他		千円		1,751		1,045		1,263	1,852		1,852		1,852			
一般財源等		千円		898		922		990	927		927		927	0		
歳入計		千円		5,071		4,523		4,869	5,282		5,282		5,282	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
生活援助員により入居者の生活指導や安否確認等の支援を行っており、生活援助員の活動日数は生活援助員がいる富久山デイ・サービスセンターの定休日（日曜日、祝祭日等）を除く日数とした。（緊急通報システムは、令和５年度より住宅政策課で対応している。）		生活指導や安否確認等の支援を行う生活援助員支援件数及び一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数は昨年より微減ではあるが、必要な支援、細やかな対応は継続して行われていることから、入居者は自立して安全かつ快適な生活を送っている状況である。		【事業費】 高齢者世話付き住宅の入居者に対し、必要に応じて生活援助員を派遣する委託事業である。その事業費のうち、ほとんどを占める委託料が、事業に従事する生活援助員１名の人件費であるため、人件費高騰により増加している状況である。	
				【人件費】 前年度より毎月の報告書確認や利用者負担金通知準備を早めに行うなど事務を効率的に進めているが、入居世帯数は前年度と同じ状況であることから人件費はほぼ横ばいとなった。	

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



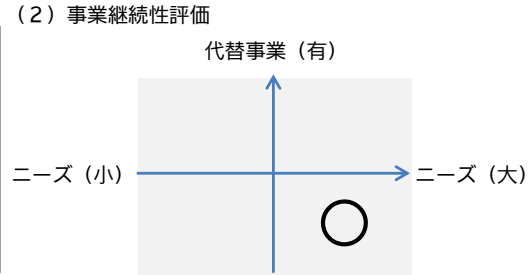
継続	一次評価コメント
令和７年度の相談件数及び一世帯あたりの年平均生活援助員支援件数は前年度より微減ではあるが、生活指導や安否確認等の支援を行っており、入居者が安心して暮らせるよう在宅生活支援を継続して実施することが必要である。住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であって、本市独自の地域包括ケアシステム構築の上でも有意な事業である。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
		○

４ 二次評価

（１）事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	二次評価コメント
令和７年度的生活援助員支援件数は4,821件で、前年度から微減したものの、概ね計画を達成している。人件費高騰という課題に対し、事務効率化で単位コストを横ばいに抑制した。 本事業は市営住宅に入居する高齢者の自立した在宅生活を支え、地域包括ケアシステムに不可欠である。また、令和８年３月に策定された「郡山市公共施設個別施設計画」において、富久山ふれあいタウンは「計画的な予防保全を行い、施設の長寿命化を図る」とされており、当面は施設が存続する見通しであることから、今後においても継続して事業を実施する。	

（参考）令和７年度カイゼンのための行動計画	

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価				5461	包括的支援事業【介護保険】				保健福祉部		地域包括ケア推進課	
		中事業番号	1333	1976							所属コード	213200	意図（目的）	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段		介護予防の推進と高齢者等が地域で安心して生活できる地域包括ケアを促進する	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○					包括的支援事業の実施のため、地域包括支援センターを設置する。併せて、地域包括ケアを推進するため、関係機関等との連絡会議等を開催する。			
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成18年度の介護保険法改正により、生活圏域を設定し、併せて地域包括支援センターを設置することになった。配置職員には専門職種が求められることから、適切な人材を配置できる法人等へ事業を委託した。		市内17箇所に地域型地域包括支援センターを設置し、高齢者の地域ケアの拠点として、総合相談支援、権利擁護等の推進を実施している。介護保険法の改正により、平成27年度から地域ケア会議の実施が義務付けられた。平成28年度からは基幹型地域包括支援センターを地域包括ケア推進課内に設置し、地域包括支援センターの指導・支援を行っている。		急速に高齢化が進むことが見込まれており、今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう必要なサービスを切れ目なく継続的に提供する地域包括ケアシステムの中核的拠点として、地域包括支援センターの果たす役割がより一層重要となっている。		地域包括支援センターの設置から10年以上が経過し、地域の民生委員や関係機関との連携による活動や震災等、災害時の地域での高齢者安否確認・被災者支援等の活動により市民に広く認知されてきている。また、平成30年度10月より愛称を「高齢者あんしんセンター」と定めたことで改めて周知が図られたところであるが、更なる周知に努めている。	

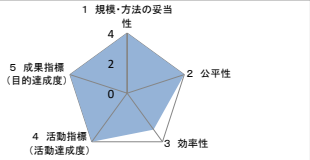
2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		2029年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市内の高齢者人口	人		88,324		88,742		89,623								
活動指標①	地域包括支援センター設置数	件	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18			
活動指標②	地域包括支援センター職員数	人	89	97	89	99	89	101	89	89	89	89	89			
活動指標③	地域ケア会議の開催回数	回	119	82	119	84	119	90	119	119	119	119	119			
成果指標①	相談件数（総合相談・支援、権利擁護）	件	256,895	287,696	259,419	294,179	348,112	289,279	382,923		421,216		463,337		228,311	348,112
成果指標②	高齢者人口に対する相談件数の割合	%		326		332		323								
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	相談件数（総合相談・支援・権利擁護）1件あたりのコスト	千円		1.5		1.5		1.6								
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談件数（総合相談・支援・権利擁護）1件あたりのコスト	千円		0.3		0.3		0.4								
事業費		千円		402,202		420,267		440,237	436,307		445,033		453,934			
人件費		千円		16,589		19,867		22,228	22,688		25,184		27,954			
歳出計（総事業費）		千円		418,791		440,134		462,465	458,995		470,217		481,888	0		
国・県支出金		千円		232,272		242,704		254,237	251,967		257,007		262,147			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		94,013		100,769		106,974	106,677		110,852		115,336			
一般財源等		千円		92,506		96,661		101,254	100,351		102,358		104,405	0		
歳入計		千円		418,791		440,134		462,465	458,995		470,217		481,888	0		
実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
地域ケア会議の開催回数としては個別会議39回、圏域会議49回、推進会議2回であり、ここ数年間の個別会議の積み重ねによって地域課題が抽出され、それらの地域課題を地域全体で考えるための圏域会議が増加してきている。		委託型地域包括支援センターの相談件数は284,448件、基幹型地域包括支援センターの相談件数は4,831件である。高齢者人口が横ばいになっており、高齢者人口に対する相談件数の割合も横ばいであるが、相談内容は多岐に渡り、適宜対応がなされている。		【事業費】 介護職員の処遇改善や物価高騰により地域包括支援センター業務委託費（人件費、事務費）が増加し、全体の事業費は増となった。 【人件費】 高齢者の抱える課題の複雑化・多様化により、対応困難や高齢者虐待事例が増え、1件に対する対応時間の増加により、人件費が増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

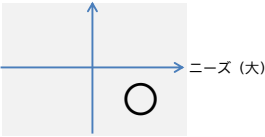
(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価

代替事業（有）



継続	一次評価コメント
継続	高齢者数の増加とともに問題が複雑化しており、高齢者が住み慣れた地域で生涯を通して長く、その人らしい生活を送るためには各種支援の連携の主体、地域包括ケアの中核的拠点として地域包括支援センターの役割は一層重要となっている。 地域包括支援センターは介護保険法第115条によってその設置が義務付けられており、事業内容も規定されていることから、引き続き円滑な運営及び支援の充実や地域包括支援センター機能の強化を推進しながら事業を継続していく必要がある。

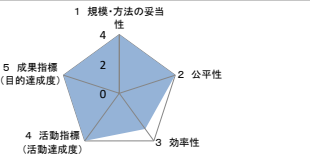
5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協業
	○	○

4 二次評価

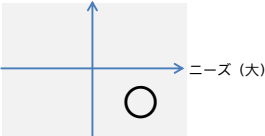
(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



(2) 事業継続性評価

代替事業（有）



代替事業（無）

継続	二次評価コメント
継続	令和7年度の相談件数は計画値には満たなかったが、289,279件と多くの市民を支えている。地域課題解決のための「地域ケア会議」開催数も計画未達ではあるが、開催回数は増加傾向にある。事業費も増加したが、介護職員の処遇改善や物価高騰への対応によるものである。 高齢化と課題の複雑化が進む中、地域包括支援センターの設置運営の重要性は増していることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画	

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和 7 年度実施事業に係る事務事業評価					5870	認知症高齢者家族支援事業【介護保険】					保健福祉部		地域包括ケア推進課	
1 事業概要		中事業番号		1339									所属コード		213200	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2	○	5-2	○	○	○			○	外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の家族等に位置情報探索機器を貸し出し、電話やインターネットを用いた位置情報提供を可能にする。また、SOS見守りネットワーク事業及びQRコード配付の充実強化を図り、各関係機関との間に行方不明者が発生した場合の連携体制を構築することで、行方不明者が発生した際の迅速な発見につなげる。	認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

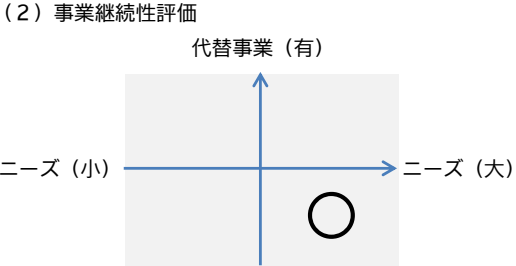
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者を介護している家族等が増加し、捜索等が必要となった場合における家族等の負担が大きかったため、その負担を軽減するための施策が求められた。		認知症高齢者対策として、ハード面ではグループホームの整備等が進められたが、当該事業の需要も増加傾向にあり、実情に応じた適切な支援を行っている。		高齢化の進展に伴い、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の増加が見込まれることから、今後も本事業の需要は高まるものと考えられる。		在宅で、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減支援はますます需要が高まっており、この事業によって家族の負担軽減が図られている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和 5 年度）		2024年度（令和 6 年度）		2025年度（令和 7 年度）		2026年度（令和 8 年度）		2027年度（令和 9 年度）		2028年度		2029年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市内の高齢者数	人		88,324		88,742		89,623								
活動指標①	年度末利用登録者数(位置情報探索機器貸与事業)	人	42	69	44	41	46	50	48		50		52			
活動指標②	年度末利用登録者数(認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業)	人	450	474	475	480	500	448	525		550		575			
活動指標③	年度末利用登録者数(身元確認QRコード活用事業)	人	325	320	350	330	375	310	400		425		450			
成果指標①	～R 2 位置情報提供回数(認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業)	回														
成果指標②	行方不明高齢者の発見率(位置情報探索機器貸与、SOS見守りネットワーク、身元確認QRコード配付)	%	100	100	100	93	100	100	100		100		100		100	100
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		11.1		8.9		7.4	10.8		10.3		9.8			
単位コスト（所要一般財源から算出）	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		1.3		1.0		1.0	1.3		1.3		1.2			
事業費		千円		4,718		3,881		3,466	5,620		5,620		5,620			
人件費		千円		4,888		3,683		2,514	4,888		4,888		4,888			
歳出計（総事業費）		千円		9,606		7,564		5,980	10,508		10,508		10,508	0		
国・県支出金		千円		2,725		2,241		2,001	3,245		3,245		3,245			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		5,796		4,430		3,181	5,971		5,971		5,971			
一般財源等		千円		1,085		893		798	1,292		1,292		1,292	0		
歳入計		千円		9,606		7,564		5,980	10,508		10,508		10,508	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
警察・包括・居宅・市で連携し、行方不明のおそれのある高齢者の登録を動めていることなどから、認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業は、増加したが、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業は、利用開始者に対して、死亡や運動機能が低下して徘徊しなくなったことや施設入所などにより必要がなくなったことにより利用中止者が上回ったことなどから、若干減少傾向となった。		SOS見守りネットワーク配信による行方不明高齢者の発見率は100%であり、本事業における利用登録者の安全確保と介護者の負担軽減に資するという目的は達せられている。		【事業費】 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業利用者数の増により、手数料、使用料及び賃借料が増加したが、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業の利用者は、委託料は減少したため、事業費全体では前年比で11ポイント減少した。	
				【人件費】 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業同時申請を促す等の事務効率化が人件費の減少につながった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		4		
2 公平性		3		
3 効率性		4		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		



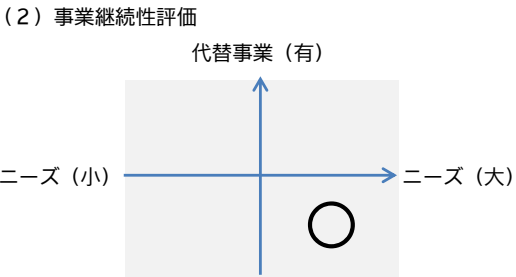
継続	一次評価コメント
高齢者人口の増加とそれに伴う認知症高齢者の増加により、本事業が行う介護者支援及びその負担軽減ニーズも増加することが見込まれる。これまで、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業におけるLINEアプリ活用（令和元年度～）や、認知症高齢者位置情報探索機器の小型化（令和2年度～）など、利用者のニーズに基づき見直しを図ってきた。今後も利用者のニーズに沿った検討を行い、介護者の負担軽減を図りながら継続して実施する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		4		
2 公平性		3		
3 効率性		4		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		



継続	二次評価コメント
令和 7 年度、成果指標である行方不明高齢者の発見率は100%を達成し、事業目的は達成されている。一方で、認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業は利用中止者が新規を上回り、前年度比で微減となっている。これは死亡や施設入所が要因であるが、市内の高齢者数の増加と利用者数の減少が反比例していることから、潜在ニーズの掘り起こしが課題であるといえる。なお、申請受付方法に係る事務の効率化により事業効率は向上した。高齢化の進展に伴い事業需要はさらに高まるため、警察や包括支援センター等との連携を強化し、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和 7 年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					6174	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計分も含む					保健福祉部	地域包括ケア推進課
1 事業概要		中事業番号		425	1340								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2				○				○	1.介護用品給付券助成 要介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者（市民税非課税の者）に対し、介護用品購入費を助成（3,000円/月）する。 2.はり・きゅう・マッサージ等施術費助成 寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している60歳以上の家族等に施術費を助成（12,000円/年）する。	要介護認定を受けている高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

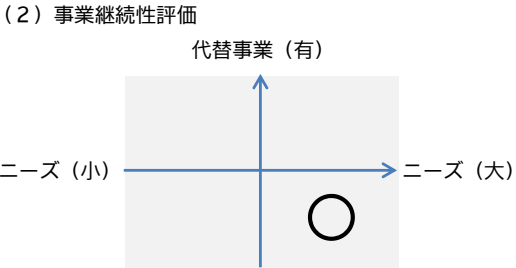
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
寝たきりや一人暮らしの高齢者に対して、特殊寝台、車いすの貸与等を行うことで日常生活の便宜を図り、利用者やその介護者の負担軽減が必要とされており、平成8年から事業を開始した。その後、平成12年に介護保険法が施行され、介護保険のメニューと重複しない用品へ事業内容を変更した。 また、高齢者数の増加とともに要介護者の家族の負担という課題が顕在化していた。		高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向にある。要介護認定を受けている高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していける環境の整備（地域包括ケアシステムの構築）が求められている。		今後も高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向が見込まれ、本事業に対する需要の増加が見込まれる。		利用者やその介護者の負担軽減に資することで、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していける環境を整備する本事業は、利用者や家族、担当ケアマネジャーからも継続して必要とされている事業である。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2022年度	最終指標 2025年度
対象指標	要介護認定者数（65歳以上の第1号被保険者）	人		11,354		11,096		11,483								
活動指標①	介護用品給付券累計交付者数	人	5,629	5,704	5,632	5,628	5,981	5,563	6,125		6,272		6,423			
活動指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の交付者数	人	100	54	100	49	70	41	100		100		100			
活動指標③																
成果指標①	介護用品給付券使用枚数	枚	46,296	45,272	45,899	45,621	47,286	44,911	48,326		49,389		50,476		45,146	46,633
成果指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用枚数	枚	350	264	350	178	350	189	350		350		350		600	350
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	介護用品給付券1枚あたりのコスト	千円		3.2		3.1		3.2	3.2		3.1		3.1			
単位コスト（所要一般財源から算出）	介護用品給付券1枚あたりのコスト	千円		3.0		3.0		3.0	3.0		3.0		3.0			
事業費		千円		134,055		134,902		132,748	143,098		146,246		149,463			
人件費		千円		9,207		7,100		9,264	9,207		9,207		9,207			
歳出計（総事業費）		千円		143,262		142,002		142,012	152,305	0	155,453	0	158,670	0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		9,207		7,100		9,264	9,207		9,207		9,207			
一般財源等		千円		134,055		134,902		132,748	143,098	0	146,246	0	149,463	0		
歳入計		千円		143,262		142,002		142,012	152,305	0	155,453	0	158,670	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
対象となる要介護認定者数は増加し、さらに市民やケアマネジャー等への本事業の浸透もあり、介護用品給付券累計交付者数及び介護用品給付券助成枚数はともにほぼ横ばいであった。 ・要介護認定者数：11,096人 → 11,483人（＋3.5%） ・介護用品給付券累計交付者数：5,628人 → 5,563人（▲1.2%） ・介護用品給付券助成枚数：60,628枚 → 59,396枚（▲2.0%） ・はり、きゅう、マッサージ等施術券累計交付者数：49人 → 41人（▲16.3%） ・はり、きゅう、マッサージ等施術券助成枚数：540枚 → 478枚（▲11.5%）		介護用品給付券は、累計交付者数が横ばいだったことから、使用枚数、利用率も横ばいであった。はり、きゅう、マッサージ等施術券については、助成枚数が減少したが、使用枚数は上昇した。 ・介護用品給付券助成枚数：60,628枚 → 59,396枚（▲2.0%） ・介護用品給付券使用枚数：45,621枚 → 44,911枚（▲1.6%） ・介護用品給付券使用率：75.2% → 75.6%（＋0.4%） ・はり、きゅう、マッサージ等施術券助成枚数：540枚 → 478枚（▲11.5%） ・はり、きゅう、マッサージ等施術券使用枚数：178枚 → 189枚（6.2%）		【事業費】 事業費は助成枚数が減少したため微減となった。 【人件費】 通常の給付券発行業務に加え、対象者確認作業の見直し等、事務取扱いの一部見直し作業を行ったため、人件費は増加した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



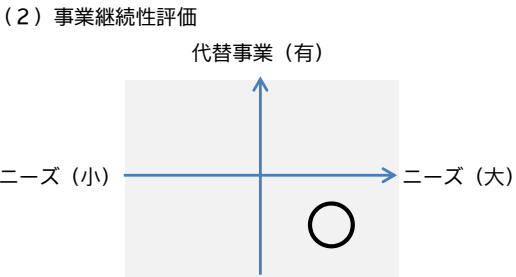
継続	一次評価コメント
当事業は、要介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者（市民税非課税の者）に対し、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、介護用品購入費を助成（3,000円/月）している。今後、高齢者人口・高齢化率・要介護認定者数・要介護認定率ともに増加傾向が見込まれるため、要介護となっても可能な限り住み慣れた地域で生活していくために、地域包括ケアシステムの推進のための一事業として必要な事業であるため継続して実施していく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和7年度の介護用品給付券交付者数は5,563人（達成率93.0%）、使用枚数は44,911枚（達成率95.0%）と高い水準を維持している。過去と比較し交付者数・枚数ともに横ばいで推移している。 高齢化の進展により需要増加が見込まれるため、地域包括ケアシステム推進の観点から、今後においても継続して事業を実施する。なお、はり、きゅう、マッサージ等施術券の交付者数は減少傾向であることから、事業の実施方法や利用促進策について検討する必要がある。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和８年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和７年度実施事業に係る事務事業評価					6474	認知症総合支援事業【介護保険】					保健福祉部	地域包括ケア推進課
１ 事業概要		中事業番号		1334									所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2	○	5-2	○	○					「認知症初期集中支援チーム」を配置し、訪問等による相談・支援を行う。また、認知症カフェの設置により、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図る。	地域包括ケアシステムの一環として、認知症高齢者等の地域での生活を支える役割を果たす。		
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢化の進行により、認知症高齢者が増加することが予測される中、平成２６年度より認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築した。	認知症高齢者の早期診断・早期対応を積極的に推進するため、普及啓発を図っている。	高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されることから、本制度の活用頻度も増大すると思われる。	在宅の認知症高齢者支援の手段の一つとして需要がある。認知症高齢者を介護する家族は、介護負担等さまざまな問題を抱えており、家族等に対する支援も求められており、認知症カフェ等の事業が重要なものとなる。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度	2029年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者	人		88,324 8,147		88,742 7,959		89,623 8,483								
活動指標②	認知症初期集中支援事業相談件数	件	1,300	1,172	1,300	1,107	1,300	899	1,300		1,300			1,300		
活動指標③	認知症カフェの開催回数	件	84	84	84	81	84	83	84		84			84		
成果指標①	専門医への受診者数（R4まで）、（R5から）チーム支援で医療・介護サービスにつながった割合（国目標値65％）	人（R4まで） ％（R5から）	65	71	65	64	65	84	65		65			65	51	65
成果指標③	認知症カフェの参加者数	人	1,711	686	700	791	700	796	700		700			700	1,711	700
単位コスト（総コストから算出）	医療・介護サービスにつながった者、及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		48.4		47.1		45.5	19		19			19		
単位コスト（所要一般財源から算出）	医療・介護サービスにつながった者、及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		8.7		7.8		7.6	3		3			3		
事業費		千円		27,341		27,820		27,626	28,666		28,666			28,666		
人件費		千円		7,785		10,819		10,551	7,785		7,785			7,785		
歳出計（総事業費）		千円		35,126		38,639		38,177	36,451		36,451			36,451	0	
国・県支出金		千円		15,789		16,066		15,954	16,503		16,503			16,503		
市債		千円		0		0		0	0		0			0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0			0		
その他		千円		13,048		16,174		15,869	13,355		13,355			13,355		
一般財源等		千円		6,289		6,399		6,354	6,593		6,593			6,593	0	
歳入計		千円		35,126		38,639		38,177	36,451		36,451			36,451	0	
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
認知症初期集中支援チームの相談件数は、前年度と比較し減少している。地域包括支援センターでの認知症高齢者に係る相談件数が増えており、地域包括支援センターで対応に苦慮する相談が認知症初期集中支援チームにつながるが多くなっている。 認知症カフェの開催数は前年度と比較し微増となり、コロナウイルス感染症拡大前の状況に近づきつつある。	認知症初期集中支援チームの介入により医療・介護につながった割合は、国の目標値65%を大きく上回り、介入の効果が得られていることが分かっている。地域包括支援センターで対応に苦慮するケースが認知症初期支援チームにつながるが多、関係機関と連携を強化していく必要がある。また、高齢者人口が増加するなか、独居・高齢のみの世帯が増加しているため、潜在的な対象者を早期に発見できるよう認知症初期集中支援チームとの連携を図っていく必要がある。 認知症カフェの参加者数は、本人ミーティングの開催等、認知症本人及び家族の支援が充実したため増加した。	【事業費】 事業費は横ばいである。認知症カフェの参加者数は増加しているため、単位コストは前年度より減少している。 【人件費】 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等の関係機関との連携の強化や、認知症施策推進計画に向けた準備が継続しており、人件費は横ばいである。

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

（２）事業継続性評価

代替事業（有）

継続	一次評価コメント
継続	認知症カフェの参加者数は増加しており、今後も継続して認知症カフェで本人ミーティングを開催する等、認知症の本人及び家族の支援の充実を図っていく。 認知症初期集中支援事業相談件数が前年度を下回っているが、対応困難ケースへの介入により、医療・介護につながった者の割合は大きく上昇している。今後も認知症基本法の主旨を踏まえ、認知症の方や家族が、初期の段階からの相談・支援を受けることができるよう継続して実施する。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○				○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

４ 二次評価

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

（２）事業継続性評価

代替事業（有）

継続	二次評価コメント
継続	令和７年度、チーム支援で医療・介護に繋がった割合は84%と国の目標（65%）を上回り、カフェ参加者も目標を超過した。過去と比較し相談件数は減少したが、これは困難ケースへの集中が理由であり、医療・介護に繋がった割合の増加から、事業の質は向上していると思料する。 高齢化の進展で認知症の方やその家族を支える当該事業の必要性は増していくことから、今後においても継続して事業を実施する。

（参考）令和７年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					6489	一般介護予防事業【介護保険】				保健福祉部	地域包括ケア推進課
		中事業番号		1331								所属コード	213200
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-2	○	○	○				1.介護予防把握 2.介護予防普及啓発 3.地域介護予防活動支援 4.地域リハビリテーション活動支援	高齢者目らがより介護予防に関心を持てるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の通いの場において主体的に継続して介護予防に取り組むことができる。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち												

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
高齢者が参加しやすい身近な会場において、高齢者の機能の維持・改善、重症化予防を目的とした教室の開催など、多様な介護予防事業が求められている。		75歳以上の高齢者の増加に伴い機能低下が認められる者が増加。住民主体の通いの場の創設や介護予防教室については、新型コロナウイルス感染症拡大により実施回数や参加者数が停滞又は減少したが、現在は徐々にコロナ前の水準に戻つつある状況である。		高齢者の運動及び社会参加のニーズを多方面から捉え、実施回数を確保し参加者数の増加を見込む。要介護状態となる恐れがある者の把握と併せ高齢者の生活の質の向上を目指す事業を展開していく必要がある。		参加者の高齢化により通いの場の継続や介護予防ボランティア活動を断念するケースもあるが、介護予防の重要性に対する理解は深まっていると思われる。通いの場や介護予防教室実施にあたっては今後も介護予防の必要性の周知啓発を含めた事業の実施が必要。	

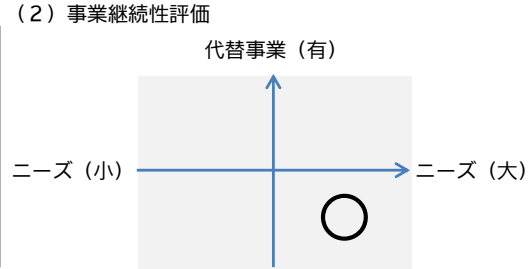
2 事業進捗等（指標等推移）

指標名		単位	まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民	人		88,324		88,742		89,623								
活動指標①	住民主体の通いの場設置数	件	190	137	200	143	200	142	200		200		200			
活動指標②	アンケート未回答者数	回		4,785		5,011		5,797								
活動指標③	ボランティア育成講座回数	回	6	6	6	6	6	4	6		6		6			
成果指標①	住民主体の通いの場参加登録者数	人	2,950	2,360	3,100	2,315	3,100	2,499	3,100		3,100		3,100		2,650	3,250
成果指標②	アンケート未回答者対応率	%	100	100	100	100	100	100	100		100		100		100	100
成果指標③	ボランティア新規登録者数	人	10	7	10	5	10	8	10		10		10		10	10
単位コスト（総コストから算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		12		17		18	11		11		11			
単位コスト（所要一般財源から算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		2		3		2	2		2		2			
事業費		千円		9,286		12,949		13,035	11,623		11,623		11,623			
人件費		千円		19,865		25,499		30,725	22,440		22,440		22,440			
歳出計（総事業費）		千円		29,151		38,448		43,760	34,063		34,063		34,063	0		
国・県支出金		千円		3,483		4,856		4,888	4,357		4,357		4,357			
市債		千円		0		0		0	0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0			
その他		千円		21,025		27,589		32,929	23,895		23,895		23,895			
一般財源等		千円		4,643		6,003		5,943	5,811		5,811		5,811	0		
歳入計		千円		29,151		38,448		43,760	34,063		34,063		34,063	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
参加者の高齢化等で活動を停止する団体もある中、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健センター等と連携した支援により、新規の通いの場を立ち上げることができ、設置数は微減となった。市民における通いの場創設のニーズが継続していることを感じられる。アンケートの対象者が増えたことに伴い、未回収者の数も増えた。介護予防ボランティア育成講座は4回開催しのべ32名が参加した。育成講座の他、現登録者を対象にしたフォローアップ講座を開催し、19名が参加した。 ●令和7年度中に新設された通いの場・・・10か所	団体の入れ替わりにより、通いの場の設置数は減少したものの、全体の参加者数は増加し、多くの市民の介護予防が行えた。アンケート未回答者については、地域包括支援センター等の協力を得て、すべての実態把握をした。介護予防ボランティア新規登録者数は、計画数には達しなかったものの、昨年度に比べ増加しており、周知に一定の効果があつた。	【事業費】 アンケート対象者増、介護予防教室の増加による報償費、旅費の増加等により事業費は増加した。 ●アンケート対象者数 18,008名(R6)→19,578名(R7) ●介護予防教室開催回数 150回(R6)→179回(R7) 【人件費】 これまで欠員が生じていた看護師、歯科衛生士の医療介護職職員が充足されたことから、人件費は増となった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		4



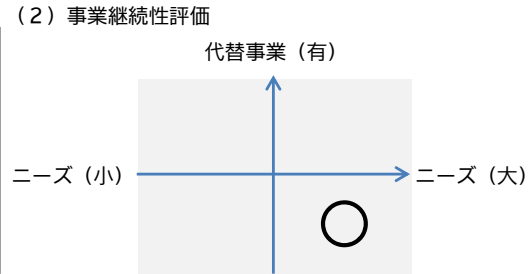
継続	一次評価コメント
継続	通いの場は、構成者が65歳以上であり、参加者の高齢化による解散は一定数生じているが、一方で新たに設置したいというニーズも継続している。住民が主体的に設置、運営しており、参加者の意欲も高いことから、リハビリテーション等専門職の派遣等を行うことで、高齢者の健康維持、介護予防に効果的に資する事業である。 また、アンケートにより、身体機能等の減衰を早期に把握することができ、通いの場への参加をはじめとした介護予防の啓発、地域による傾向の確認ができています。 以上から、事業継続し、主体的に介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを継続する。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	令和7年度の「通いの場」参加登録者数及びボランティア新規登録者数は、計画未達であったが、前年度よりそれぞれ増加した。また、アンケートの対象者が増えたことに伴い、未回収者の数も増加したが、未回答者に対しては100%実態把握を行っている。参加者の高齢化による団体の解散も課題であるが、新規設置ニーズも高い。これに対し、関係機関との連携で新規立ち上げを支援し、ボランティア向けにフォローアップ講座を実施するなど、事業の効果的な展開について対応を図っている。 本事業は、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた重要な事業であるため、継続して事業を実施する。なお、本事業の実施による健康寿命の延伸の効果を検証していくとともに、地域により活動の内容、頻度に差があることから現状を分析し、効果的なアプローチの仕方を検討していく必要がある。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					6563	生活支援体制整備事業					保健福祉部		地域包括ケア推進課	
1 事業概要		中事業番号		1977									所属コード		213200	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-1	○	○					生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの配置や生活支援等サービスの提供主体等が参画する。定期的な情報共有及び連携強化の場としての協議体を設置し実施する。	多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

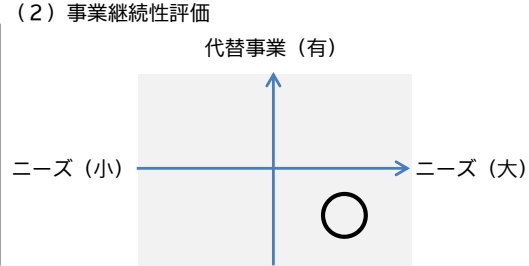
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
団塊の世代が、要介護リスクが高まる75歳以上の後期高齢者になる2025年に向け、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加が予想されていた。 高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっている。		高齢者人口や高齢化率は逡増傾向にあり、令和8年3月末現在本市の高齢化率は29.05%となり、4人に1人が高齢者となっている。 一方、少子化の影響から生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めず、高齢者の生活支援ニーズを満たすことが出来なくなりつつある。 これらの状況を踏まえ、高齢者の社会参加を通した担い手確保や介護予防への期待がより一層高まっている。		高齢者人口がピークを迎える2040年以降、85歳以上人口の増加に伴い、今後ますます高齢者人口や高齢化率は増加するとともに、生産年齢人口は減少し、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めないため、専門職のみに頼って生活支援ニーズを満たすことは困難になると予測される。それに伴い、担い手の確保や介護予防を目的とした高齢者の社会参加の重要性が増していくと考えられる。		地域には実際に様々な支え合い活動をしている個人や団体もあり、支え合いに関する勉強会や協議体での話し合いにおいても、地域住民から課題解決に向けた提案や活動参加への意欲を示す発言が聞かれるほか、実際に活動に取り組み始めている事例もある。 一方、高齢者が必要としている支援の内容は様々であり、生活支援コーディネーターを中心として、地域それぞれのニーズや資源を整理し、支え合いの実践を目指していく。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市内の高齢者数	人		88,324		88,742		89,623								
活動指標①	生活支援コーディネーター配置数	人	13	13	13	13	13	13	13		13		13			
活動指標②	第1層協議体設置数	箇所	1	1	1	1	1	1	1		1		1			
活動指標③	第2層協議体設置数	箇所	38	36	38	36	38	36	38		38		38			
成果指標①	生活支援コーディネーター活動日数	日	3,120	3,159	3,120	3,159	3,120	3,116	3,120		3,120		3,120		3,120	3,120
成果指標②	第1層協議体開催回数	回	3	1	3	1	3	1	3		3		3		3	3
成果指標③	第2層協議体開催回数	回	76	85	76	93	76	89	76		76		76		76	76
単位コスト（総コストから算出）	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		18		19		19	20		20		20			
単位コスト（所要一般財源から算出）	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		4		4		5	4		4		4			
事業費		千円		52,904		57,102		57,248	57,893		57,893		57,893			
人件費		千円		3,624		3,450		3,057	3,624		3,624		3,624			
歳出計（総事業費）		千円		56,528		60,552		60,305	61,517		61,517		61,517	0		
国・県支出金		千円		30,552		32,976		33,061	33,434		33,434		33,434			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		13,807		16,584		13,168	14,768		14,768		14,768			
一般財源等		千円		12,169		10,992		14,076	13,315		13,315		13,315	0		
歳入計		千円		56,528		60,552		60,305	61,517		61,517		61,517	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
事業として計画どおりの活動が行われた。第2層協議体は令和5年度までに36地区で設置が完了しており、継続して未設置地区への働きかけを行っている。未設置地区の団体からは現時点での設置ニーズが伺えていないが、必要時には協議体設置、支え合いの体制づくりを支援していく必要がある。		生活支援コーディネーター活動日数はほぼ計画どおりの成果を残すことができた。 第1層協議体開催回数は計画を下回る1回の開催となった。 第2層協議体開催回数は89回で計画値を上回った。各地区での多様な主体による協議が行われており、主体間のネットワークづくり、地域資源の掘り起こし、把握が行われた。		【事業費】 生活支援コーディネーターの人件費の増加などから、第1層及び第2層生活支援体制整備事業の事業費総額は微増となっている。 【人件費】 38地区中36地区まで第2層協議体の設置が完了し、生活支援コーディネーター単独による活動が増加したことから、市職員が訪問に費やす時間も減少し、伴って人件費も減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



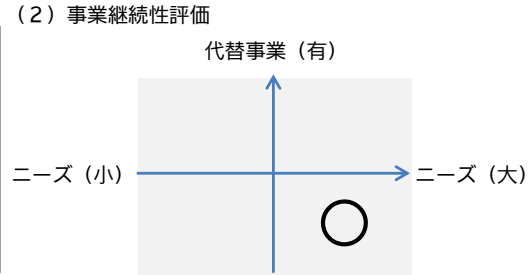
継続	一次評価コメント
高齢化が進行していく中で必要な社会基盤を整備する事業である。市全域での課題共有を図る第1層協議体、より地域に根ざした第2層協議体という支援体制により、高齢者自身を含め、生活に近い主体の巻き込みが可能となり、地域の多様な主体による多様なサービス提供の構築という事業目的が果たせることから、今後も同規模での事業継続が望ましい。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	二次評価コメント
令和7年度的生活支援コーディネーターの活動は計画比99.9%と高い。また、第2層協議体開催回数は、各地区での多様な主体による積極的な協議の実施により、89回と計画値を上回った。 高齢化の進行を踏まえ、支え合い体制構築の重要性は増えていることから、今後においても継続して事業を実施する。なお、未設置地区2か所の動向を注視し、状況に応じて立ち上げ支援を行う必要がある。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画	

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要			段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価				10008	在宅医療・介護連携推進事業【介護保険】					保健福祉部	地域包括ケア推進課
			中事業番号		1336								所属コード	213200
政策体系			SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ 「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.8 10.2 17.17		5-1		○				○	地域包括ケアの推進に向けて、在宅医療と介護連携を強化するため、相談窓口の設置を行うとともに関係機関等との連絡会議を開催する。	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築する。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち													

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成27年4月施行の介護保険法改正により、地域支援事業の包括的支援事業に「在宅医療・介護連携」が位置づけられた。		郡山市保健所と県中保健福祉事務所が共同で「退院調整ルール」の策定を行い平成28年4月に運用を開始、医療・介護関係者の情報共有の支援整備が行われた。また、平成30年11月に医療・介護関係者等専門職の相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」を開所した。	今後も高齢化が進むことが見込まれていることから、地域の医療・介護関係者、関係団体等と協力し、関係者が参画する会議の開催及び研修会等に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す必要がある。	令和5年度の高齢社会白書では「治る見込みが無い病気になる場合、最後はどこで迎えたいか」について、「自宅」が45.8%と最も多くなっており、第九次郡山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で「自宅で療養して、必要ならば入院したい」が46.7%、「自宅で最後まで療養したい」13.2%となっており、住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う本人や家族を支える在宅医療・介護の体制整備等が重要となっている。

2 事業進捗等（指標等推移）

			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名			2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市内の高齢者人口	人		88,324		88,742		89,623								
活動指標①	在宅医療・介護連携に関する研修会開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
活動指標②	在宅医療・介護連携多職種懇談会開催回数	回	3	2	3	1	3	4	3	3	3	3	3	3		
活動指標③	市民向けACP講座実施回数	回	10	23	20	23	20	27	20	20	20	20	20	20		
成果指標①	在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数	件	300	469	300	532	300	664	300	300	300	300	300	300	73	300
成果指標②	24時間看取り対応可能な医療機関数（R4まで）、（R5～）医療介護関係者情報共有ツール登録者数	か所	400	578	420	778	440	1,174	460	460	480	480	500	500		
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0.25		0.24		0.23								
単位コスト（所要一般財源から算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円		0.046		0.044		0.044								
事業費		千円		17,607		17,000		17,000	17,124		17,124		17,124	17,124		
人件費		千円		5,110		3,895		3,895	5,110		5,110		5,110	5,110		
歳出計（総事業費）		千円		22,717		20,895		20,895	22,234		22,234		22,234	22,234	0	
国・県支出金		千円		10,168		9,818		9,818	9,889		9,889		9,889	9,889		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		8,499		7,167		7,167	8,407		8,407		8,407	8,407		
一般財源等		千円		4,050		3,910		3,910	3,938		3,938		3,938	3,938	0	
歳入計		千円		22,717		20,895		20,895	22,234		22,234		22,234	22,234	0	
実計区分			評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
在宅医療・介護連携に関する研修会については、計画通りの開催回数であった。 在宅医療・介護連携多職種懇談会は、郡山市地域ケア推進会議やエンディングノート研究会において多職種の関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等20団体）が参加し、在宅医療・介護連携の課題について検討を行った。 市民向けACP講座は、きらめき出前講座21回その他、郡山医師会と共催でのACP講座6回と計画数より多い回数を実施し普及啓発を図ることができた。	在宅医療・介護連携支援センターが専門職に周知されたことや、研修会や連絡協議会、各種会議等へ参加しており、職員訪問によるアウトリーチ型で事業を実施していることから相談件数は増加傾向である。また、医療介護関係者情報共有ツール登録者数は計画より大幅に伸びてきており、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。	【事業費】 在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築をより一層推進するため、R5から在宅医療・介護連携支援センターの人員体制が1名から3名体制となっている。事業費は横ばい傾向である。	【人件費】 在宅医療・介護連携支援センターの人員増により、業務委託が進み、R6に人件費は減少し、R7は横ばい傾向である。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

1 規模・方法の妥当性

4 公平性

2 効率性

0

5 成果指標（目的達成度）

4 活動指標（活動達成度）

(2) 事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）

○

継続	一次評価コメント
高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が今後も見込まれる中で、在宅医療と介護の連携を強化する必要があることから、地域の医療や介護従事者のための相談窓口運営のほか、関係者が参画する会議や研修会等の開催、市民への相談対応、ACP普及啓発等の取組を在宅医療・介護連携支援センターを中心に継続して実施する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

1 規模・方法の妥当性

4 公平性

2 効率性

0

5 成果指標（目的達成度）

4 活動指標（活動達成度）

(2) 事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）

○

代替事業（無）

継続	二次評価コメント
令和7年度の在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数は計画を大幅に上回る664件に達し、情報共有ツールの登録者数も1,174人と大きく伸長した。これは、令和5年度のセンター人員増強や積極的なACP普及啓発の成果である。 高齢化の進展に伴い在宅医療・介護の需要はさらに高まると考えられることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					2750	介護サービス適正実施指導事業【介護保険】				保健福祉部		介護保険課	
1 事業概要		中事業番号		1312	1338	1343						所属コード		213300	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）			
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-1			○				●ケアプランの点検を実施する。 ●介護サービス相談員を派遣する。 ●介護保険被保険者に介護給付の通知を送付する。（令和5年度まで実施） ●介護サービス利用者アンケート調査を実施する（3年に1回、次回は令和7年度）。	介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るために、介護サービス事業者の指導・支援を行う。			
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち														

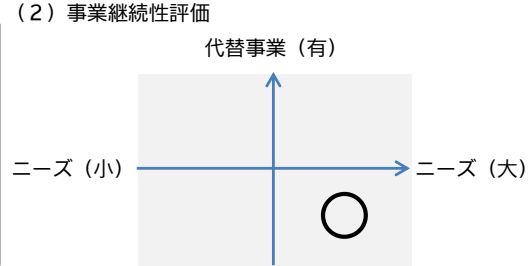
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成12年の介護保険制度スタート時には、介護サービスを提供する事業者の量的確保に主眼が置かれていた。		介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとして定着したが、介護保険を利用する様々な方の実態を踏まえたサービス提供体制の確保を図る観点から、介護保険の適正化が求められている。		高齢者数の増加により、要介護等認定者数も増加し、介護サービスの充実が求められている。事業所数も増加していることから、居宅サービス事業所等の指定や指導に対する保険者の関与が強化された。社会保障費の増加を抑制するため、市民の関心を高め、適正なサービス利用を促すことが不可欠である。		高齢者が安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運用が望まれている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	介護サービス利用者	人		12,195		12,259		12,686								
活動指標①	ケアプラン点検事業者数	事業所	12	12	12	12	12	15	12		12					
活動指標②	介護給付費通知書送付回数	回	2	2		-										
活動指標③	介護サービス相談員の派遣回数	回		689	2,232	1,323	2,232	1,546	2,232		2,232					
成果指標①	ケアプラン点検実施件数	件	24	24	24	24	24	30	24		24				24	24
成果指標②	介護給付費通知書送付件数	件	38,000	37,258		-		-								
成果指標③	介護サービス相談員派遣事業所数	件		73	93	76	93	78	93		93				93	93
単位コスト（総コストから算出）	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		10.2		9.7		10.9	8.1		8.1					
単位コスト（所要一般財源から算出）	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		1.5		1.5		1.4	1.6		1.6					
事業費		千円		6,564		8,800		10,542	15,694		15,694					
人件費		千円		9,118		4,066		6,311	3,703		3,703					
歳出計（総事業費）		千円		15,682		12,866		16,853	19,397		19,397		0	0		
国・県支出金		千円		3,790		5,081		5,565	9,063		9,063					
市債		千円		0		0		0	0		0					
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0					
その他		千円		10,381		5,759		9,070	6,724		6,724					
一般財源等		千円		1,511		2,026		2,218	3,610		3,610		0	0		
歳入計		千円		15,682		12,866		16,853	19,397		19,397		0	0		
WO		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
ケアプラン点検については、令和7年度は県の「ケアプラン点検支援事業」を活用したので、昨年度より多い15事業所に対して行った。 介護サービス相談員派遣事業については、相談員に対して定期連絡・報告会及び研修を実施した。令和7年度は、相談員を6名増員したため、事業所への派遣は年間で1,546回となり、令和6年度を上回った。		ケアプラン点検について、昨年度より対象事業所を増やしたため、実施件数も増加し、30件実施した。 介護サービス相談員派遣事業については、派遣事業所が昨年度より2か所増え、78事業所に対して派遣を実施した。事業について、派遣対象事業所の需要が高まっていると考えられる。		【事業費】 ケアプラン点検業務に関しての事業費は発生しない。 介護サービス相談員派遣事業については、派遣回数の増加による謝礼・旅費の増加、相談員を6名委嘱したことによる研修関係の費用も増加し、全体に係る経費は増加した。 また、3年に1度の介護サービス利用者アンケート・在宅介護実態調査を実施したため、その事業費が追加になった。	
				【人件費】 ケアプラン点検業務に係る人件費は、ケアマネジャーに対して、各点検項目により聞取りを行うが、県の支援を受けたため、昨年度より減少した。介護サービス相談員派遣事業は、相談員が昨年度より増加したため、研修等に係る時間は昨年度より増加し、人件費も増加した。なお、介護サービス利用者アンケートの集計に係る人件費が追加になった。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		3
5 成果指標（目的達成度）		4



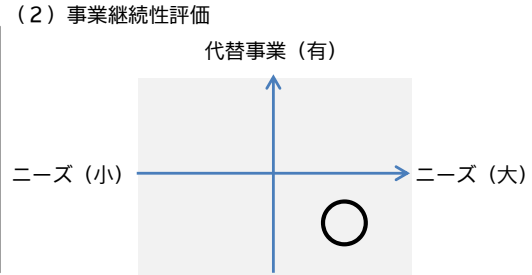
継続	一次評価コメント
当該事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的として、介護サービス相談員の介護老人福祉施設等への派遣による相談・苦情への対応、ケアプラン点検、3年に1度の介護サービス利用者アンケート等を実施している。 ケアプラン点検については、県の支援を受け、令和6年度より点検数を増やし、令和7年度は30件の点検を実施した。 介護サービス相談員派遣事業については、令和7年度は、定期連絡・報告会や研修を実施するとともに、78事業所に相談員を派遣した。令和8年度も派遣施設の増加を図りながら、実施する予定である。また、利用者からの意見を反映するためのアンケート調査等も、介護サービスの質の確保には重要であるため、引き続き実施する予定である。 介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付のほか、介護サービス利用者が増加し続ける状況のなかで必要性が高いことから、継続して事業を実施する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和7年度は県の「ケアプラン点検支援事業」を活用し、計画を超えて15事業者のケアプラン点検を実施した。また、各事業所への介護サービス相談員の派遣については、計画には達していないものの78事業者から希望があり、相談員の増員も奏功し前年度を超える1,546回の派遣活動を実施した。 さらなる高齢者の増加に伴って要介護認定者及び介護サービス利用者の増加が予測され、介護サービスの適正化を図る必要があることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画	

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					6585	介護人材確保育成支援事業					保健福祉部		介護保険課	
1 事業概要		中事業番号		1978									所属コード		213300	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 10.2		5-2		○					●介護保険事業所職員や介護サービス事業の運営者に対するセミナー等を開催する。 ●介護事業所等に介護人材確保に関するアンケート調査を行う（3年に1回。次回は令和7年度） ●介護資格取得者に対し費用の一部を助成	●介護職員の個々のスキルアップ及び介護サービス事業運営者（経営者）の管理能力の向上を図る。 ●介護人材不足の状況を把握する。				
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち															

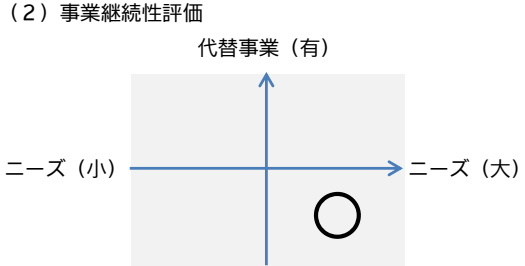
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
介護事業所における介護従事者(介護人材)については、深刻な状況にあり、平成28年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.02倍である。 介護人材の不足により、介護サービス供給に支障が出ることににより、介護事業所の運営が不安定となっている実情がある。	令和8年3月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は2.73倍、県全体では2.70倍である。一方、職種を問わない郡山管内の有効求人倍率は1.29倍、県全体では1.09倍であることから、他の職種と比較して介護関連の人材は不足傾向にある。	高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は増加していくことが予想されるが、介護人材の不足により、介護サービスの種類によっては、事業所の新規開設が低調であったり、既存の介護事業所の存続が危ぶまれる可能性がある。 また、福島県の推計によれば、2040年には県全体で7,500人の介護職の不足が見込まれている。	令和8年1月に市内の介護事業所547か所に対して行ったアンケートによると、回答のあった202事業所のうち、82事業所から「不足気味である」「不足している」と回答があった（40.6％）。このことから、依然として、人材が充足していない事業所が多い実態がある。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	介護サービス事業所数	件		552		548		546								
活動指標①	介護に関する入門的研修開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1			
活動指標②	人材育成セミナー開催件数	件	5	5	5	5	5	7	5		5		5			
活動指標③																
成果指標①	介護に関する入門的研修参加者数	人	20	30	20	42	20	24	20		20		20		20	20
成果指標②	人材育成セミナー参加者数	人	305	118	310	96	150	130	150		150		150		200	150
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		23		16		22	41		41		41			
単位コスト（所要一般財源から算出）	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		0		14		18	39		39		39			
事業費		千円		744		715		1,272	4,423		4,423		4,423			
人件費		千円		2,621		1,533		1,639	2,621		2,621		2,621			
歳出計（総事業費）		千円		3,365		2,248		2,911	7,044		7,044		7,044	0		
国・県支出金		千円		200		250		564	454		454		454			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		3,165												
一般財源等		千円		0		1,998		2,347	6,590		6,590		6,590	0		
歳入計		千円		3,365		2,248		2,911	7,044		7,044		7,044	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
介護未経験者を対象とした入門的研修を1回、人材育成セミナーを5回に加え、令和7年度から新たに管理職に対する研修を2回実施した。 双方の講座とも、実技を伴う研修であることや、人材育成セミナーにおいては介護職従事者同士の交流を図る目的もあることから、ともに対面開催で実施した。	入門的研修は令和6年度よりは参加者が減少したものの、計画値以上の参加者となり、研修の最後に就労支援も実施したことあって1名が介護事業所へ就職した。人材育成セミナーは令和6年度とほぼ同数の参加者数であり、令和7年度より新たに介護事業所の管理者を対象とする研修を実施したことから、セミナー全体の参加者数は計画値は下回るものの、昨年度よりも多い130名の方が参加した（人材育成セミナー：96名、管理者を対象とするセミナー：34名）。	【事業費】 令和7年度より、介護資格取得に要する費用の一部助成を始めたことや、新たに介護事業所の管理者を対象とする研修を実施したことにより事業費は増加した（管理者を対象とする研修委託費：219千円、介護資格取得助成額：337千円）。 【人件費】 新たな事業を始めたことに伴い、人件費も増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



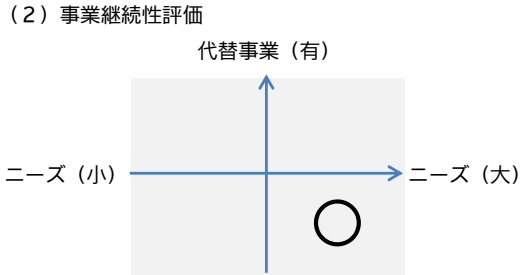
継続	一次評価コメント
当該事業は、介護人材の確保及び育成を目的として、入門的研修及び人材育成セミナー等を開催することにより、中小規模の介護事業者の人材確保・育成に係る負担軽減や離職防止を目的としている。 令和7年度は、前年度から行っている介護未経験者に対する入門的研修、人材育成セミナーに加え、新たに管理職向けの研修も実施した。入門的研修についてはこちらは例年、想定よりも多くの申し込みがあり、実際に介護事業所へ就職した方もいることから事業の目的を達成できた。人材育成セミナーについては、計画値よりも受講者が少なかったが、介護分野における人材不足は今後も継続することが見込まれることから、介護事業所の現状・課題・ニーズ等を把握し、受講者が必要とするテーマを設定することで、引き続きセミナー等を開催し、介護人材育成確保に取り組みたい。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
	○				

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和7年度の入門研修参加者は24人（計画比120％）であり、うち1人が介護事業所へ就職するという成果が得られた。人材育成セミナー参加者は130人（計画比86.7％）であり、概ね計画値を達成した。 新たに管理者向け研修も導入し、ニーズ多様化に対応できた一方で、事業費が増加傾向にあることから、効率的な事業運営の検討が必要である。 高齢化に伴う介護需要増大と人材不足が続いており、本事業は安定的な介護サービス提供に不可欠であることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					6447	医療従事者支援事業					保健福祉部		保健所健康政策課	
1 事業概要		中事業番号		1758									所属コード		215300	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）				
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 8.5		5-3		○					新規就労看護職をはじめとした医療従事者の多様な働き方を支援するために、保健・看護専門学校等、育成機関からの実習の受入を行うとともに、市保健事業へ協力する人材バンク“登録看護職制度事業”を行う。	医療従事者が希望する雇用形態で就業ができる環境を整備する。				
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	10.2														

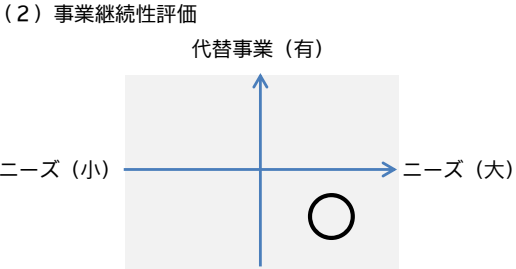
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
「地域包括ケアシステム」の構築、「医療介護総合確保推進法」の施行、産科医師不足による分娩取扱い医療機関の減少、新興感染症など、市民を取り巻く医療、介護の環境が変化し、看護職をはじめとした医療従事職の需要も多岐にわたっている。		2016年12月に「福島県地域医療構想」が策定され、医療機関の病床二つの内容に応じて機能分化することになった。さらに、新介護保険施設（介護医療院）の創設など、医療介護をとりまく社会情勢が変化しており、看護職をはじめとした医療従事職を必要とする職場は増加している。		2025年には、現在の団塊の世代が後期高齢者となり、介護の現場をはじめとして医療従事者が果たす社会的役割がより高まることが予想される。また、「地域包括ケアシステム」における在宅医療・介護の実現のためには、看護職をはじめとした医療従事職は今後益々重要な役割を担うと期待されている。		医療機関、特に病院においての看護師の確保は喫緊の課題となっている。また、2025年度版の市民意見リーダーでは、満足度の３位、これから重点的に取り組んでほしい分野の５位に「医療」が挙げられ、住民の関心が非常に高い状況になっている。さらに、これから重点的に取り組んで欲しい分野の３位には、「高齢者福祉」が挙げられることから、質の高い医療の提供とそれを支える医療従事者の継続的確保が重要となっている。	

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和５年度）		2024年度（令和６年度）		2025年度（令和７年度）		2026年度（令和８年度）		2027年度（令和９年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	看護職就労者数（市内）	人		4,920		4,942		4,942								
活動指標①	保健・看護学生等実習受入支援	人	50	58	50	56	50	61	50		50					
活動指標②	郡山市保健事業就労参加依頼延べ人数	人	120	134	120	119	120	120	120		120					
活動指標③	看護職就労に係る事業周知及び就労支援に係る医療機関訪問	件	15	16	15	21	15	16	15		15					
成果指標①	郡山市保健事業登録看護職数	人	60	59	60	59	60	50	60		60				60	60
成果指標②	郡山市保健事業登録看護職からの就業者数	人	2	6	2	1	2	4	2		2				2	2
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	郡山市保健事業登録看護職1名あたりのコスト	千円		102		113		159	108		108					
単位コスト（所要一般財源から算出）	郡山市保健事業登録看護職1名あたりのコスト	千円		102		113		159	102		102					
事業費		千円		359		360		299	2,000		2,000					
人件費		千円		6,050		6,333		7,661	4,500		4,500					
歳出計（総事業費）		千円		6,409		6,693		7,960	6,500		6,500		0	0		
国・県支出金		千円		0												
市債		千円		0												
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0												
その他		千円		0					400		400					
一般財源等		千円		6,409		6,693		7,960	6,100		6,100		0	0		
歳入計		千円		6,409		6,693		7,960	6,500		6,500		0	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	拡充								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
教育機関や学生が希望する実習内容になるよう、保健所内外の部署と調整を行い実習内容の充実を図り、活動指標①保健・看護学生等実習受入支援人数の実績値が61人と、計画値の50人を上回った。 活動指標②郡山市保健事業就労参加延べ人数は、計画値通りに実施できた。 活動指標③看護就労に係る事業周知及び就労支援に係る医療機関訪問については、「助産師就学資金貸与支援事業」について16施設に周知を図ったので、実績値が計画値を上回った。		成果指標①郡山市保健事業登録看護職数の計画値は60人だったが、年齢・自身や家族の健康等の理由、就職等の看護職自身の要因や、事業実施課のニーズを反映したことにより、10人が登録を辞退したため、実績値が50人に下がった。 他方では、その辞退した看護職の中には、就業した者が４人含まれていたので、成果指標②郡山市保健事業登録看護職からの就業者数は、実績値（４人）が計画値（２人）を上回った。		【事業費】 郡山市保健事業登録看護職の人数が、計画値60人から実績値50人に減ったので、登録看護職の傷害保険料が下がり、事業費が下がった。 【人件費】 郡山市保健事業登録看護職事業について見直し・検討するために、政令市・中核市保健所間調査を行ったので、照会や調査結果の取りまとめ等の事務量が増えたため、人件費が昨年度より増加した。	

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		4	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



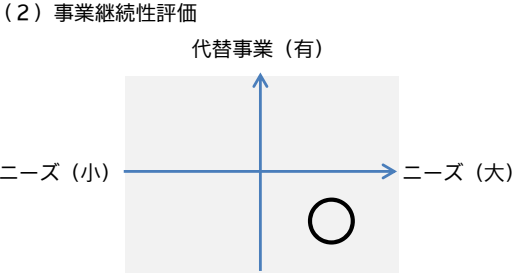
継続	一次評価コメント
医療従事者の人材育成を図るために、保健・看護学生等の実習を継続して受け入れる。 助産師就学資金貸与支援事業については、応募がない状況が数年に亘り続いていたが、医療機関のニーズ調査をしたところ、４人の希望者があったことから、令和８年度は４人分の助成経費を予算措置した。今後も多様な働き方や専門性の高い人材を確保するために、事業の見直し・検討を継続して行う。 保健事業登録看護職事業については、本市の保健事業に携わる看護職を確保するだけでなく、保健事業に従事することをステップアップに看護職として復職する後押しになるように、継続して実施する。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏
		○

４ 二次評価

（１）事業手法評価			
1 規模・方法の妥当性		3	
2 公平性		3	
3 効率性		3	
4 活動指標（活動達成度）		4	
5 成果指標（目的達成度）		4	



継続	二次評価コメント
活動指標はそれぞれ計画値を上回り、特に保健・看護学生等実習受入支援実績は実習内容をニーズに沿った内容へと変更したことで計画値を大幅に上回った。登録を辞退した者がいたため登録看護職数は計画を下回ったが、就業者数は計画を達成している。 一方、政令市・中核市保健所間調査を行い、登録看護職事業の見直し・検討を行ったことで人件費が増加しており、今後の事業改善に向けた取り組みが望まれる。 本事業は、医療従事者の人材育成、多様な働き方の支援、地域医療への貢献に寄与しており、その必要性は高いことから、今後においても継続して事業を実施する。	

（参考）令和７年度カイゼンのための行動計画	

令和8年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					10040	SDGs推進全世代健康都市圏事業					保健福祉部	保健所健康政策課
1 事業概要			中事業番号		1756								所属コード	215300	
政策体系			SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	DX推進	手段			意図（目的）
大綱（取組）			IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4		5-3	○	○				健康をキーワードに、連携中枢都市圏における、医療・介護情報等を多角的に分析し、E B H P（；エビデンス・ベースド・ヘルス・ポリシー：根拠に基づく健康政策）を実施する。			広域連携中枢都市圏において、各種保健事業・介護予防事業等を広域中核連携都市圏で一体的に実施することなどを視野に、福祉、介護保険計画や国民健康保険におけるデータヘルス計画の推進及び圏域住民の健康寿命の延伸を図るため、医療・介護情報を多角的に分析し、疾病構造や介護認定状況、疾病の罹患や要介護状況に至る要因を把握し、健康寿命の延伸につなげると共に、圏域市町村の健康格差の解消を図る。
施策			4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	17.17											

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体による持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進が必要とされており、本市にとどまらず、連携中枢都市圏域での地域課題・住民ニーズの解決に向けた施策創出が求められている。		さまざまなデータの分析結果から本市の「健康課題の全体像」をまとめ、こどもから高齢者まで様々な健康課題が明らかになったことから、自身の健康に関心を持ち、継続的に生活習慣を改善し、疾病を予防していくなど、健康指標の改善を図ることが必要とされている。 また、住民に身近な保健医療サービスや介護サービスや福祉サービス一体的に提供できる体制の整備に努める必要がある。		健康課題とその解決方法を市民及び圏域市町村へ周知していくことで、自身の健康に関心を持ち、健康づくりの行動へのきっかけと定着が広域的に図られる。 また、特定健診や診療報酬明細など、健康や医療に関するビッグデータを活用した分析や事業を行うための基盤整備が整いつつあり、これらを多角的に分析することにより、本市において策定されている、保健事業実施計画や地域包括ケア計画、健康増進計画などを総合的に推進し、効果的、効率的な施策や事業へ展開することが求められる。		2025年度版の市民意見リーダーでは、これから重点的に取り組んで欲しい分野45項目中の1位に子育て、5位に医療、18位に健康づくり挙げられており、住民の関心が高い状況である。 また、満足度の6位が健康づくりとなっているが、福島県の健康寿命は男性が42位、女性が44位と低迷していることから、さらに健康に関する取り組みや情報発信をしていく必要がある。	

2 事業進捗等（指標等推移）				まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名		指標名		2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
		単位		計画		実績		計画		実績		計画		実績		2021年度	
対象指標		広域圏人口数		人		617,844		611,517		597,511							
活動指標①		分析及び研究数		施策（事業）		2		3		1		1		1			
活動指標②		ココカラこおりやま総閲覧数		回		218,000		220,000		344,418		222,000		280,115		224,000	
活動指標③		イベント実施・参加回数（R7年度～）		回		266,055		220,000		344,418		222,000		280,115		224,000	
成果指標①		健康寿命の延伸（本市）		歳				79.84		79.84				79.84			
成果指標②		お通者度の延伸（広域圏平均）		歳				17.77		17.77				17.77			
成果指標③		事業総数（本市＋広域圏）		施策（事業）		5		4		3		3		3			
単位コスト（総コストから算出）		1事業あたりのコスト		千円		4,654		6,083		7,639				7,639			
単位コスト（所要一般財源から算出）		1事業あたりのコスト		千円		4,654		6,083		7,639				7,639			
事業費		千円		10,669		12,141		11,528		14,000		14,000		12,599			
人件費		千円		12,599		12,189		11,389		12,599		12,599		12,599			
蔵出計（総事業費）		千円		23,268		24,330		22,917		26,599		26,599		26,599			
国・県支出金		千円										0		0			
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		23,268		24,330		22,917		26,599		26,599		26,599		0	
蔵入計		千円		23,268		24,330		22,917		26,599		26,599		26,599		0	
実計区分		評価結果		拡充		継続		拡充		継続							

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①小児医療の分析について、小児初期救急医療（休日・夜間急病センター及び在宅当番医制）の市内の現状や中核市、周辺市町村の状況などを整理し、小児初期救急医療の再編に係る基礎資料とした。		・公式Instagram開設「こおりやまちょいけん」 フィード投稿18件/ストーリーズ61件 フォロワー数 577件 →公式Instagramの目標フォロワー数 500件を上回った。 ・ちょいけん特設サイトの開設 アクティブユーザー数1,851人 ・健康づくり体験イベント （1）えぼか（本宮市民元気いきいき応援プラザ） 12/6～12/7 参加者数284人 （2）ヨークパーク 1/17～1/18 参加者数1,204人 参加者アンケートの結果、健康意識が非常に高まった又は高まったと答えた方は、291/327人(89.0%)であった。 ※ 健康寿命は、2020年男性、お通者度は、2022年男性の数値		【事業費】 令和7年度の事業費は、ほぼ横ばいであった。	
②「心と体の健康応援サイトココカラこおりやま！」において本市の健康課題や各種健康づくり情報等の発信を行い、サイトの閲覧実績が計画値より上回ったが、新型コロナウイルスワクチン接種や結核に関する閲覧数の減少により昨年度を下回った。				【人件費】 令和7年度の人件費は、ほぼ横ばいであった。	
③保健福祉フェスティバルの中止に伴い、計画値を下回ったが、健康づくりキャンペーンの一環として実施した健康づくりイベントを集客力のある商業施設等を選定して2回実施した。					

3 一次評価（部局内評価）

1 規模・方法の妥当性

4

2 公平性

4

3 効率性

3

4 活動指標（活動達成度）

4

5 成果指標（目的達成度）

4

代替事業（有）

ニーズ（小） ニーズ（大）

（2）事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小） ニーズ（大）

継続

令和7年度は、公式Instagramアカウントを開発した。公式Instagramは、キャンペーン期間中にフィード投稿やストーリーズを集中的に行ったことで、フォロワー数も計画を上回り、健康情報を発信する専用ツールとしての土台を作り上げることができた。今後は、ターゲットとしている20代～40代の子育て世代・働き世代のフォロワーの増加につながるよう、ニーズに合った投稿を工夫しながら継続的に行う。

また、ヨークパークで実施した健康づくりイベントは、前年度を大きく上回る参加者数となった。今後は、包括連携協定締結企業や市内の多様な団体などと連携して継続性のある企画を実施し、市民の行動変容を促すとともに、情報の拡散につなげていく。また、「健康あるある」をテーマとした展示企画等を集客力の高い商業施設等で行うなど、新たな展開を含めキャッチフレーズである「ちょいけん」の認知度向上に努める。

一次評価コメント

5レシ

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協業
	○	○

4 二次評価

1 規模・方法の妥当性

4

2 公平性

4

3 効率性

3

4 活動指標（活動達成度）

4

5 成果指標（目的達成度）

4

代替事業（有）

ニーズ（小） ニーズ（大）

（2）事業継続性評価

代替事業（有）

ニーズ（小） ニーズ（大）

継続

活動指標について、新型コロナウイルスワクチン接種関係の情報閲覧が減少したこと等の影響で昨年度実績からは減少したが、Instagramの活用や商業施設でのイベント開催により、ターゲット層への情報発信と健康意識向上を図った。また、令和7年度は小児医療をテーマに研究を行い、市内の現状や中核市、周辺市町村の状況などを整理し、小児初期救急医療体制の再編に繋げることができた。

本事業は医療・健康政策のE B P Mの中核を担うものであり、その重要性は高いことから、今後においても継続して事業を実施する。

二次評価コメント

（参考）令和7年度カイゼンのための行動計画

令和８年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和７年度実施事業に係る事務事業評価					10077	新興感染症対策体制整備事業				保健福祉部	保健所健康政策課
1 事業概要		中事業番号		1817								所属コード	215300
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	3.3 4.3 17.17		5-3		○	○				新興感染症対策として、感染管理認定看護師を育成する二次救急輪番病院に対して、その就学に要する資金の一部を補助するとともに、感染対策に関する市との協働や相互の情報共有を図るため、市と感染管理認定看護師において、ネットワーク会議を開催する。	新興感染症に対応する人材を育成・確保し、医療体制を整備する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
新型コロナウイルス感染症の流行は、社会的な活動に多大な影響を及ぼすだけでなく、地域の診療や入院をはじめとした医療体制をひっ迫させた。特に、専門的な医療人材の不足は顕著であり、新興感染症に対応した医療提供体制を整備する中で、その中核となる人材を育成・確保する必要が高まっている。		新型コロナウイルス感染症は、感染症法上５類に位置付けられたが、今後においても集団感染（クラスター）の可能性が続いている。さらには、救急医療を担う二次救急輪番病院においてもクラスターが発生し、診療及び入院受入機能の低下など、救急医療体制がひっ迫する事態となったことで、病院内での感染対策の徹底など、感染対策に専門的な知識や技能を有する人材のさらなる確保が喫緊の課題となった。		2023年度策定の福島県第8次医療計画において、従来の5疾病5事業の取り組みから、新たに6事業目として「新興感染症対策」が追加された。これにより2024年度より、平時と感染拡大時の取り組みを強化していくこととなった。中でも、全国的に不足する感染症に関する専門的な知識と技能、経験を有し、最前線で主導的かつ中心的役割を担う人材（感染管理認定看護師）の育成と確保が急務である。		2025年度版の市民意見リーダーでは、満足度の３位、これから重点的に取り組んでほしい分野の５位に「医療」が挙げられ、住民の満足度が非常に高いだけでなく、質の高い医療の提供を継続的に求める需要があり、それを支えるための医療従事者の育成と確保、医療体制の継続的な整備が重要となっている。	

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和５年度）		2024年度（令和６年度）		2025年度（令和７年度）		2026年度（令和８年度）		2027年度（令和９年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	感染管理認定看護師登録者数（全国）	人		3,312		3,639		4,355								
活動指標①	感染管理認定看護師重点育成支援事業補助金申請	件	1	1	0	0	0	0	0		0					
活動指標②	感染管理認定看護師就学支援事業補助金申請	件	4	1	6	3	4	3	4		4					
活動指標③	ネットワーク会議の開催	回	1	2	2	2	2	2	2		2					
成果指標①	感染管理認定看護師登録者数（市）	人	8	6	9	7	9	11	10		10				7	9
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	感染管理認定看護師の育成1名あたりのコスト	千円		545		450		176	419		419					
単位コスト（所要一般財源から算出）	感染管理認定看護師の育成1名あたりのコスト	千円		331		450		176	305		305					
事業費		千円		1,824		2,523		1,423	2,746		2,746					
人件費		千円		1,451		626		513	1,451		1,451					
歳出計（総事業費）		千円		3,275		3,149		1,936	4,197	0	4,197	0	0	0		
国・県支出金		千円		1,286					0		0					
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,989		3,149		1,936	4,197	0	4,197	0	0	0		
歳入計		千円		3,275		3,149		1,936	4,197	0	4,197	0	0	0		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
新興感染症対策整備事業として、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染者数の状況やその他感染症に関する情報を共有することを目的とするＩＣＮネットワーク会議について、計画通り年２回開催した。 また、感染管理認定看護師就学支援事業については、昨年度からの継続２件、新規申請２件の計４件の申請を予定していたので計画値は４件だったが、新規申込者１名が辞退したため３件の申請となり、実績値が３件に下がった。		新興感染症に対応するため、最前線で主導的かつ中心的な役割を担う感染管理認定看護師（ICN）の配置数は、令和６年度は７名であったが、令和７年度については、当該事業の補助金を活用し、新たに感染管理認定看護師（ICN）となった２名を含む４名が資格を取得し、計画値９名に対し２名多い11名となった。		【事業費】新興感染症対策整備事業費 補助額は、「新規」は入学科、授業料等を助成しているのに対し、「継続」は認定審査料のみを助成しており、新規に比べて低額である。 補助対象者は、令和６年度は新規２件、継続１件であり、逆に令和７年度は新規１件、継続２件であったため、事業費は前年度を下回った。	
				【人件費】 補助金交付事務において、事業費が令和７年度が前年度を下回ったのと同様に、令和７年度の事務量が前年度を下回ったため、人件費が前年度より減少した。	

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

（２）事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）
○		

継続	一次評価コメント
本事業は感染症に関する専門的な知識を有する感染管理認定看護師（ICN）を育成し、地域の医療体制を整備する事業である。 令和７年度は、前年度から支援している２名に加え、新たに１名を支援することとし、計画値４件に対し、計画値の７５％である３件の支援にとどまった。また、市内の７名の感染管理認定看護師（ICN）がネットワーク会議を年２回開催し、感染症の発生状況や感染対策等の情報共有・意見交換を行った。 市内における感染管理認定看護師（ICN）数が目標とする14名に近づいてきたので、ICNネットワーク会議における意見や国・県の動向を踏まえて、今後の方向性を検討していく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X（デジタル市役所）	部局間協奏

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

（２）事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）
○		
代替事業（無）		

継続	二次評価コメント
感染管理認定看護師就学支援事業においては、新規申請の辞退があったため計画値を下回る結果となったが、感染管理認定看護師（ICN）のネットワーク会議は計画通り開催され、感染症の発生状況や感染対策に関する情報共有が活発に行われた。 成果指標である市内の感染管理認定看護師登録者数は、計画の９名に対し11名と上回る結果となり、目標達成に向けて順調に進捗している。 今後も、市内におけるＩＣＮ数が目標とする14名を達成するため、ＩＣＮネットワーク会議における意見や国・県の動向を踏まえながら、継続して事業を実施する。	

（参考）令和７年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					5797	精神保健福祉事業					保健福祉部	保健所保健・感染症課
1 事業概要		中事業番号		594									所属コード	215500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 3.5		5-3							・こころの健康講座の開催 ・精神科医による相談、保健師による相談と訪問 ・統合失調症家族教室、ひきこもりの家族教室の開催 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの申請手続き	心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの手続きを通じ、市民の心の健康の保持増進を図る。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	10.2												

事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
生活環境の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により精神的な悩みを持つ方が増え、心の健康を保つために必要な知識の普及や心の病気の早期対応が必要になった。		精神保健福祉法第45条に基づく精神障害者保健福祉手帳所持者数、障害者総合支援法第58条に基づく自立支援医療（精神通院）受給者数は年々増加しており、精神的不安の軽減、心の健康の保持・増進に対するニーズはますます高くなっている。 市民の心の健康を保つために必要な知識の普及や精神面に悩みを持つ方とその家族等からの相談に対応し、精神疾患等の早期発見・治療を支援することが必要である。		社会情勢の変化により相談内容も複雑化しており、より専門的な相談対応が必要となっている。 また、措置入院者退院後支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など、重層的な支援が求められ、マンパワーの増員が求められている。		精神的な不安を抱える方に対しての心身の健康の保持・増進のため必要な知識の普及、相談体制の整備・充実など速やかな支援が求められている。 精神的な不調を訴える方が増えてきており、専門的な相談対応や、支援体制の充実が求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		322,515		319,680		317,263								
活動指標①	心のサポーター養成研修（令和6年度から）、各種家族教室（統合失調症(R5年度まで)、ひきこもり、アルコール・ギャンブル等）の開催	回	21	17	13	13	13	20	13		13		13			
活動指標②	精神科医による相談回数（令和6年度から自殺対策推進事業に移行）	回	24	18			0	-	0		0		0			
活動指標③	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の所持者数	人	9,134	8,826	9,520	9,310	9,996	10,439	10,496		11,020		11,571			
成果指標①	心のサポーター養成研修（令和6年度から）、各種家族教室（統合失調症(R5年度まで)、ひきこもり、アルコール・ギャンブル等）の参加人数	人	240	179	150	177	150	216	150		150		150		200	240
成果指標②	精神科医による相談件数（令和6年度から自殺対策推進事業に移行）、保健師等による相談・訪問件数	件	3,030	2,424	3,030	3,601	2,500	2,957	2,500		2,500		2,500		30	3,030
成果指標③	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の申請数（新規・更新等）	件	11,161	10,895	10,568	11,597	11,096	12,841	11,650		12,232		12,843		3,000	12,306
単位コスト（総コストから算出）	講演会等の参加者、相談、申請1件あたりのコスト	千円		2.4		2.1		2.2	2.3		2.2		2.1			
単位コスト（所要一般財源から算出）	講演会等の参加者、相談、申請1件あたりのコスト	千円		2.1		2.0		2.1	2.0		1.9		1.9			
事業費		千円		3,738		2,128		2,246	4,285		4,285		4,285			
人件費		千円		28,671		30,700		33,534	28,671		28,671		28,671			
歳出計（総事業費）		千円		32,409		32,828		35,780	32,956		32,956		32,956	0		
国・県支出金		千円		3,738		2,128		2,246	4,285		4,285		4,285			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		28,671		30,700		33,534	28,671		28,671		28,671	0		
歳入計		千円		32,409		32,828		35,780	32,956		32,956		32,956	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
・心のサポーター養成研修、各種家族教室の開催回数については、保健師等による相談対応時のニーズを踏まえて各種家族教室の開催回数を増やしたため、計画を7回上回り20回開催した。【内訳（前年度比）：心のサポーター養成研修（前年度と同じ3回）、各種家族教室17回（7回増）】 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の所持者数については、診断技術の進歩や社会的な理解と認識の向上等の社会情勢により、9,310人から10,439人に増加した。【内訳（前年度比）：精神障害者保健福祉手帳所持者数3,715人（252人増）、自立支援医療受給者証所持者数6,724人（877人増）】		・心のサポーター養成研修、各種家族教室の参加人数については、各種家族教室の開催回数を増やしたため、計画を66人上回った。【内訳（前年度比）：心のサポーター養成研修83人(12人減)、各種家族教室133人(51人増)】 ・保健師等による相談・訪問件数については、3,601件から2,957件に減少した。その要因として、生成AIやSNSの活用、市内外にある様々な相談窓口の浸透があると考えられる。 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の申請数については、11,597から12,841件に増加した。その要因として、制度の普及と、精神疾患は誰にでも起こりうるものであるという理解が広まり利用が浸透しているため、手帳等の取得の希望者が増加していると考えられる。		【事業費】 令和7年度は、各種教室郵券代が増加（郵便料金の値上がり）したことにより増加している。	
				【人件費】 人件費が増加している要因として、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の申請件数の増加に伴う事務手続きの増加や保健師等が対応する相談内容の複雑・多様化、24時間365日対応、自傷他害の恐れのある方への対応件数の高止まりの影響などが考えられる。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）

(2) 事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）

継続	一次評価コメント
継続	保健師等は精神面に問題を抱える市民への相談・訪問等を通じて幅広くニーズを把握し、各種家族教室等の開催回数を見直すなど工夫して取り組んでいる。 精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、この10年間で2,061人（2015年）から3,715人（2025年）に増加（1.8倍）、自立支援医療受給者証の所持者数もこの10年間で4,350件（2015年）ら6,724件（2025年）に増加（1.5倍強）するなど、精神面に問題を抱える市民の増加は今後も続く予想されることから、福祉の増進と精神保健の向上を図るため、本事業の継続が必要である。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4

1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 活動指標（活動達成度）

5 成果指標（目的達成度）

(2) 事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）

継続	二次評価コメント
継続	各種研修・教室はニーズを捉え、計画を上回る216人が参加した。各種申請数も増加で推移している。 相談件数も計画値を達成しているが、SNSや市内外にある様々な相談窓口の浸透等による影響で前年度から減少している。相談件数や内容の推移を注視しながら、行政が担うべき役割を都度見直していく必要がある。 市民の心の健康を支える上で当該事業の必要性は極めて高いことから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画	

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					6294	難病患者等地域支援対策推進事業				保健福祉部	保健所保健・感染症課
1 事業概要		中事業番号		581								所属コード	215500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		5-3							難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図るため、難病医療相談会や難病訪問看護師等研修会等、各種の福祉サービス等を行う。	難病患者やその家族の疾病等に関する不安を軽減するとともに、患者のＱＯＬの向上や社会参加を促す。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

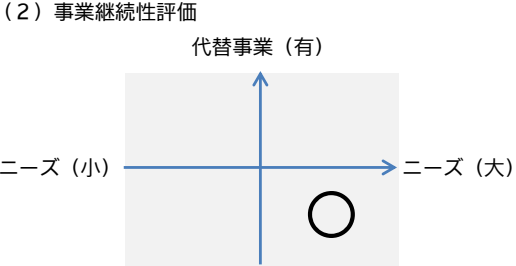
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成9年度の中核市移行に伴い難病患者地域支援対策推進事業を開始。 特定疾患承認申請等の県への進達は、平成10年に県から任意移譲事務の追加提示を受け市の事業として実施している。	難病患者等居宅生活支援事業は、平成25年度に総合支援法が施行となり障害者福祉サービスに一元化された。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され医療費助成対象疾病（指定難病）が56疾患から110疾患に拡大し、平成27年7月に306疾患、平成29年4月に330疾患、平成30年4月に331疾患、令和元年7月に333疾患、令和3年11月に338疾患、令和6年4月に341疾患、令和7年4月に348疾患と順次拡大している。	総合支援法の施行に伴い、難病患者の障害福祉サービス利用に関する相談件数の増加が見込まれる。 医療費助成対象疾病（指定難病）が、年々拡大していることや社会情勢の変化（高齢化や家族形態の変化等）により、多種多様で包括的な相談や件数の増加が予想され、体制の充実が必要である。	難病患者とその家族は、種々の不安を抱えており、情報提供や福祉サービスの利用支援等を常に望んでいる。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	指定難病医療費受給者証の所持者 医療費助成対象疾病（指定難病）	人 （疾病数）		2675 （338）		2741 （341）		2856 （348）								
活動指標①	難病医療相談会の開催回数	回	3	2	2	1	2	2	2		2		2			
活動指標②	難病訪問看護師等研修会の開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1			
活動指標③																
成果指標①	難病医療相談会の参加者数	人	50	25	40	32	40	54	40		40		40		50	50
成果指標②	難病訪問看護師等研修会受講者数	人	40	15	20	19	20	27	20		20		20		40	40
成果指標③	保健師による相談（面談）と訪問件数	人	250	621	400	653	400	808	400		400		400		200	200
単位コスト（総コストから算出）	相談会及び研修会参加者、相談、訪問1人あたりのコスト	千円		26.5		38.2		35.1	38.6		38.6		38.6			
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談会及び研修会参加者、相談 訪問1人あたりのコスト	千円		26.4		38.1		35.0	38.4		38.4		38.4			
事業費		千円		792		868		920	1,000		1,000		1,000			
人件費		千円		16,738		26,024		30,290	16,738		16,738		16,738			
歳出計（総事業費）		千円		17,530		26,892		31,210	17,738		17,738		17,738	0		
国・県支出金		千円		81		73		88	81		81		81			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		17,449		26,819		31,122	17,657		17,657		17,657	0		
歳入計		千円		17,530		26,892		31,210	17,738		17,738		17,738	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・難病医療相談会の開催回数については、計画どおり2回実施した。（前年度、大雪で1回中止した反省点を活かし、年度当初に1回開催した。） ・難病訪問看護師等研修会の開催回数については、計画どおり1回実施した。	・難病医療相談会の参加者数については、患者数の多い疾患を対象に実施したため、計画を14人上回る54人が参加した。 ・難病訪問看護師等研修会受講者数については、社会的に関心が高まっている「人生会議」をテーマにしたため、計画を7人上回る27人が参加した。 ・保健師による相談と訪問件数については、重症度の高い神経難病患者について、新規や更新の手続きに来所した際に面談やアンケートを行ったり、受給者証の交付時に訪問を実施するなどの工夫を行った結果、計画の2倍となる808人となった。	【事業費】 事業費は、難病医療相談会の開催を計画どおりに実施した結果、前年度より1回増となり、報償費が増加した。その他、主に進達及び発送のための郵券代となっており、大きな増減はない。 【人件費】 受給者数が年々増加(前年度より115人増)しており、申請に係る業務の増加、保健師の相談・訪問件数が増加している。その他、難病対策地域協議会の設置に向けての準備を進めているため人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



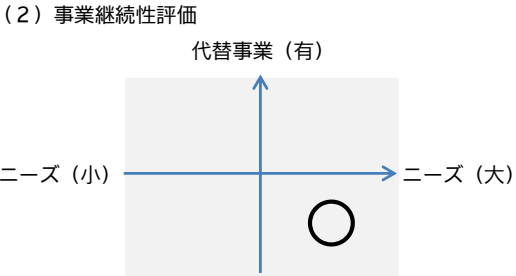
継続	一次評価コメント
相談会及び研修会については、社会的に関心が高まっているテーマを選定するなど工夫して実施した結果、計画を上回る実績となった。 保健師による相談と訪問件数については、申請手続き時に来所した時の面談や受給者証交付時にあわせて訪問を実施することで、難病患者及びその家族及び本市職員双方の負担を軽減することができた。 指定難病医療費受給者証の所持者は年々増加し、疾患の追加認定や診断技術の進展等により、今後も所持者は増加していくと予想されることから、本事業の継続が必要である。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
			○	○	

気候変動対応	D X （デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和7年度は、相談会参加者54人、研修会受講者27人、相談・訪問件数801人といずれも計画を大幅に超過する高い成果を上げた。 一方で、指定難病患者数の増加に伴う業務量増により、総事業費が上昇傾向にあることから、事業の効率的な運営について検討の余地がある。 難病患者及びその家族が安心して地域社会で暮らしていけるよう、各種福祉サービス利用支援の充実のため、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					6647 自殺対策推進事業					保健福祉部	保健所保健・感染症課
		中事業番号		595								所属コード	215500
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ 「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 10.2 17.17	○	4-1	○		○				・講演会の開催 ・臨床心理士、精神保健福祉士による相談 ・ゲートキーパー養成研修の開催 ・自殺予防月間(3月・9月)に普及啓発のためパネル展示等を実施	自殺予防に関する正しい知識の普及や悩んでいる方々に対する相談支援により、市民の心の健康の保持増進を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち												

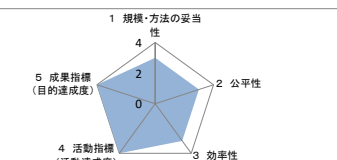
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成26年11月にセーフコミュニティの取り組みを宣言、関係組織の協働・連携のもと「安全・安心なまちづくり」のための活動のひとつとして自殺予防対策委員会が設置される。また、自殺対策基本法の一部改正(平成28年4月1日施行)、郡山市自殺対策基本条例の制定(平成29年9月10日施行)により、市町村にも自殺対策計画策定が義務づけられ、計画に基づいた自殺予防事業の実施と評価を行うこととなった。	令和8年3月に「第二次郡山市いのちを支える行動計画（令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間）」を策定し、「郡山市自殺対策推進庁内委員会」と「セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会」が連携を図り、自殺対策に全市的に取り組んでいる。自殺死亡率を2030年までに13.3以下に減少させる目標で取り組み、減少傾向で推移していたが、2024年は16.3と目標値と比較すると高い自殺死亡率である。	自殺者数は減少傾向にあるが、自殺死亡率は目標に達していない、市民一人ひとりが自殺対策の担い手となるよう、気付きと見守りを促すための取組をさらに強化する必要がある。今後も社会情勢の変化に注視しながら、自殺の増加率が顕著な若年者や女性、高齢者に対して戦略的に自殺対策を行っていく必要がある。	自殺の現状や自殺予防、メンタルヘルスケアについての関心は高まっている。新型コロナウイルスの影響により、長期的な自粛生活によるストレスの増大、収入減少や失業等経済面、人間関係不和等、精神的な相談が増えており、より相談しやすい環境が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名			2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		322,515		319,680		317,263								
活動指標①	講演会、うつ病家族教室（令和5年度まで）、ゲートキーパー養成研修の開催回数	回	15	22	15	15	12	20	12		12		12			
活動指標②	精神科医師（令和6年度から）、臨床心理士による相談回数	回	30	31	30	39	45	38	45		45		45			
活動指標③	精神保健福祉士による電話相談回数	回	50	49	50	51	50	50	50		50		50			
成果指標①	講演会、うつ病家族教室（令和5年度まで）、ゲートキーパー養成研修の参加者数	人	500	1,108	500	649	600	2,023	600		600		600		500	500
成果指標②	精神科医師（令和6年度から）、臨床心理士、精神保健福祉士による相談者数	人	300	340	350	351	350	358	350		350		350		250	250
成果指標③	自殺死亡率（人口10万対）	人	15.0	19.6	14.5	16.3	13.4	未確定	13.4		13.4		13.4		15.6	13.4
単位コスト（総コストから算出）	相談者1人あたりのコスト	千円		37.3		90.2		101.8	41.1		41.1		41.1			
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談者1人あたりのコスト	千円		30.3		85.0		96.4	34.2		34.2		34.2			
事業費		千円		3,728		3,414		2,985	5,422		5,422		5,422			
人件費		千円		8,969		28,230		33,445	8,969		8,969		8,969			
歳出計（総事業費）		千円		12,697		31,644		36,430	14,391		14,391		14,391	0		
国・県支出金		千円		2,408		1,812		1,923	2,411		2,411		2,411			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		10,289		29,832		34,507	11,980		11,980		11,980	0		
歳入計		千円		12,697		31,644		36,430	14,391		14,391		14,391	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・講演会、ゲートキーパー養成研修の開催回数については、ゲートキーパー養成研修について計画対象外の団体から依頼を受けて実施したため、計画を8回上回る20回実施した。〔内訳（前年度比）：講演会4回（1回増）、ゲートキーパー養成研修（フォローアップ研修を含む）16回（4回増）〕 ・精神科医師、臨床心理士による相談回数については、相談予約のない日が7回あったため、計画を7回下回った。 ・精神保健福祉士による電話相談回数については、計画どおり毎週水曜日に計50回開催した。	・講演会、ゲートキーパー養成研修の参加者数については、計画対象外の団体から依頼を受けて実施したため、計画を3.4倍上回る2,023人となった。 ・精神科医師、臨床心理士による相談者数については、相談予約のない日があったものの、一日当たりの相談人数が多い日もあり、計画を8人上回る358人となった。	【事業費】 令和7年度からSDGsの出し方に関する教育（小・中学生対象）を教育委員会で実施することとしたため、報償費が減少した。 【人件費】 令和7年度は自殺対策計画の見直しの年で、第二次計画策定のための従事時間を要し、人件費が増加した。また講演会やゲートキーパー養成研修の開催回数の増のほか、時間外の企業向け講座の開催希望があり2件実施したため、調整や実施にかかる従事時間が増え人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



(2) 事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）



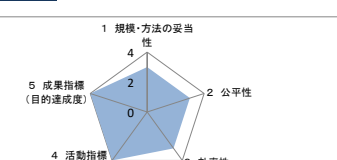
継続	一次評価コメント
	ゲートキーパーに対する社会的な関心の高まりの影響もあり、計画対象外の団体から依頼があるなど、市民や団体（職域）からの需要が見受けられる。精神科医師、臨床心理士による相談者数については、相談予約のない日も見られたものの、相談者数は前年度と同水準と高く、今後もこころの悩みを抱えた方が相談できる専用の窓口として周知に努めていく必要がある。 自殺対策を推進するため、市民一人ひとりの気付きと見守りを促し、一人でも多くのゲートキーパーを養成するとともに、こころに不安や悩みを抱える方や精神面に問題を抱える方たちの相談窓口としての周知を図るため、本事業の継続が必要である。

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）
					○

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



(2) 事業継続性評価		
代替事業（有）		
ニーズ（小）		ニーズ（大）



継続	二次評価コメント
	令和7年度の各種指標について概ね計画値を達成し、特にゲートキーパー養成研修は市民の需要の高まりを受け、参加者数が計画の3倍を超える2,023人となるなど、高い実績を上げた。 一方で、計画策定業務等による業務量の増加により、相談者1人あたりのコストは増加傾向にあり、事務の効率化に留意する必要がある。 不安や悩みを抱えている方やその家族等にとって極めて必要性の高い事業であることから、今後においても継続して事業を実施する。

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート				段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					5500		生活習慣病対策事業					保健福祉部		保健所健康づくり課		
1 事業概要				中事業番号		1769											所属コード		215600	
政策体系				SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段		意図（目的）					
大綱（取組）		Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		1.3 3.4 3.a 10.2		5-3		○	○	○			1 外食等栄養成分表示店推進事業、離乳食教室、食生活サポーター育成研修会、出前講座、野菜摂取の増加及び減塩対策事業 2 遊・悠・友と歩こう元気路ー健康ロード事業、生きいき健康ポイント事業等運動等による健康づくり事業 3 受動喫煙対策事業及び禁煙推進事業の実施		食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進、受動喫煙防止対策の推進を総合的に実施することにより、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指すとともに、生活習慣病の発症予防と重症化防止を目指す。					
施策		4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち																		

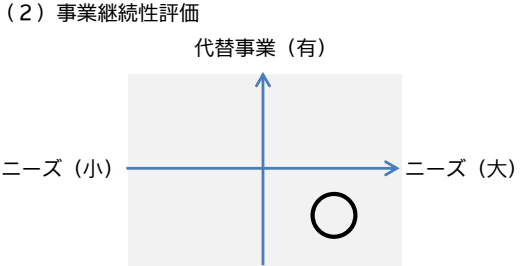
事業開始時周辺環境（背景）					現状周辺環境					今後周辺環境（予測）					住民意向分析				
1 外食等栄養成分表示店推進事業～外食や調理済み食品の利用状況が増加、市民の2人に1人は昼食に外食を利用している。 2 生きいき健康ポイント事業等～生活習慣病予防の一つである運動の中のウォーキングへの関心が高まっている。 3 受動喫煙防止対策事業～健康増進法により室内環境での分煙対策の認識が深まってきたている。					1 生活習慣病発症の要因の一つとして食生活は重要であり、健全な習慣を身に付け継続できるようにすることが全市民に必要である。 2 郡山市内にウォーキングコースを設定し市民に周知しており、ウォーキングが実践される環境が整備されている。 3 受動喫煙対策については、2017年度から市公共施設を敷地内禁煙とし、2020年4月からの改正健康増進法の全面施行などを受け、受動喫煙防止に向けた環境整備が進んでいる。					令和5年5月、健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針が改正され、生活習慣病発症予防、重症化予防などの方針が示された。その主旨をふまえ、食事・運動・禁煙及び受動喫煙防止等について重点的に取り組む必要がある。また、計画期間を2024～2035年度とする「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき、禁煙やメタボ対策等をさらに強化する必要がある。					市民の死因の約半数が生活習慣病である「がん」や「心疾患・脳血管疾患」であり、栄養・運動・休養・喫煙等の対策が求められている。 また、平均寿命の延伸により、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けたニーズも高くなっている。 受動喫煙防止対策については、健康への影響についての啓発や市民の禁煙への支援等が求められている。				

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		2029年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		322,515		319,680		317,263								
活動指標①	食生活サポーターによる地区伝達(講習会・対話・訪問)人数	人	41,000	11,535	20,000	19,947	13,000	26,734	13,000		13,000		13,000			
活動指標②	生きいき健康ポイント事業参加者数(健康パスポート発行数、健民アプリ登録者数)	人	2,200	5,315	4,500	5,999	5,500	6,378	5,600		5,700		5,700			
活動指標③	～R 3 受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数/R 4～受動喫煙防止対策相談及び状況調査実施件数	施設	120	761	120	911	120	1,057	120		120		120			
成果指標①	郡山市特定健診のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	%	23	35.3	23	35.0	22.7	未確定	22.7		22.7		22.7		24.5	22.7
成果指標②	メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合	%	65.0	70.5	65.0	69.2	75.0	70.3	75.0		75.0		75.0		65.0	65.0
成果指標③	「空気のきれいな施設」認証施設数	施設	900	900	920	906	940	929	960		960		960		880	940
単位コスト（総コストから算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.12		0.11		0.14	0.13		0.13		0.13			
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.12		0.11		0.14	0.13		0.13		0.13			
事業費		千円		3,852		4,247		3,401	6,199		6,199		6,199			
人件費		千円		35,276		34,025		40,567	35,276		35,276		35,276			
歳出計（総事業費）		千円		39,128		38,272		43,968	41,475		41,475		41,475	0		
国・県支出金		千円		258		304		260	320		320		320			
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円							1		1		1			
一般財源等		千円		38,870		37,968		43,708	41,154		41,154		41,154	0		
歳入計		千円		39,128		38,272		43,968	41,475		41,475		41,475	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	拡充								

活動指標分析結果			成果指標分析結果			総事業費（事業費・人件費）分析結果		
① 食生活サポーターを育成し、食生活サポーターによる地区での伝達講習会を開催、対話・訪問による伝達を実施した。② ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ内健民カード発行数が増加した。③ 受動喫煙対策について、喫煙可能室設置施設届出を行っている96施設及び相談・通報件数11件に加え、飲食店809施設に受動喫煙防止対策状況調査を行ったため、前年度より実績が増加した。その他、小・中・高校性へ受動喫煙防止に関するチラシを11,000枚配布した。今後も適切な受動喫煙対策の徹底のため、周知の継続と併せ、相談等の充実及び監視指導等の取り組みを実施していく必要がある。			① 特定健診法定報告よりメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は0.3ポイント減少した。② まちづくりネットモニター調査におけるメタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合は前年度より1.1ポイント増加した。①②より今後も生活習慣病予防や、特定保健指導実施率向上のため周知啓発を継続する必要がある。③ 空気のきれいな施設認証施設数については計画には達していないが、前年度より認証件数が増加しており、今後も受動喫煙対策の周知と共に認証施設数の増加に向けた取り組みを推進する必要がある。			【事業費】食環境整備事業、ベジライフ推進事業の需用費の見直し、糖尿病対策事業の見直しを行ったこと等により事業費は減少した。		

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



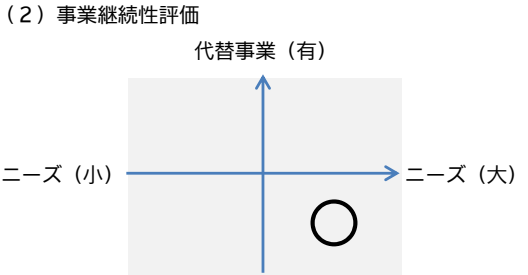
継続	一次評価コメント
生活習慣病の予防や重症化防止を図るため、食生活の改善や運動習慣の普及、禁煙対策など総合的な健康づくりに向けての取り組みを推進しているところである。令和7年度は、予定通り事業を実施し、計画値をほぼ達成した。ベジライフ推進事業では市民向けや働き世代に向けた幅広い年齢層へ、正しい食生活の周知啓発を行っており参加者数も増加している。今後も、健康寿命の延伸に向け、一般市民だけではなく生活習慣病の兆しが表れ始める働き盛り世代への働きかけを継続する。また、生き生き健康ポイント事業については、県が実施する健民アプリの周知を行ってきたが、令和7年度末で現アプリが終了し、新アプリは従来と利用条件が異なるため、今後活動指標を改める必要がある。さらには健康増進法、および第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21の趣旨を踏まえ、メタボ対策や受動喫煙防止に向けた取り組みを継続して実施していく。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
令和7年度は、食生活サポーターによる伝達人数や健康ポイント事業参加者数が計画を大きく上回った。一方、成果指標としている「メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合」や「空気のきれいな施設」認証数は目標に未達であったが、前年度実績からは改善したことから、一定程度の成果は現れているものと認められる。 市民の健康意識の高まりと健康寿命延伸のニーズに応えるため、継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					5796	食育推進事業					保健福祉部	保健所健康づくり課
1 事業概要		中事業番号		1770									所属コード	215600
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 2.1 2.2 3.4		5-3			○	○			・第四次郡山市食育推進計画(2023～2025年)に基づき食育を推進するとともに、郡山市健康づくり推進懇談会連絡調整会議・郡山市健康づくり推進懇談会において、計画の進行状況の確認や意見交換等を行い、効果的に食育を推進する。 ・市ウェブサイト、展示等を通して広報等あらゆる機会に食育を周知啓発する。 ・食育推進ボランティアの派遣事業により、市民に「食」の大切さを伝え、食育の普及や食育活動を支援することで食育を推進する。	市民が「食」に関する知識を習得するとともに、「食」を選択できる力を育む。生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育を推進し、健康なところとからだをつくることができるよう食育を推進する。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち	10.2 12.3												

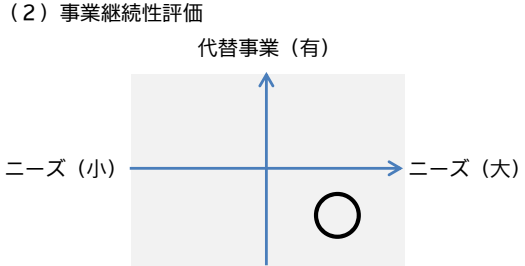
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）		住民意向分析	
平成24年、第二次郡山市食育推進計画が制定され、平成25年度から平成29年度までの指標や目標値が設定された。 今後も継続して食に関する知識・選択力の習得、健全な食生活の実践ができるよう食育運動を推進する。		第四次郡山市食育推進計画（2023～2025年）の基本理念「食育を通して健康で安心して生きいきと暮らせるまち こおりやま」に基づき、食を取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化を踏まえ、食生活の乱れ、栄養の偏りや肥満の増加等の課題を目標項目として設定し、食育を推進している。		令和8（2026）年3月策定の第五次郡山市食育推進計画（2026～2030年）に基づき食育を推進していく。高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が引き続き課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性が増している。 少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきている。		栄養バランスのとれた食事の実践や減塩などの取組において、個人の努力だけでは改善が困難な状況も見られることから、健康無関心層も含めて自然に健康になれる食環境づくりが求められている。	

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		中間指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		322,515		319,680		317,263								
活動指標①	食育周知啓発用リーフレット等の配布（計画本編・市民版等）	枚	4,000	8,256	4,500	3,225	4,000	3,952	8,000		4,000		4,000			
活動指標②	食育推進ボランティア活動回数	回	45	46	45	54	50	56	50		50		50			
活動指標③																
成果指標①	～R4市民の認知度/R5～毎日野菜をほとんど食べない(小鉢2皿以下) 人の割合	%	72.0	77.4	72.0	79.8	75.0	78.0	75.0		75.0		75.0		72.0	72
成果指標②	毎日朝食を摂取している人の割合	%	100.0	86.8	100.0	85.4	100.0	85.7	100.0		100.0		100.0		100.0	100
成果指標③	健康維持のための食生活を心がけている人の割合	%	90.0	87.4	90.0	87.0	90.0	86.7	90.0		90.0		90.0		90.0	90
単位コスト（総コストから算出）	～R4認知度1％あたりのコスト/R5～毎日野菜をほとんど食べない(小鉢2皿以下) 人以外の割合1％あたりのコスト	千円		245.1		519.0		291.4	380.1		380.1		380.1			
単位コスト（所要一般財源から算出）	～R4認知度1％あたりのコスト/R5～毎日野菜をほとんど食べない(小鉢2皿以下) 人以外の割合1％あたりのコスト	千円		245.1		519.0		291.4	380.1		380.1		380.1			
事業費		千円		341		3,723		1,140	4,321		4,321		4,321			
人件費		千円		5,198		6,760		5,270	5,198		5,198		5,198			
歳出計（総事業費）		千円		5,539		10,483		6,410	9,519		9,519		9,519	0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		5,539		10,483		6,410	9,519		9,519		9,519	0		
歳入計		千円		5,539		10,483		6,410	9,519		9,519		9,519	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①第四次郡山市食育推進計画（市民版）の健康教室やイベント等での配布、小学1年生とその保護者へ食育に関するチラシの配布を行った。今後も食育に関する周知啓発を継続していく。②ボランティアの派遣要請が増え、前年度より活動回数が増加した。今後もボランティアの募集や育成を継続して行い広く周知を図っていく。		成果指標①～③については、ネットモニターの調査から評価している。①「毎日野菜をほとんど食べない人の割合」②「毎日朝食を摂取している人の割合」③「健康維持のための食生活を心がけている人の割合」は、ほぼ横ばいで経過している。朝食の摂取については、85.7ポイントの摂取と高いが、20代～50代においては、60代以上と比較すると欠食が多く見られること、10～20代の25％が健康維持のための食生活を心がけていないと回答していることから、若い世代・働き世代へ、ウェブサイト、出前講座等により食と健康に関する周知啓発を行う等、働きかけが引き続き必要である。		【事業費】令和6年度は第四次郡山市食育推進計画の評価及び第五次郡山市食育計画策定根拠資料のため、市民アンケートを委託により実施したため事業費が増加したが、令和7年度は委託が終了したため事業費が減少した。	
				【人件費】令和6年度で第四次郡山市食育推進計画の評価及び第五次郡山市食育計画策定根拠資料のためのアンケートのとりまとめがほぼ終了したことにより、業務量が減少したため人件費は減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		4
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



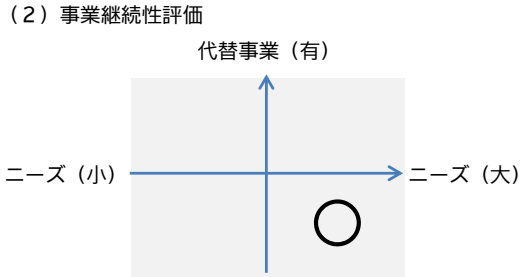
継続	一次評価コメント
市民の健康づくりとして、健全な食生活を実践することが必須である。食生活を取り巻く環境の変化等により、食生活の乱れや栄養の偏りによる生活習慣病の健康課題など様々な課題があることから、生涯を通じて食育の推進を図るため、継続して事業を実施する必要がある。食育推進ボランティアの活動を派遣要請が増加し、実績は増加している。また、令和7年度は第四次郡山市食育推進計画（2023～2025年）に基づき食育を推進するとともに、第五次郡山市食育推進計画（2026～2030年）の策定を行った。今後も健康づくり推進懇談会連絡調整会議・郡山市健康づくり推進懇談会において、計画の進行状況の確認を行うとともにこれらの課題に対しての意見交換等を行い、効果的に食育を推進していく必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
		○

4 二次評価

(1) 事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 活動指標（活動達成度）		4
5 成果指標（目的達成度）		4



継続	二次評価コメント
食育周知啓発用リーフレット等の配布数と食育推進ボランティアの活動回数は計画を上回り増加傾向だが、成果指標である野菜摂取や朝食摂取率等は目標に届かず横ばいである。特に健康意識の低い若年・働き世代への食と健康に関する周知啓発が課題となっている。総事業費は計画策定等に係る業務がなかったため減少している。 食育は市の重要施策であり、社会環境の変化に対応し健康寿命を延伸するため、今後は課題となっている世代へのアプローチを強化を検討しながら、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画	

令和8年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和7年度実施事業に係る事務事業評価					5827	健康増進事業					保健福祉部	保健所健康づくり課
1 事業概要		中事業番号		1772									所属コード	215600
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 10.2		5-3		○	○	○			1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 訪問指導 5 検診（がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診）	市民の健康の保持・増進を促し、疾病の予防・早期発見・早期治療に結び付け、生涯にわたる健康づくりを支援する。		
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち													

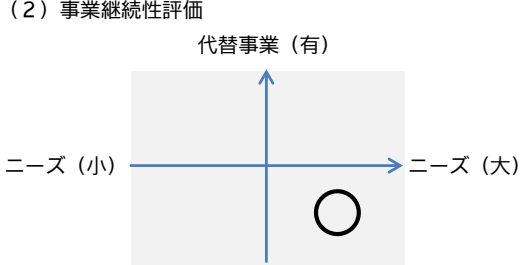
事業開始時周辺環境（背景）		現状周辺環境		今後周辺環境（予測）				住民意向分析			
平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律(平成18年「老人保健法」から改称)」に『特定健康診査・特定保健指導』・『後期高齢者健康診査』が組み込まれた。 また、がん検診、その他の保健事業は「健康増進法」へと根拠法令が変更となり、引き続き実施する。		平成28年2月に「がん検診実施のための指針の一部改正」があり、胃がん検診・乳がん検診についての検診項目等が変更された。		国の指針を踏まえ、平成30年度から乳がん検診についてこれまで実施していた視触診を廃止。胃がん検診については、令和元年度から対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更した。また令和6年2月の指針の改正により子宮頸がん検診にHPV単独法も導入されたことを受け、今後の子宮頸がん検診の在り方を検討する必要がある。今後も、国の動向を注視し検診項目等を変更する場合には、市民への周知方法についても併せて検討していく必要がある。また、「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき受診率向上対策に取り組む必要がある。				市民の健康への意識や関心が高まっている。正しい知識の普及啓発や、検診体制の整備により、疾病の発症予防や早期発見・重症化予防を図り、健康寿命を延伸するための施策が求められている。			

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度	2029年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民（成人） 40歳以上の市民で会社等で検診機会のない方	人		196,287 96,545		196,587 96,845		196,703 96,961								
活動指標①	肺がん検診の受診率	%	31.0	31.1	31.0	31.5	31.0	31.4	31.0		31.0		31.0			
活動指標②	要医療者の精密検査受診率	%	88.0	81.1	88.0	90.1	88.0	62.8	88.0		88.0		88.0			
活動指標③	健康教育受講者数	人	4,300	905	2,000	2,717	1,500	2,435	1,500		1,500		1,500			
成果指標①	各種がん検診等受診者数(特定健診・後期高齢者健診除く)	人	113,000	106,382	113,000	107,829	113,000	107,069	113,000		113,000		113,000		113,000	113,000
成果指標②	国保の一人当たりの1か月間の医療費	円	21,000	32,210	21,000	32,511	21,000	未確定	21,000		21,000		21,000		21,000	21,000
成果指標③	75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)	%	72.0	61.1	72.0	74.7	72.0	未確定	72.0		72.0		72.0		72.0	72.0
単位コスト（総コストから算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		7.0		7.4		7.4	7.2		7.2		7.2			
単位コスト（所要一般財源から算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		6.6		7.0		7.0	6.7		6.7		6.7			
事業費		千円		712,140		746,256		744,113	778,266		778,266		778,266			
人件費		千円		37,180		54,830		47,491	37,180		37,180		37,180			
歳出計（総事業費）		千円		749,320		801,086		791,604	815,446		815,446		815,446	0		
国・県支出金		千円		26,944		30,489		25,915	31,758		31,758		31,758			
市債		千円							0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		15		20		9	0		0		0			
その他		千円		19,161		18,816		18,279	22,381		22,381		22,381			
一般財源等		千円		703,200		751,761		747,401	761,307		761,307		761,307	0		
歳入計		千円		749,320		801,086		791,604	815,446		815,446		815,446	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費（事業費・人件費）分析結果	
① 施設健診を通常通り実施した。受診者数及び受診率はは前年度とほぼ横ばいであり、今後も受診率向上に向け取り組んでいく。 ② 精密検査受診率については令和8年3月23日現在の精検受診者の結果報告書による数値であり、今後増加する見込みである。通知での受診勧奨に加え、電話での受診勧奨を実施しており、引き続き今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診勧奨を継続していく必要がある。 ③ 健康教育の実施回数及び受講者数は前年度より減少しているものの計画は達成している。今後も市民の健康の保持増進のため、幅広い年代へ実施していく必要がある。		① すべての健診の受診者数は前年度とほぼ横ばいである。今後もさらなる受診率向上に向け、対策を継続していく必要がある。 ② 国保の1人当たりの1か月の医療費は令和7年度については未確定である。令和5年度と令和6年度を比較すると国保一人当たりの1か月の医療費は301円増加しており、疾病の早期発見や重症化予防、健診受診率向上対策や糖尿病重症化予防事業など継続していく必要がある。 ③75歳未満のがんの年齢調整死亡率は令和7年度は未確定である。令和5年度から令和6年度は13.6ポイント増加している。年齢調整死亡率については、郡山市の規模で算出すると数十名のがん死亡者数の増減で値が大きく変動するため、長期的に傾向を把握する必要がある。今後も引き続きがん検診の受診勧奨に努め、疾病の発症予防・早期発見・早期治療につなげていく。		【事業費】前年度同様各種検診をはじめとする事業を実施し、受診者数等もほぼ横ばいのため事業費も横ばいである。	
				【人件費】保健センター増設後3年目となり業務が定着してきたことや業務の効率化を図ったことにより人件費が減少した。	

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		3		
2 公平性		3		
3 効率性		3		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		



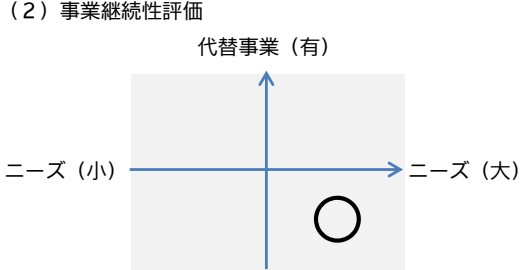
継続	一次評価コメント
施設健診を通常どおり実施した。健康教育は保健センターでの実績や出前講座により実施し、前年度より実績がやや減少しているが目標値は達成している。検診等受診者数及び受診率は前年度とほぼ横ばいであり、さらなる受診率向上に向け、個別通知による検診のお知らせ、未受診者への再通知をはじめあらゆる機会をとらえ周知啓発を行うなどの対策を継続して取り組む必要がある。2024～2035年度を計画期間とする「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21」の趣旨を踏まえ、生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、各種健診の受診率向上対策を継続して実施し、今後も生涯にわたる健康づくりを推進しながら健康寿命の延伸を図る必要がある。	

5レス	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価				
1 規模・方法の妥当性		3		
2 公平性		3		
3 効率性		3		
4 活動指標（活動達成度）		4		
5 成果指標（目的達成度）		4		



継続	二次評価コメント
令和7年度の各種がん検診等受診者数は107,069人で計画に対し約95%の達成率であり、過去の実績と比較して横ばいとなっている。健康教育の実施回数及び受講者数も、前年度より減少しているが、計画は達成している。業務効率化による人件費削減についても評価できる。 精密検査の受診勧奨を強化し、疾病の早期発見・治療に繋げることで市民の健康増進を図る必要があることから、今後においても継続して事業を実施する。	

(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画

令和8年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		中事業番号		1771										所属コード		215600	
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図（目的）					
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		3-2			○				重点地区への実施で得られた成果を基に、市内全域に対象地区を拡大し、特に幼児期のむし歯有病率の高い地区から順次歯科保健事業を実施する。	ライフステージに応じて繋がりをを持った歯科保健の取組みを行うことで、市全体のむし歯有病状況の改善を図り、市民の歯と口腔の健康増進に努める。					
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち																

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
1.平成26年度地区診断において、健康課題の1つに「むし歯対策」が挙げられた。 2.幼児期においてむし歯予防の取組みを実施し、幼児期のむし歯は減少傾向にあるものの、依然全国と比較するとむし歯の状況は高い。 3.本市において、幼児期のむし歯の状況に地域間で差が見られる。 4.「歯に関する問題」は幼児期だけではない。	幼児期のむし歯有病状況は減少しているが、本市の特徴として、むし歯有病状況における地域差が大きい。特に3歳児においてはその差は顕著であり、幼児期のむし歯有病状況が後の学童期や成人期に与える影響は大きいと考えられる。また、成人期、高齢期においても歯周病の罹患率が高い状況にあるため、早い時期から「歯と口の健康づくり」について情報提供を行い、市民の「歯と口の健康づくり」への関心を高める必要がある。	個人の予防意識の高まりや歯科保健施策の推進により、小児のむし歯は減少し、高齢者は自分の歯を残す者が増加するなど、歯科口腔保健を取り巻く環境の変化が予測される。令和6年度に示された国の「歯科口腔保健施策に関する基本的事項(第二次)」及び同年改訂された地方公共団体における歯科医療業務指針を参考に、ライフコースアプローチ(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり)に基づく、ライフテージごとの特性や課題を踏まえた切れ目ない歯科口腔保健施策の取組みが求められる。	インターネット等により情報が得やすくなり、むし歯予防について取り入れたい方法を選択することがきる環境にあるが、教室の参加者や幼児健診の場で実際に歯のみがき方の指導を受けることで、より「歯と口の健康」に関心と理解を深めることができるとの声がある。直接の指導がかかりつけ歯科医の普及や定期的な歯科受診につながるきっかけになっている。 また、成人期以降においては、歯の喪失防止だけでなく「話す」「食べる」などの口腔機能の維持・向上、オーラルフレイル対策への興味・関心が見られる。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		次期実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2023年度（令和5年度）		2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度		2029年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	全市民	人		322,515		319,680		317,263								
活動指標①	乳幼児相談・支援事業実施回数	回	10	8	10	12	10	11	10		10		10			
活動指標②	歯科指導実施回数(幼稚園・小学校)	回	7	15	7	16	7	21	7		7		7			
活動指標③	歯科健康教育実施回数	回	5	22	5	25	10	30	10		10		10			
成果指標①	1歳6か月児健診むし歯有病者率(比較対象：中核市平均)	%	1.00	1.22	0.83	0.49	0.75	0.29	0.75		0.75		0.75		1.23	1.00
成果指標②	3歳児健診むし歯有病者率（比較対象：中核市平均）	%	12.71	10.08	11.29	8.62	9.31	7.69	9.31		9.31		9.31		14.06	12.71
成果指標③	12歳児のむし歯有病者率	%	25.00	26.48	25.00	24.90	25.00	20.99	25.00		25.00		25.00			
単位コスト（総コストから算出）	市民1人あたりのコスト	千円		0.02		0.03		0.03	0.02		0.02		0.02			
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民1人あたりのコスト	千円		0.02		0.03		0.03	0.02		0.02		0.02			
事業費		千円		360		494		522	624		624		624			
人件費		千円		7,077		9,138		9,497	7,077		7,077		7,077			
歳出計（総事業費）		千円		7,437		9,632		10,019	7,701		7,701		7,701	0		
国・県支出金		千円		0		0		0	0		0		0			
市債		千円		0		0		0	0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0			
その他		千円		0		0		0	0		0		0			
一般財源等		千円		7,437		9,632		10,019	7,701		7,701		7,701	0		
歳入計		千円		7,437		9,632		10,019	7,701		7,701		7,701	0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
①乳幼児を対象とする子育て相談は、保健センターの母子保健事業とタイアップし、計画値を上回る回数で開催できた。また、内容も参加者のニーズに合うものであった。②幼稚園は希望調査により希望があった8か所、小学校はむし歯有病者率が高い学校へ働きかけ10校で歯科指導実施した。事後アンケートでは幼稚園・諸学校の全施設が継続した歯科指導を希望している。児童だけでなく保護者向けの啓発資料を配布し周知啓発を図った。③健康教育は計画を上回って実施できた。子育てサロンや社会福祉協議会が主催の高齢者向けサロン、児童クラブを運営する事業所、障がい者自立支援施設からの依頼が増えたが、内容を工夫して実施することで幅広い対象者に対応し実施することができた。	①1.6歳児健診のむし歯有病者率は令和6年度より0.2ポイント減少し、この2年で大幅な改善傾向を示している。②3歳児のむし歯有病者率は令和6年度より0.93ポイント減少し、昨年同様10%以下を維持することできた。③12歳児のむし歯有病者率は令和6年度より3.91ポイント減少し、改善傾向を示している。妊娠期や乳児期からの歯や口の健康づくりに関する体系的な取組の成果が現れている。特に学齢期のむし歯は有病者率の改善は、児童本人の歯みがきの取組みやむし歯予防効果の高いフッ化物の普及と利用による効果が大いと考えられる。1.6歳児、3歳児は中核市平均・全国平均に近づく数値となってきたが、今後も引き続きむし歯予防の取組みが必要である。（※中核市平均・全国平均の数値は2年遅れて公表されるため、令和7年度計画作成時の計画値は令和4年度のデータを使用）	【事業費】 健康教育・歯科指導の実施回数増に伴い、協力歯科衛生士への報償費が増加したことにより事業費は増加した。	【人件費】 健康教育や歯科指導など活動の機会が増えたことにより、活動の場が増えたことにより人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価						
1 規模・方法の妥当性	3					
2 公平性	3					
3 効率性	3					
4 活動指標（活動達成度）	4					
5 成果指標（目的達成度）	4					
		継続				
		一次評価コメント 当該事業は令和2年度まで幼児期のむし歯有病率の高い地区を重点地区として取組み、一定の成果があったため令和3年度より地区を拡大した。令和5年度からは保健センターが実施する事業や、対象者によってはこども家庭課や地域包括ケア推進課と連携を図りながら、保健センターや関係課と協同で対象者に応じた内容を工夫し実施している。歯科指導では、ポピュレーションアプローチとして幼稚園・小学校における歯みがき指導を強化することで、継続した歯科指導を希望する声が増え、さらに新規の希望施設増加にも繋がっている。また、健康教育では地域の社会福祉協議会や児童クラブ運営事業所、障がい者支援事業所からの依頼が増え、対象とする世代の拡大にも繋がっており、歯と口の健康づくりに関する市民の興味関心が高まっている傾向にあると考えられる。今後も個別への取り組みに加え、幼稚園や小学校をはじめとする集団への介入を強化し、引き続き乳幼児期から高齢期までライフコースアプローチの視点を踏まえ、歯と口の健康づくりに取り組んでいく必要がある。				
		5レス カウンターレス キャッシュレス ペーパーレス ファイルレス ムーブレス（会議レス）				
		継続				
		二次評価コメント 令和7年度は乳幼児相談11回、歯科指導21回、健康教育30回と計画を大幅に上回る活動を実施した。その結果、1歳6か月児（0.29%）、3歳児（7.69%）、12歳児（20.99%）のむし歯有病者率がいずれも計画目標を達成し、過去と比較して着実に改善が進んでいる。事業需要の拡大に伴い経費は増加傾向にあるが、これは活発な活動の結果であり、成果が伴っている。 幼児期のむし歯有病率には依然として地域差があり、国の指針においても切れ目ない支援が求められていることから、今後においても継続して事業を実施する。				
		気候変動対応 D X (デジタル市役所) 部局間協奏 ○ ○				

4 二次評価

(1) 事業手法評価						
1 規模・方法の妥当性	3					
2 公平性	3					
3 効率性	3					
4 活動指標（活動達成度）	4					
5 成果指標（目的達成度）	4					
		継続				
		二次評価コメント 令和7年度は乳幼児相談11回、歯科指導21回、健康教育30回と計画を大幅に上回る活動を実施した。その結果、1歳6か月児（0.29%）、3歳児（7.69%）、12歳児（20.99%）のむし歯有病者率がいずれも計画目標を達成し、過去と比較して着実に改善が進んでいる。事業需要の拡大に伴い経費は増加傾向にあるが、これは活発な活動の結果であり、成果が伴っている。 幼児期のむし歯有病率には依然として地域差があり、国の指針においても切れ目ない支援が求められていることから、今後においても継続して事業を実施する。				
		(参考) 令和7年度カイゼンのための行動計画				